

酒田市総合計画（後期計画）策定

政策課題集

【案】

2022年 月

酒田市

*

はじめに

この政策課題集は、酒田市総合計画（後期計画）を策定するにあたり、本市が市民と議論するため、また、あらゆる領域の皆さまから広く意見を聴取するために作成したものです。

現行の酒田市総合計画の前期計画（2018→2022）の成果および実績を整理および評価した上で、後期計画（2023→2027）に引き継ぐべき課題を抽出するとともに、コロナ禍の影響、新しい生活様式の常態化、デジタル変革、カーボンニュートラル社会の実現など社会経済情勢の変化などを踏まえ、新たに解決すべき課題を提示するものです。



酒田市総合計画

SAKATA Master Plan
2018→2027



目次

1	酒田市総合計画について	
(1)	総合計画の意義・位置づけ	1
(2)	総合計画の期間	1
(3)	総合計画の構成	1
2	酒田市総合計画（後期計画）の策定について	
(1)	策定の基本方針	2
(2)	策定のスケジュール	2
(3)	市民等の意見聴取	2
3	酒田市まち・ひと・しごと・創生総合戦略について	
(1)	見直しの基本的な考え方	3
(2)	酒田市人口ビジョン	3
4	総合計画（後期計画）に向けた政策課題について	
(1)	市民意識調査	4
(2)	めざすまちの姿の実現に向けた目標の進捗状況	6
(3)	総合計画（前期計画）の成果指標の進捗状況	7
(4)	政策体系別の成果（実績）と現状における課題	
	第1章 未来を担う人材が豊富な酒田	18
	第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田	40
	第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田	63
	第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田	71
	第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田	81
	第6章 都市機能が強化され、にぎわう酒田	101
	第7章 健全な行政経営（仮）	112



1 酒田市総合計画について

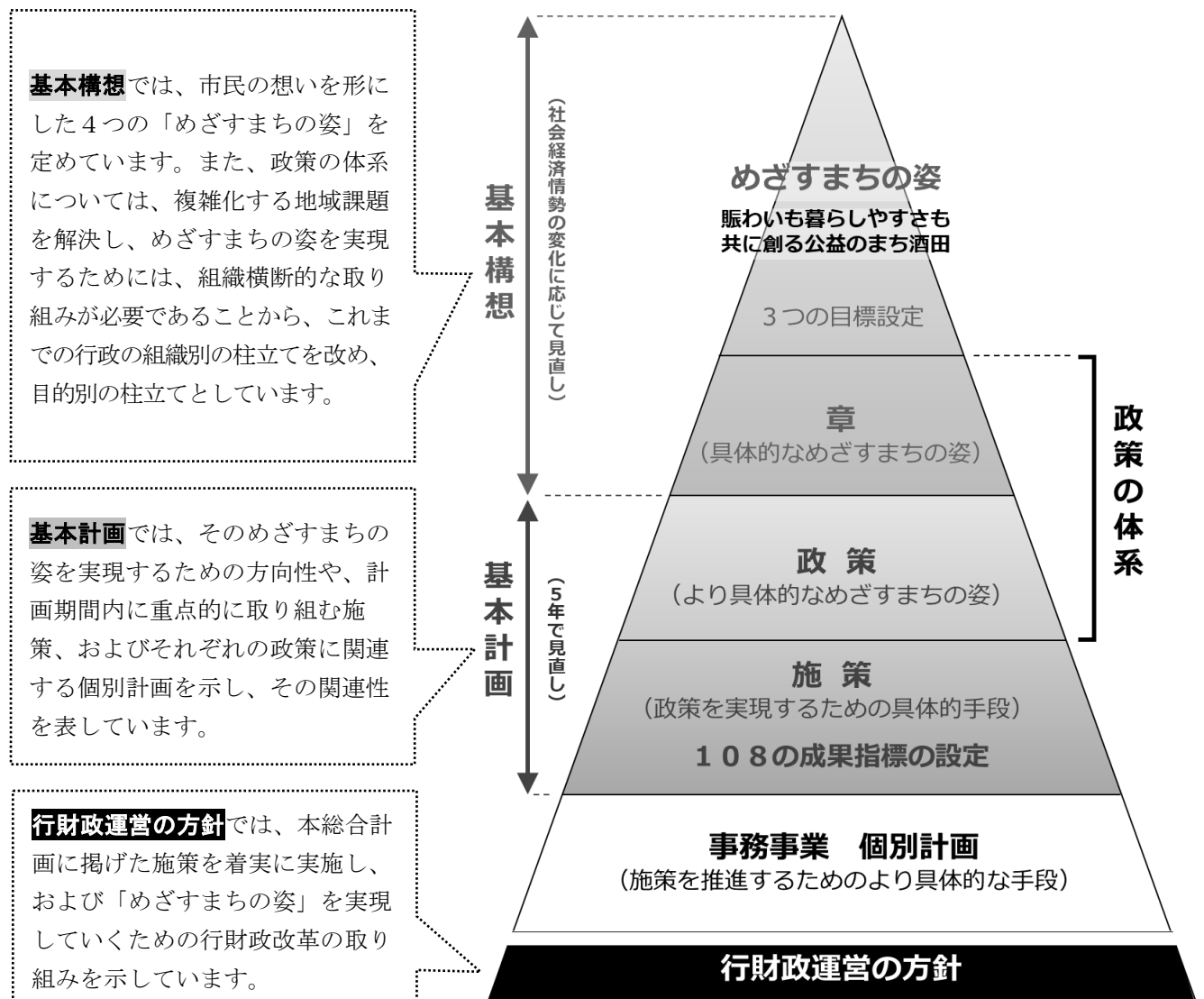
(1) 総合計画の意義・位置づけ

酒田市総合計画は、市民の思いを形にした「めざすまちの姿」を定めるとともに、めざすまちの姿を実現するための方向性や計画期間内に重点的に取り組む政策を定めた最上位の計画です。この計画は、現状の課題の対症療法ではなく、目指すべきまちの姿をしっかりと定め、それを実現するための方向性や施策を明確にしたものです。

(2) 総合計画の期間

計画期間は、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間（基本計画部分は、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの5年間）とします。

(3) 総合計画の構成



2 総合計画（後期計画）の策定について

（１）策定の基本方針

❖ コロナ禍による社会経済情勢の変化への対応

コロナ禍により大きく変わった社会経済情勢の変化に対応するため、基本構想（2018→2027）を見直すとともに、後期計画（2023→2027）を策定します。

❖ 多様な年代又は領域における市民の意見の反映

総合計画審議会、市民アンケート調査など多様な年代又は領域における意見聴取を通じ、市民、地域及び産業界等の意見を反映した計画を策定します。

❖ 健全な行財政運営の推進

行財政改革の視点を踏まえた計画を策定します。具体的には、現在の総合計画に掲げる「行財政運営の方針」について審議する部会を新たに設置し、議論を深めます。

❖ 計画に掲げる政策及び施策の推進

P D C Aサイクルの循環による総合計画の進行管理、評価（成果検証）及びE B P M（根拠に基づく政策立案）が着実に実行されるよう、ロジックモデル（行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を論理的に図式化したもの）に基づいた成果指標を設定します。

❖ 東北公益文科大学との連携

東北公益文科大学と連携し、大学の有する知見及び人材を最大限生かした計画策定に取り組みます。具体的には、公益大に市民アンケート調査結果の分析等を委託します。

（２）策定のスケジュール

2021（令和3）年8月に酒田市総合計画審議会を開催し、総合計画の策定を諮問するとともに、ひとづくり・まちづくり部会、産業交流部会、行財政部会を設置し、各部会での審議および各委員の意見を踏まえ、政策課題集の作成を進めてきました。今後、この政策課題集をもとに、コロナ禍でも実施可能な手法により、市民および議員から広く意見を聴取した上で、基本構想と基本計画の案を作成し、市議会（令和4年9月定例会）に議案として提案します。

（３）市民等の意見聴取

酒田市総合計画審議会および市議会での意見聴取のほか、パブリックコメント、出前講座（学校、コミュニティ振興会、自治会、各種団体など）、ワークショップ（新型コロナウイルス感染症の収束が前提）、市公式LINE登録者への情報発信などあらゆる機会をとらえて、この政策課題集に基づき、広く市民等の意見を聴取します。

3 酒田市まち・ひと・しごと・創生総合戦略について

(1) 見直しの基本的な考え方

2014年（平成26）年12月、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本市では、2015（平成27）年10月に「酒田市人口ビジョン」と「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

現行の「酒田市人口ビジョン」と「第2期（2020→2024）酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、酒田市総合計画（前期計画）を踏まえて策定していることから、このたびの酒田市総合計画（後期計画）の見直し内容に沿って当該総合戦略を見直すこととします。

(2) 酒田市人口ビジョン

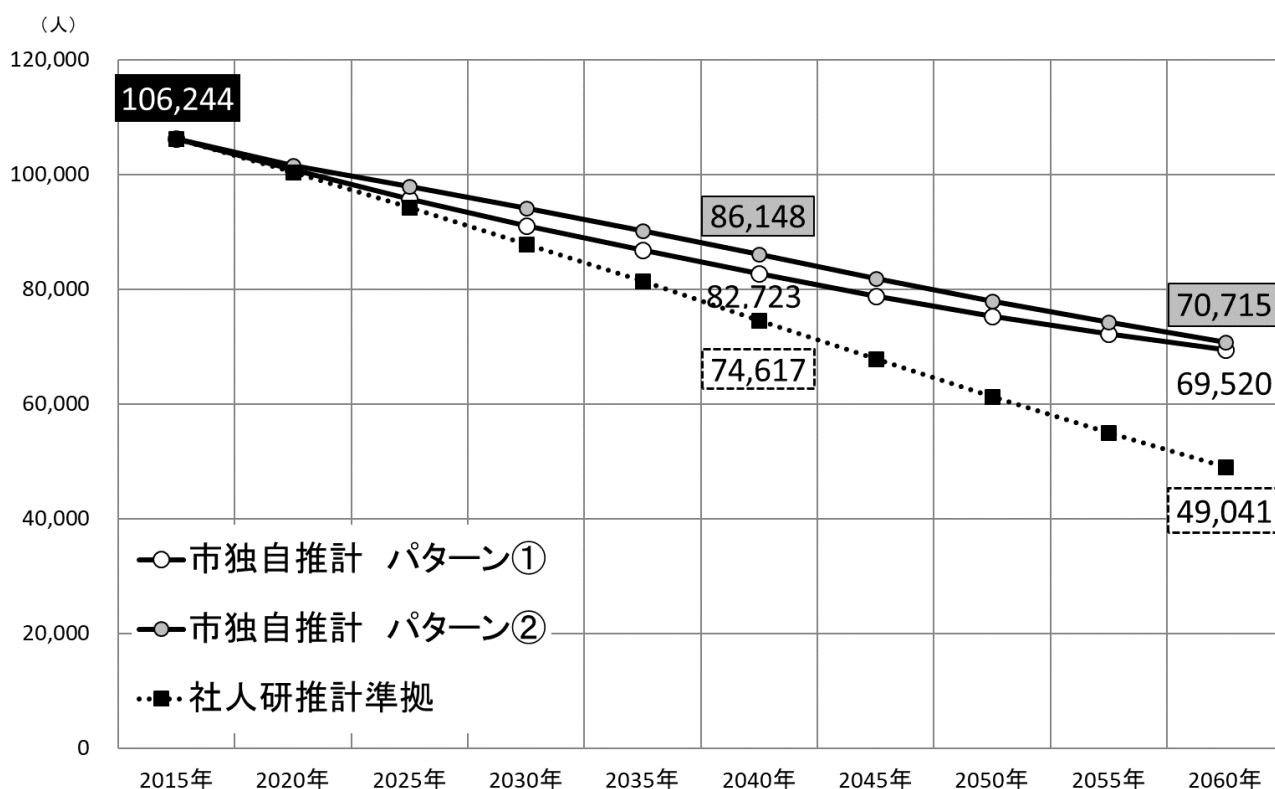
第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の効果により、自然増減、社会増減が一定程度改善され、人口減少に歯止めをかけることができれば、酒田市独自推計〔パターン②〕のとおりに、2040（令和22）年に8万6千人程度、2060年（令和42年）に7万1千人程度の人口が確保されることとなります。

酒田市独自推計〔パターン①〕の前提

合計特殊出生率が2055（令和37）年に人口置換水準である2.07に段階的に上昇し、社会増減が2040（令和22）年までに均衡するものと仮定。

酒田市独自推計〔パターン②〕の前提

合計特殊出生率が2025（令和7）年に1.50に上昇して2060（令和42）年まで維持、社会増減が2040（令和22）年までに均衡（若い世代（15～49歳）については2025（令和7）年までに均衡）するものと仮定。



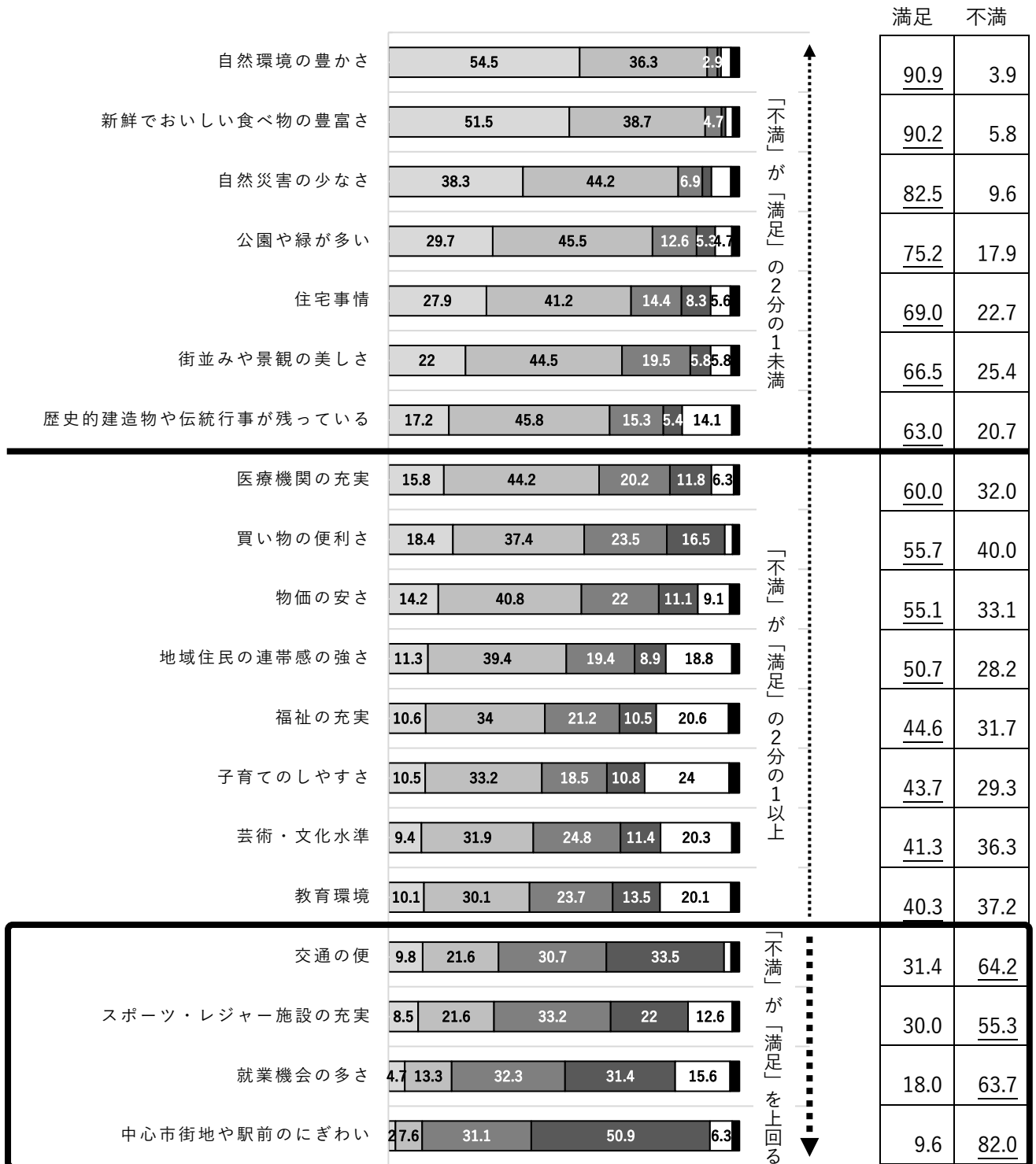
4

総合計画（後期計画）に向けた政策課題について

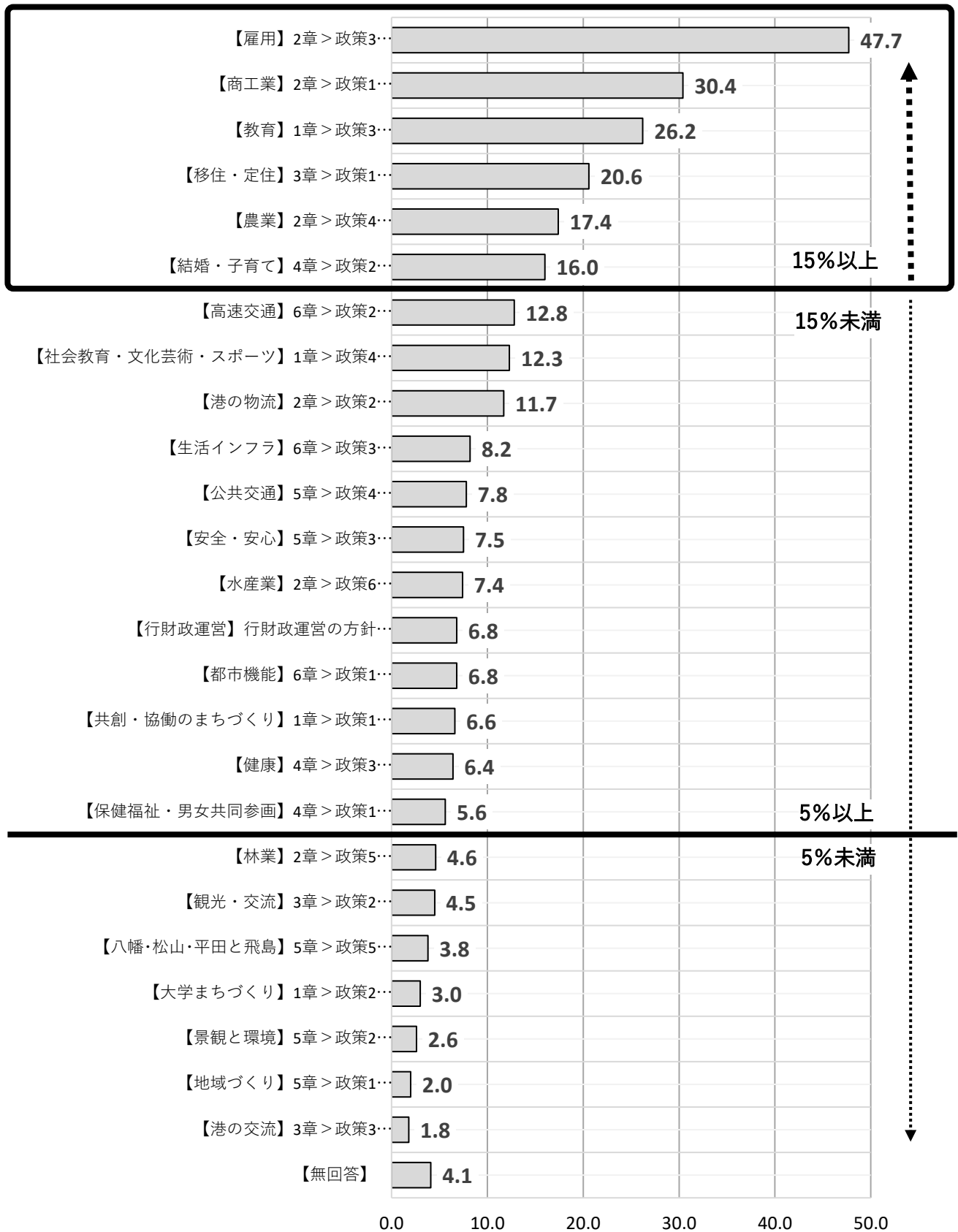
(1) 市民意識調査

◆酒田市の都市環境の満足度（N=2,500, n=1,095, 2021.11）

満足している
 どちらかと言えば満足
 どちらかと言えば不満
 不満がある
 分からない
 無回答



❖酒田市にとって重要と考える政策（N=2,500, n=1,095, 2021.11）



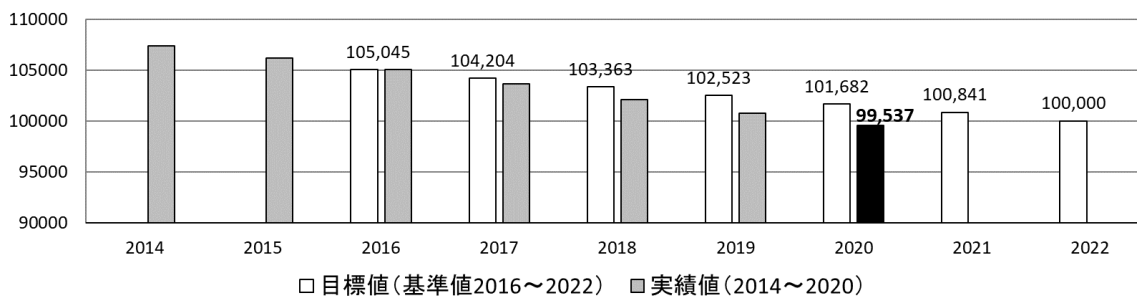
(2) めざすまちの姿の実現に向けた目標の進捗状況

◆人口減少の抑制

	実績値	実績値	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値
数値目標	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
年度末人口(人)	107,371	106,195	105,045	103,619	102,105	100,745	99,537	100,841	100,000

※2022年度の目標値は「100,000人程度」として設定

※年度末人口は住民基本台帳上の3月末時点の人口

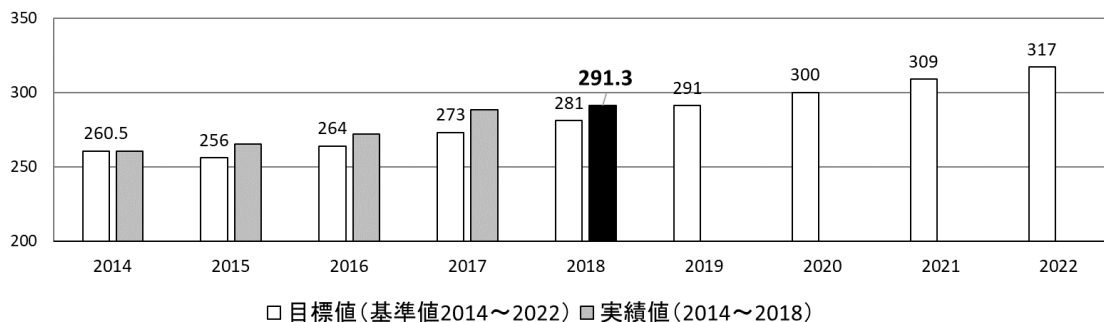


◆1人当たりの市民所得

	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値
数値目標	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
1人当たりの市民所得(万円)	260.5	265.1	272.2	288.4	291.3	291.0	300.0	309.0	317.0

※市民所得(=雇用者報酬+財産所得+企業所得)をその年の10月1日現在の市内総人口で割ったもの

※算出根拠となる県民経済計算については、過去の数値についても遡及して改定



◆酒田に住み続けたいと思う市民の割合

			基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
数値目標	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
酒田に住み続けたいと思う市民の割合(%)	—	—	78.2	79.2	—	—	—	79.9
								80%以上

※直近の市民意識調査は2021年11月に実施

(3) 総合計画（前期計画）の成果指標の進捗状況

◆成果指標の進捗率と評価の考え方

- 総合計画（前期計画）の3年目（2020）又は4年目（2021）成果指標の進捗状況について、次の3段階で評価

『順調（目標達成）』… 進捗率 ≥ 100%

『概ね順調』…………… 100% > 進捗率 ≥ 60(80)%

『遅れている』…………… 進捗率 < 60%又は80%

5年計画(前期計画)の3(4)年目又の進捗状況の評価のため、境界値を「60(80)%=100%×(3(4)年/5年)」とします。

- 進捗率は次の演算式により算出

進捗率（単年目標）=（2020 又は 2021 実績値 - 基準値） / （2022 目標値 - 基準値）

進捗率（累計目標）=（2018 実績値 + 2019 実績値 + 2020 実績値） / 2022 目標値（累計）

◆成果指標の進捗状況（2018～2020 又は 2021 年度）の集計表

	順調 (目標達成)	概ね順調	遅れている	未測定等	合計
第1章 未来を担う人材が豊富な酒田					
政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち	1	2	4	0	7
政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」	1	1	2	0	4
政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	1	2	4	9	16
政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち	0	0	4	0	4
第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田					
政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち	1	2	2	1	6
政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち	0	0	3	0	3
政策3 地元でいきいきと働くことができるまち	1	1	2	0	4
政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち	2	2	1	0	5
政策5 100年続く森林(もり)を造り、活かすまち	0	1	3	0	4
政策6 恵み豊かな水産を活かすまち	2	0	2	0	4
第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田					
政策1 移住者・定住者が増えるまち	1	0	0	0	1
政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうろうまち	0	1	2	0	3
政策3 「港」発の交流で賑わうまち	0	0	2	0	2
第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田					
政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち	1	0	4	1	6
政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち	1	0	3	1	5
政策3 健康でいつまでも活躍できるまち	1	2	3	1	7
第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田					
政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち	0	2	0	0	2
政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち	2	0	4	0	6
政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち	3	2	2	1	8
政策4 「暮らしの足」が維持されるまち	0	0	2	0	2
政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち(八幡、松山、平田地域と飛鳥)	0	0	1	0	1
第6章 都市機能が強化され、にぎわう酒田					
政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち	1	0	1	0	2
政策2 交流の基盤となる高速ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち	0	0	1	0	1
政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち	0	4	1	0	5
合計	19	22	53	14	108
構成比	17.6%	20.4%	49.1%	13.0%	100.0%

◆成果指標の進捗状況（2018～2020 又は 2021 年度）の一覧表

次頁以降（8頁～17頁）の一覧表のとおり



第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
広聴の充実	市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合	[2017] 17.3% → [2022] 75%	%	75
	市事業における対話型ワークショップ等の実施数	5年間で 25件	件 (延べ)	(25)
広報の充実	SNSのフォロワー数	[2016] 3,200件 → [2022] 10,000件	件	10,000
	広報紙への意見数	[2022] 72件	件	72
	市HPに対する「わかりやすい」「たどりつきやすい」という感想の割合	[2016] 44% → [2022] 65%	%	65
地域共創人材の育成等	地域共創コーディネーターが携わった取り組み数	5年間で 25件	件 (延べ)	(25)
市民活動等の支援等	ボランティア・市民活動に参加した市民の割合	[2017] 27.3% → [2022] 40%	%	40

政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
東北公益文科大学との連携	公益大を利用したことのある市民の割合	[2017] 18.4% → [2022] 25%	%	25
	公益大の知見・資源が施策に反映された件数及び公益大と連携して取り組んだ事業の件数	5年間で 15件	件 (延べ)	(15)
	酒田市内の高校から公益大への進学者数	5年間で 100人	人 (延べ)	(100)
	公益大卒業生の酒田市内就職数	5年間で 75人	人 (延べ)	(75)

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
いのちの教育の推進	自分にはよいところがあると思っている子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—
		増加させる(中学校)	%	—
確かな学力の向上	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	増加させる(小学校)	%	—
		増加させる(中学校)	%	—
	全国学力・学習状況調査における各教科好きと答えた子どもの割合	増加させる(小学校、算数)	%	—
		増加させる(中学校、数学)	%	—
豊かな心と健やかな体の育成	子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する満足度	[2017] 24.9% → [2022] 30%	%	30.0
	運動が好きと思っている子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—
		増加させる(中学校)	%	—
学校・家庭・地域との連携	地域社会でボランティア活動に参加したことのある子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—
		増加させる(中学校)	%	—
学校施設の整備	耐震化済の学校施設(校舎、体育館)割合	100%(小学校)	%	100
		100%(中学校)	%	100
	トイレ改修済の学校割合	小学校 [2017] 63.6% → [2022] 86.4% 中学校 [2017] 28.6% → [2022] 71.4%	%	86.4 71.4
地域の教育機関との連携	連携事業参加者の満足度	80%以上維持	%	—

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
社会教育の振興	地域の行事に参加した市民の割合	[2017] 51.5% → [2022] 60%	%	60
文化芸術の推進	文化芸術活動に参加した市民の割合	[2017] 30% → [2022] 45%	%	45
知(地)の拠点としての図書館	人口一人あたりの入館回数	増加させる	回	—
一人1スポーツの推進	スポーツ行事への参加者数	[2016] 36,180人 → [2022] 37,680人	人	37,680



基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
17.3	—	—	[2021] 15.6	-3%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	広く市民の声を聴く市政であること
—	6 (6)	6 (12)	6 (18)	72%	概ね順調	庁内把握	広く市民の声を聴く市政であること
3,200	7,277	10,399	20,729	258%	順調(目標達成)	庁内把握	市民の市政への関心度を高める
32	86	71	43	28%	遅れている	庁内把握	市民の市政への関心度を高める
44	57	49	46	10%	遅れている	市ホームページでのアンケート	市民の市政への関心度を高めるための環境整備
—	4 (4)	8 (12)	10 (22)	88%	概ね順調	公益大による講座受講生への調査	地域活動やNPO活動、行政の行事などにおける受講生の活躍により、共創・協働のまちづくりを進める
27.3	—	—	[2021] 19.5	-61%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	ボランティア・市民活動を活発に取り組む市民を増やし、協働のまちづくりを進める

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
18.4	—	—	[2021] 6.8	-176%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	身近な大学として市民の愛着ある大学とする
3	6 (6)	5 (11)	5 (16)	107%	順調(目標達成)	庁内把握	市の施策に公益大の知見・資源を活かす
18	17 (17)	21 (38)	23 (61)	61%	概ね順調	公益大への調査	若者の地元定着を増やす
8	17 (17)	16 (33)	11 (44)	59%	遅れている	公益大への調査	若者の地元定着を増やす

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
77.7	83.9	77.9	—	—	—	全国学力・学習状況調査(2020年は中止)	自己肯定感のある子どもを増やす
70.1	79.2	70.7	—	—	—		
100	100	100	83.3	—	遅れている	標準学力検査	授業改善と学力向上に資する
75.0	85.7	78.6	71.4	—	遅れている		
61.2	58.9	60.8	—	—	—	全国学力・学習状況調査(2020年は中止)	教科への関心、意欲を高めることが学力向上につながる
55.5	50.9	60.4	—	—	—		
24.9	—	29.3	[2021] 24.7	-4%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	豊かな心を育む
63.0	66.7	67.4	—	—	—	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(2020年は中止)	身体能力、体力向上を図る
60.1	58.6	57.6	—	—	—		
54.8	58.1	—	—	—	—	全国学力学習状況調査(2019年より当該設問が廃止)	連携し公益の心を育む
63.5	69.8	—	—	—	—		
99.1	99.1	100	100	100%	順調(目標達成)	庁内把握	安全安心な学校環境の指標の1つ
100	100	100	100	—	—		
63.6	68.2	77.3	81.8	80%	概ね順調	庁内把握	快適な学校環境の指標の1つ
28.6	42.9	42.9	57.1	67%	概ね順調		
84.4	80.0	84.2	—	—	—	庁内把握	地域の知的資源を活用した教育環境を提供することにより特色ある教育ができる

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
51.5	—	—	[2021] 32.5	-224%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	自発的に地域とつながり課題解決に向かう人材を育成する
30	—	29.3	16.2	-92%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	文化芸術の多様性を生かした人材を育成する
3.17	3.32	3.17	2.17	—	遅れている	庁内把握	知性と教養に富む人材を育成する。
36,180	47,051	41,057	11,327	-1657%	遅れている	庁内把握	スポーツに親しむ人材を増加させる

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)
中心市街地の活性化 新たな産業やビジネスの創出	マッチング支援件数	5年間で 675件	件 (延べ)	(675)
	中心市街地商店街開業店舗数	5年間で 50件	件 (延べ)	(50)
	創業件数	5年間で 150件	件 (延べ)	(150)
	年間商品販売額(うち小売業)	1,100億円を維持	億円	1,100
企業立地の促進	企業立地件数	5年間で 10件	件 (延べ)	(10)
	製造品出荷額等	[2014] 2,437億円 → [2022] 2,500億円	億円	2,500

政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)
使いやすい酒田港の推進	取扱貨物量	[2016] 349万トン → [2022] 400万トン	万トン	400
	コンテナ取扱個数	[2016] 23,658TEU → [2022] 35,000TEU	TEU	35,000
庄内空港を活用した輸出入拡大	庄内空港有償貨物取扱量	[2016] 502.1トン → [2022] 1,000トン	トン	1,000

政策3 地元でいきいきと働くことができるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)
地元就職とUIターン就職の促進、求人企業と求職者のミスマッチの解消	正社員の有効求人倍率	[2016] 0.81倍 → [2022] 1.00倍以上	倍	1.00
	UI人材バンクによる就職マッチング件数	5年間で 50件	件 (延べ)	(50)
	新規高卒就職者の県内就職率	5年平均 70%以上	%	70
働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保	「山形いきいき子育て応援企業」認定団体数	[2017] 52社 → [2022] 150社	社	150

政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)
担い手の確保・育成	新規就農者数	5年間で100人	人 (延べ)	(100)
複合経営の推進	農業産出額	[2015] 193億円 → [2022] 232億円	億円	232
農商工親連携の推進	農産加工品の商品数	[2016] 129個 → [2022] 155個	個	155
販路・消費の拡大	農産物輸出実績	米果実 [2016] 27.4t → [2022] 33t	トン	33
		花き [2016] 7,490本 → [2022] 20,000本	本	20,000

政策5 100年続く森林(もり)を造り、活かすまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)
持続可能で収益性の高い森林経営の促進	森林経営計画の策定面積	[2016] 516ha → [2022] 800ha	ha	800
林業を担う人材の確保・育成	新規林業就業者数	5年間で 15人	人 (延べ)	(15)
酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進	木材素材生産量	[2016] 27,176m ³ → [2022] 60,000m ³	m ³	60,000
森林環境の保全	松くい虫被害の発生量	[2016] 9,338m ³ → [2022] 1,000m ³	m ³	1,000

政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)
水産業を担う人材の確保・育成	新規漁業就業者数	5年間で 7人	人 (延べ)	(7)
水産資源の確保とブランド化	市内水揚金額	[2015] 1,335百万円 → [2022] 1,500百万円	百万円	1,500
	市内水揚金額(うちスルメイカ)	[2015] 859百万円 → [2022] 1,000百万円	百万円	1,000
庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比較	[2015] 11% → [2022] 15%	%	15

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい/成果指標とした理由
4	87 (87)	154 (241)	87 (328)	49%	遅れている	庁内把握	地域の産業振興につなげる
11	22 (22)	13 (35)	7 (42)	84%	概ね順調	庁内把握	中心市街地の賑わい、商業の活性化につなげる
45	33 (33)	44 (77)	23 (100)	67%	概ね順調	庁内把握	中心市街地の賑わい、商業の活性化につなげる
1,145	—	—	—	—	—	商業統計、経済センサス	経済の活性化、雇用の拡大につなげる
4	6 (6)	5 (11)	2 (13)	130%	順調(目標達成)	庁内把握	経済の活性化、雇用の拡大につなげる
2,437	2,544	2,417	2022年3月 公表予定	-32%	遅れている	工業統計、経済センサス	経済の活性化、雇用の拡大につなげる

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい/成果指標とした理由
349	328	332	279	-137%	遅れている	酒田港統計年報	物流量を増やし地域経済の活性化につなげる
23,658	25,321	25,329	21,879	-16%	遅れている	酒田港統計年報	物流量を増やし地域経済の活性化につなげる
502.1	524.5	597.3	2022年1月 公表予定	19%	遅れている	庄内空港概要	物流量を増やし地域経済の活性化につなげる

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい/成果指標とした理由
0.81	1.20	1.23	1.11	158%	順調(目標達成)	酒田公共職業安定所調べ	良質な雇用を増やす
4	6 (6)	7 (13)	1 (14)	28%	遅れている	庁内把握	U/Iターン者を増やす (まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標)
60.7	63.7	56.0	67.6	74%	概ね順調	酒田公共職業安定所調べ	若者の地元定着を増やす (まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標)
52	122	139	99	48%	遅れている	山形県若者支援・男女共同参画課調べ	女性が働きやすい環境をつくる

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい/成果指標とした理由
17	21 (21)	32 (53)	22 (75)	75%	概ね順調	庄内総合支庁酒田農業技術普及課調べ	農業を担う人材を確保する(農業就業人口が減少傾向にある中、意欲ある新規就農者の確保が急務であるため)
193	208	218	2022年3月 公表予定	64%	概ね順調	農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」	複合経営による産出額の向上
129	112	114	119	-38%	遅れている	庄内総合支庁酒田農業技術普及課調べ	農業と加工業、販売業等の連携により農産加工品を増やす
27.4	109.3	80	355.3	5855%	順調(目標達成)	酒田地区農産物輸出推進協議会調べ	輸出は販路・消費拡大の有効な策であるため(行政支援の効果が現れやすいことから)
7,490	22,030	26,780	22,950	124%	順調(目標達成)		

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい/成果指標とした理由
516	130	206	266	-88%	遅れている	庄内総合支庁森林整備課調べ	持続可能で収益性の高い森林経営を増やす(県森林整備長期計画の増加率に準じた設定)
4	8 (8)	6 (14)	7 (21)	140%	順調(目標達成)	庁内把握	林業を担う人材を確保する(H25～H27の平均就業者数の約3人を毎年度確保する)
27,176	42,303	46,254	48,754	66%	概ね順調	庄内総合支庁森林整備課調べ	酒田産木材の安定供給(県の庄内地域素材生産量目標の増加率に準じた設定)
9,338	7,559	7,689	5,623	45%	遅れている	庄内総合支庁森林整備課調べ	松くい虫被害を抑える(H22(804㎡)、H23(846㎡)の発生量に抑える)

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい/成果指標とした理由
3	1 (1)	0 (1)	2 (3)	43%	遅れている	庄内総合支庁水産振興課調べ	水産業を担う人材を確保する (まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標)
1,335	1,473	1,518	1,667	201%	順調(目標達成)	山形県の水産	市内水揚げ金額を増やす(山形県漁協の浜プランの水揚げ金額の増加率に準じた設定)
859	1,107	1,155	1,325	330%	順調(目標達成)		
11	6.5	6.3	6.1	-123%	遅れている	庄内総合支庁水産振興課調べ	庄内浜産水産物の流通を増やす(庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部で定めた目標)

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

政策1 移住者・定住者が増えるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
移住定住対策	人口に対する社会減	〔2016〕401人 → 〔2022〕までに半減	人	201

政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
観光の振興	観光施設入込者数	〔2016〕296.8万人 → 〔2022〕350万人	万人	350
交流及びシティプロモーションの推進	酒田交流おもてなし市民会議会員数	〔2016〕111人・団体 → 〔2022〕1,000人・団体	人・団体	1,000
	ガバメントクラウドファンディング取組件数	〔2017〕1件 → 〔2022〕16件	件 (延べ)	(15)

政策3 「港」発の交流で賑わうまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
クルーズ船等の誘致による賑わい創出	クルーズ船年間寄港回数	〔2017〕6回 → 〔2022〕20回	回	20
庄内空港の利便性向上	庄内空港定期便搭乗者数	〔2017〕390,297人 → 〔2022〕400,000人	人	400,000

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
保健福祉の向上	地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数	〔2016〕8団体 → 〔2022〕40団体	団体	40
	障がい者雇用率	〔2017〕2.24% → 〔2022〕2.40%	%	2.40
	就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合	〔2016〕74% → 〔2022〕80%	%	80
男女共同参画社会の実現	日常生活においてジェンダーによる不平等感を感じる市民の割合	〔2017〕52.1% → 減少させる	%	—
	各種審議会等委員への女性の参画率	〔2016〕23.3% → 〔2022〕35%	%	35
在住外国人の支援	国際交流サロン利用者数	〔2016〕13,600人 → 〔2022〕15,000人	人	15,000

政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
結婚の支援	婚姻率	〔2015〕市 3.7‰、県 4.0‰ → 県平均値以上にする	‰(県) ‰(市)	— —
妊娠・出産・子育ての支援	出生数	3,100人以上(5年間累計)	人 (延べ)	(3100)
	保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	人	0
	希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合	〔2017〕79% → 〔2022〕90%	%	90
子どもの権利の擁護	虐待相談に対し速やかに対応(48時間以内)した件数の割合	100%	%	100

政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
健康寿命の延伸	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	〔2013〕72.81歳 → 〔2022〕75歳以上	歳	75
	介護度が維持改善した割合	〔2016〕72% → 〔2022〕80%	%	80
	がん死亡率(人口10万人あたり)全国平均以下	〔2015〕市 382.7人、全国 295.5人 → 全国平均以下にする	人(全国) 人(市)	— —
	一人当たり医療費(国保加入者)対前年増加率	〔2012～2016年度の平均〕+2.7% → 前年以下に抑制する	%	—
こころの健康づくり	自殺死亡率(人口10万人あたり)	〔2015〕19.9人 → 30%減少	人	13.9
	こころのサポーター養成数	1,000人 / 年	人	1,000
地域医療の確保	ちようかいネット参加機関	〔2016〕171施設 → 〔2022〕250施設	施設	250

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由)
401	485	388	148	126%	順調(目標達成)	庁内把握	移住・定住者数の増による社会減の抑制

基準値〔201*〕	2018	2019	20220	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由)
296.8	279.7	282.5	184.9	-210%	遅れている	庁内把握	観光客を増やす(中長期観光戦略の数値目標)
111	459	501	540	48%	遅れている	庁内把握	市民のおもてなし意識の醸成(1年間の実績が約200件弱)
1	3 (3)	4 (7)	4 (11)	73%	概ね順調	庁内把握	酒田市の知名度向上と財源の確保

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由)
6	5	8	0	-43%	遅れている	庁内把握	クルーズ船寄港による賑わい創出(誘致活動やおもてなしの成果として高い目標を設定)
390,297	385,477	429,442	144,942	-2529%	遅れている	庄内空港概要	庄内空港の利便性を向上し搭乗者を増やす(便数増加などを要望している上で、最低限クリアすべき人数として関係者間で共有している数値目標)

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由)
8	13	17	19	34%	遅れている	庁内把握	地域住民による取り組みによる地域課題解決と担い手づくりによる介護予防
2.24	2.30	2.31	2.26	12%	遅れている	ハローワーク酒田	障がい者の自立促進(自立には就労が効果的)につながるため
74.0	50.0	82.5	86.4	207%	順調(目標達成)	庁内把握	生活困窮の諸課題解決(就労が効果的)
52.1	—	—	—	—	—	市民アンケート	男女共同参画社会の実現の度合いを図るもの
23.3	26.6	29.8	29.6	54%	遅れている	庁内把握	女性委員の登用を進め、施策等に女性の意見を反映させる場面を多くする
13,600	13,044	14,584	5,718	-563%	遅れている	庁内把握	国際交流サロンの周知を進めるため

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由)
4.0	3.7	3.8	2022年3月 公表予定	—	遅れている	山形県保健福祉統計	人口減少の抑制
3.7	3.3	3.4	—	—	遅れている	山形県保健福祉統計	人口減少の抑制
—	552 (552)	545 (1097)	522 (1619)	52%	遅れている	山形県保健福祉統計	人口減少の抑制
—	27	49	41	—	遅れている	庁内把握	子育て環境の整備による若年人口の増加
79	73	—	—	—	—	庁内把握(アンケート調査)	子育て環境の整備による若年人口の増加
—	100	100	100	—	順調(目標達成)	厚生労働省児童相談所運営指針	最悪の事故を防ぐために必要な初動体制の整備

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由)
72.81	—	—	—	—	—	山形県	健康寿命の延伸
72	71.2	70.5	70.0	-25%	遅れている	庁内把握	健康寿命の延伸(健康寿命の算定に影響する大きな要素の一つであるため)
295.5	300.7	304.2	2022年5月 公表予定	—	遅れている	山形県保健福祉統計年報	死因別死亡割合の高いがん死亡率を下げる
382.7	432.8	401.3	—	—	遅れている	山形県保健福祉統計年報	死因別死亡割合の高いがん死亡率を下げる
—	0.3	1.2	-1.6	—	順調(目標達成)	庁内把握	健康増進による健康寿命の延伸
19.9	18.6	23.8	2022年5月 公表予定	-65%	遅れている	厚生労働省自殺総合対策大綱	自殺の防止
—	927	1,197	867	87%	概ね順調	庁内把握	自殺の防止
171	212	243	231	76%	概ね順調	庄内地域医療情報ネットワーク協議会	地域医療の連携、医療介護の連携を進める(連携進展を示す数値)

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
協働の地域づくり	地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定	5年間で10地域	地域(延べ)	(10)
	地域共創コーディネーターが携わった取組数(再掲)	5年間で25件	件(延べ)	(25)

政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
環境保全・廃棄物対策等の推進	1人1日当たり家庭系ごみ排出量	〔2016〕717g → 〔2022〕641g	g	641
	リサイクル率	〔2016〕15.4% → 〔2022〕19.9%	%	19.9
	省エネや節電に取り組む世帯の割合	〔2017〕82.6% → 〔2022〕90%以上	%	90
	自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合	〔2017〕21.5% → 〔2022〕30%以上	%	30
公園都市構想の推進	市全体が公園のようなうらおいに満ちたまちだと感じている市民の割合	〔2017〕26.0% → 〔2022〕30%	%	30
景観形成の促進	景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気と感じている市民の割合	〔2017〕67.7% → 〔2022〕70%	%	70

政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
消防・救急・防災体制の強化	火災による死傷者数の減少	〔2016〕7人 → 〔2022〕0人	人	0
	避難所運営訓練に参加した市民の数	〔2017〕200人 → 〔2022〕3,200人	人	3,200
防犯・交通安全対策の継続	犯罪件数の減少(刑法犯認知件数)	〔2016〕471件 → 〔2022〕400件	件	400
	交通事故死傷者数の減少	〔2016〕532人 → 〔2022〕500人以下	人	500
空き家対策の推進	自治会空き家等見守り隊の増加	〔2016〕123自治会 → 〔2022〕150自治会	自治会	150
	特定空き家件数の抑制	〔2016〕516件 → 〔2022〕500件	件	500
建築物の耐震化	住宅の耐震化率	〔2013〕71.7% → 〔2022〕95%	%	95
	市有施設の耐震化率	〔2015〕85.1% → 〔2022〕95%	%	95

政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
地域公共交通の維持	福祉乗合バス乗車人数	〔2016〕173,383人 → 〔2022〕178,000人	人	178,000
定期航路の安全運航	定期船乗船者数	〔2016〕23,776人 → 〔2022〕20,000人以上	人	20,000

政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち(八幡、松山、平田地域と飛鳥)

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
八幡、松山、平田地域と飛鳥の振興	交流人口	〔2016〕89.4万人 → 〔2022〕100万人	万人	100
内訳	(八幡地域)	—	人	—
	(松山地域)	—	人	—
	(平田地域)	—	人	—
	(飛鳥)	—	人	—

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
3	3	1	3			庁内把握	住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して協働の地域づくりを進めるため
—	(3)	(4)	(7)	70%	概ね順調		
—	4	8	10			再掲	再掲
—	(4)	(12)	(22)	88%	概ね順調		

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
717	696	688	682	46%	遅れている	庁内把握	ごみ排出量の削減(ごみ処理基本計画の目標とする指標を踏襲)
15.4	15.5	15.7	15.6	4%	遅れている	庁内把握	ごみ排出量の削減(ごみ処理基本計画の目標とする指標を踏襲)
82.6	—	—	[2021] 83.7	15%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	二酸化炭素排出量の削減(環境基本計画の目標とする指標を踏襲)
21.5	—	—	[2021] 17.4	-48%	遅れている	市民アンケート〔2021〕	環境保全に関する市民意識の醸成(環境基本計画の目標とする指標を踏襲)
26.0	—	—	[2021] 33.3	183%	順調(目標達成)	市民アンケート〔2021〕	まちの美化に関する市民意識の醸成(公園都市構想への関心度を高める)
67.7	—	—	[2021] 70.6	126%	順調(目標達成)	市民アンケート〔2021〕	景観形成重点地域という酒田市独自の取組みにより、市民の「景観」に対する関心度を高める

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
7	10	10	2	—	遅れている	庁内把握	市民の防火意識の醸成
200	1,766	1,725	305	4%	遅れている	庁内把握	市民の防災意識の醸成
471	338	344	260	297%	順調(目標達成)	庁内把握	安全な社会の実現
532	447	390	337	609%	順調(目標達成)	庁内把握	交通事故死傷者を減らす(第10次酒田市交通安全計画の目標とする指標を踏襲)
123	133	137	141	67%	概ね順調	庁内把握	地域住民の生活環境の保全
516	473	470	454	388%	順調(目標達成)	庁内把握	地域住民の生活環境の保全
71.7	78.2	—	—	—	—	住宅・土地統計調査	住宅の耐震化の促進
85.1	90.1	90.9	91.9	69%	概ね順調	庁内把握	市有施設の耐震化の促進

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
173,383	193,647	190,748	127,205	-1000%	遅れている	庁内把握	誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境整備(まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標)
23,776	24,377	22,548	11,682	—	遅れている	庁内把握	乗船客数減少の抑制

基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい(成果指標とした理由)
89.4	86.3	81.5	61.3	-265%	遅れている	庁内把握	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす取り組みを推進
567,306	558,769	545,985	399,137	—	—	庁内把握	
69,136	58,962	31,020	32,025	—	—	庁内把握	
246,556	233,842	227,599	177,990	—	—	庁内把握	
10,521	11,482	10,506	4,818	—	—	庁内把握	

第6章 都市機能が強化され、にぎわう酒田

政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
健全で持続可能なまちづくり	市街化区域内における人口減少の抑制 (人口減少率)	〔2011～2016〕△3.4% →〔2017～2022〕△2.8%	%	△2.8
中心市街地における都市機能の再生	中心市街地の土地価格の維持	49,500円/㎡(駅前と中町の平均価格)	円/㎡	49,500

政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
在来線の利用促進・利便性向上	酒田駅の1日当たり乗車人員	〔2016〕1,217人 →〔2022〕1,370人	人	1,370

政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

施策	成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕
上下水道事業	管路の耐震化率	〔2016〕14.0% → 〔2022〕17.7%	%	17.7
	水洗化率	〔2016〕87.1% → 〔2022〕91.4%	%	91.4
公営住宅	快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修	5年間で80戸	戸 (延べ)	(80)
道路・橋りょう・公園等	長寿命化を実施する橋りょう数	5年間で25橋	橋 (延べ)	(25)
	長寿命化及び機能向上を図る公園数	5年間で5公園	公園 (延べ)	(5)

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由
△ 3.4	△ 1.0	△ 1.8	△ 2.6	133%	順調(目標達成)	庁内把握	医療、福祉、商業等のサービス機能や住宅等の適正な立地
49,250	49,050	48,850	48,600	-260%	遅れている	庁内把握	中心市街地の活性化 (投資対象としての中心市街地)

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由
1,217	1,159	1,144	722	-324%	遅れている	JR東日本公表資料	在来線の利用促進(=乗車人員の増加)

基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況	出典(目標数値の根拠)	施策のねらい□成果指標とした理由
14.0	15.5	16.1	16.7	73%	概ね順調	庁内把握	安全・安心かつ持続的な水の供給
87.1	88.7	89.5	90.0	67%	概ね順調	庁内把握	経営基盤強化(料金収入の増加)
—	16 (16)	16 (32)	16 (48)	60%	概ね順調	庁内把握	低額所得者等に対する快適な居住環境の提供 (計画的な改修)
—	5 (5)	11 (16)	8 (24)	96%	概ね順調	庁内把握	市民に安全・安心な道路・橋梁環境を提供する (計画的な実施)
—	(0)	0 (0)	1 (1)	20%	遅れている	庁内把握	市民に安全・安心な公園環境を提供する(計画的な実施)

(4) 政策体系別の成果（実績）と現状における課題

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

施策1	市民参加・市民協働の推進	19
施策2	広聴の充実	20
施策3	広報の充実	20
施策4	地域共創人材の育成等	21
施策5	市民活動等の支援	22

政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」

施策1	東北公益文科大学との連携	24
-----	--------------	----

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

施策1	「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進	26
施策2	社会の変化に対応できる確かな学力の育成	27
施策3	豊かな心と健やかな体の育成	28
施策4	特別なニーズに対応した教育の推進	30
施策5	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	31
施策6	学校教育環境の整備推進	31
施策7	信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進	32

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

施策1	人生100年時代を見据えた学びの推進	34
施策2	文化芸術活動の推進	35
施策3	ふるさとを愛し、地域の担い手となる人の育成	36
施策4	知（地）の拠点としての図書館機能の拡充	37
施策5	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	38

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策1	協働 ^{※1} の芽吹きとなる市民参加 ^{※2} があふれるまち
施策1	市民参加・市民協働の推進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 市民協働を進めるため、市民（公益活動団体^{※3}）と市が協働して企画段階から事業を創り上げ、事業実施においても各々が具体的な役割を持って取り組む「公益活動団体協働提案負担金制度」を導入しました。
- ② 市民参加の機会を確保するため、2019（平成31）年に市職員用ガイドライン「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」を部署横断的なプロジェクトチームで策定しました。
- ③ 市民参加に対する市職員の意識改革を進めるため、市民参加に関連する庁内研修と庁外派遣研修を実施したほか、市役所内部のミーティングにおいてもファシリテーション^{※4}を活用することで対話文化の醸成に努めました。

※1 協働：市民、公益活動団体、事業者、地域コミュニティ及び市が対等な立場で知恵を出し合い、協力して地域の公益^{※6}に貢献すること。

※2 市民参加：本計画では「参画」を包含したより幅広い意味合いを持つ。

※3 公益活動団体：公益活動^{※5}を行うことを主目的として、継続性を持つ団体。

※4 ファシリテーション：人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。

※5 公益活動：市内で公益のまちづくりに関する活動を自主的かつ自発的に行う活動。

※6 公益：現在及び未来における不特定多数の者の利益、その他地域及び社会の利益。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 多様化する地域の課題を解決したり、新たな価値を創造したりするためには、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちをつくっていかねばなりません。そうした市民協働を進める仕組みとして「公益活動団体協働提案負担金制度」を導入しましたが、始めて間もない取り組みで実績も少なく、まだ協働が十分とはいえません。そのため、今後は実績を増やし、協働を進めていくことが課題となっています。
- ② 多様な市民の声・アイデアを生かし、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、協働の芽吹きとなる市民参加を増やすことにもつながります。そうした市民参加の機会確保のために市が条例や計画を策定する際のガイドラインを策定しましたが、市役所内部に十分に浸透しておらず、そうした機会はまだ十分ではありません。また、デジタル変革が進んでいく中で、オンライン上でより気軽に参加できる手法など多様な市民参加機会の創出が課題となっています。
- ③ 市民参加・市民協働は市のすべての職員、組織がその意義を理解し、推進に向けて取り組まなければなりません。しかし、それを牽引する部署が明確になっていないことから、市役所全体の取り組みにも影響が出ています。また、市職員に対して研修や対話文化の醸成を行ってきましたが、全職員の意識改革には至っていません。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
施策2	広聴の充実

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合	[2017] 17.3% → [2022] 75%	%	75	17.3	-	-	[2021] 15.6	-3%	遅れている
市事業における対話型ワークショップ等の実施数	5年間で 25 件	件 (延べ)	(25)	- -	6 (6)	6 (12)	6 (18)	- 72%	- 概ね順調

- ① 市民のまちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、2018（平成30）年から2020（令和2）年度末時点までに18件（目標達成率72%）の対話型ワークショップ^{※1}を開催しましたが、市政に参画（参加）する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合は前回調査時より下がりました。
- ② 2018（平成30）年から計7名の市職員が対話型ワークショップの担い手となる地域共創コーディネーター養成プログラム^{※2}を受講しました。

※1 ワークショップ: 通常の会議と違い、市民と市が同じ土壌で話し合うことでコミュニケーションが深まることなどが特徴。ブレインストーミング、KJ法、ワールドカフェなど多様な手法がある。

※2 地域共創コーディネーター養成プログラム: 東北公益文科大学で平成28年度より展開している、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラム。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市民参加・市民協働を進めるためには「まちづくりに対する関心が高く、自分事として考える市民」を増やすことが必要です。そのためには行政と市民がコミュニケーションを図ることにより、互いの背景や考え方などについて相互理解を深めるとともに、目標の共有を図り、信頼関係を構築していくことが重要です。そのため、これまで対話型ワークショップなどを実施してきましたが、手法のメリット、デメリットを整理し、より多くの市民と市がコミュニケーションを図るための手法構築が課題となっています。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
施策3	広報の充実

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
SNSのフォロワー数	[2016] 3,200 件 → [2022] 10,000 件	件	10,000	3,200	7,277	10,399	20,729	258%	順調（目標達成）
広報紙への意見数	[2022] 72 件	件	72	32	86	71	43	28%	遅れている
市HPに対する「わかりやすい」「たどりつきやすい」という感想の割合	[2016] 44% → [2022] 65%	%	65	44	57	49	46	10%	遅れている

- ① 市政に対する市民の関心を喚起するため、月に2回全戸配布する広報紙によるニーズにあった情報発信に努めました。その結果、成果指標としている広報紙への意見数は2018（平成30）年に目標値を達成しましたが、その後は減少し、2020（令和元）年は進捗が遅れている状況です。
- ② ホームページの補完的役割に加え、有事の際の迅速な情報発信のため、2013（平成25）年に開設していたフェイスブックアカウントに加えて2018（平成30）年にインスタグラムとツイッター、2020（令和2）年にラインのアカウントを開設し、4つの市公式SNS^{※1}を用いて迅速で正確な情報の発信に努めました。その結果、新型コロナウイルス感染症関連の情報が迅速に得られることなども影響したと思われ、SNSのフォロワー数は既に目標値を達成しています。
- ③ 誰が見ても分かりやすい市ホームページへの改善に向けて、ホームページ作成者向けの庁内研修を実施するとともに、一部ページのポータル化・スマートフォン向けのバナー作成・イベント等のページの公開期限設定、期限切れページのチェックを行いました。市HPに対する「わかりやすい」「たどりつきやすい」という感想の割合は、2018（平成30）年以降下がっており、2020（令和元）年は進捗が遅れている状況です。

※1 SNS（Social Networking Serviceの略）：Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービス。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市民参加・市民協働を進めるためには「まちづくりに対する関心が高く、自分事として考える市民」を増やすことが必要です。そのためには、市民に気づきを促すようなわかりやすい情報発信が重要ですが、市民の関心を高める広報紙の紙面構成が課題となっています。
- ② また、市ホームページをわかりやすいものにするためには、制作者である市職員の意識・技術の不足や古い情報が混在しているといったことに加え、閲覧者が目的の情報にたどり着きやすくなるための仕組み作りも課題となっています。
- ③ 情報を得る環境は年代などにより多様化が進んでいるため、広報紙やホームページだけでなくSNS媒体なども活用しながらより効果的な情報発信のあり方を検討していく必要があります。
- ④ 市民協働をすすめていくなかで、多様な主体がイベントを実施していくことも想定されますが、市民が市内のイベントを広く知ることができる機会は不足しており、イベントに参加する機会が失われているといった課題があります。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
施策4	地域共創人材 ^{※1} の育成等の充実

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域共創コーディネーター が携った取り組み数	5年間で25件	件 (延べ)	- (25)	-	4 (4)	8 (12)	10 (22)	- 88%	- 概ね順調

- ① 市民参加・市民協働を進めるための人材として、東北公益文科大学において、2018（平成30）年度から2020（令和2）年度までに60人の地域共創コーディネーターが養成されました。

- ② 養成された地域共創コーディネーターは、地域と連携した地域計画（ビジョン）^{※2}の策定に取り組むなどの地域活動のほか、市主催のワークショップに参加するなどの活動を行い、地域共創コーディネーターが携わった取り組み数は目標値に向けて概ね順調に進捗しています。

※1 地域共創人材：本計画では、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材のことをいう。

※2 地域計画（ビジョン）：地域住民が将来ありたい姿を描くもので、地域の想いや不安を地域内で共有し、地域住民の合意のもと、想いを形に（見える化）して実行していくもの。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 東北公益文科大学では地域共創人材となる地域共創コーディネーターを養成するプログラムを展開していますが、複雑化・困難化する地域課題を解決するため、地域共創コーディネーター以外も含めた多様な人材育成が課題となっています。
- ② 市民参加・市民協働を進めるために、地域共創人材は重要な役割を担っていますが、そういった人材の活用を求める窓口が明確ではないことや人材活用に対する支援が不足していることが課題となっています。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
施策5	市民活動等の支援等

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
ボランティア・市民活動に参加した市民の割合	〔2017〕 27.3% → 〔2022〕 40%	%	40	27.3	-	-	〔2021〕 19.5	-61%	遅れている

- ① 成果指標「ボランティア・市民活動に参加した市民の割合」は、基準値より減少しており、進捗が遅れている状況にあります。
- ② ボランティア、市民活動に関する窓口の分かりにくさの解消のため、2018（平成30）年度よりボランティアセンターと公益活動支援センターを一本化して、ボランティア・公益活動センターとして、相談窓口を一本化しました。
- ③ 自主的に行う組織的な公益活動を支援する公益活動支援補助金を2021（令和3）年度より団体育成型と団体間協働型の2コースとすることで、団体の新しい取り組みを支援し、団体間の連携による新しい活動の創出を働きかけました。
- ④ 新しい市民活動の拠点として他施設への移転も検討しましたが、実現はしませんでした。2019（令和元）年度には先進地である東根市、山形市の市民活動支援拠点を公益活動団体と共に視察し、拠点のあり方等について検討しました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市民による自発的なボランティア活動や公益活動を支援するために、ボランティア・公益活動センター「ボラポートさかた」を運営していますが、ボラポートさかたの活動が広く知られていないことや、現状の施設では、気軽に集まることができるスペースが十分確保できていないことから、ボランティ

ア活動や公益活動の連携や広がりには欠けるという課題があります。

- ② 市民による自発的な公益活動を補助金で支援しており、新しい活動を創出するために2021（令和3）年度に制度の見直しを行いました。見直しから間もないこともあり新しい活動はまだ多く創出されていません。また、そういった活動を長期的な取り組みとするための支援が課題となっています。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策2	大学とともにつくる「ひと」と「まち」
施策1	東北公益文科大学との連携

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
公益大を利用したことのある市民の割合	〔2017〕 18.4% →〔2022〕 25%	%	25	18.4	—	—	〔2021〕 6.8	-176%	遅れている
公益大の知見・資源が施策に反映された件数及び公益大と連携して取り組んだ事業の件数	5年間で 15 件	件 (延べ)	(15)	3	6 (6)	5 (11)	5 (16)	107%	順調(目標達成)
酒田市内の高校から公益大への進学者数	5年間で 100 人	人 (延べ)	(100)	18	17 (17)	21 (38)	23 (61)	61%	概ね順調
公益大卒業生の酒田市内就職数	5年間で 75 人	人 (延べ)	(75)	8	17 (17)	16 (33)	11 (44)	59%	遅れている

- ① 酒田市を学生が集い活気あふれるまちにするため、公益大との連携を深めました。
- ② 公益大の魅力向上のための連携・支援に努めました。
 - ・学生の街なか活動促進のため、るんるんバスの乗車券の購入補助を行いました。
 - ・大学の学びの体験や公益大生との交流を促進するため、光陵高等学校情報科の生徒を対象とした「公益大1日大学生体験」を実施しました。
 - ・地域や市の施策に興味を持ってもらうため、公益大生を市の業務へアルバイトとして活用しました。
- ③ 市民等が公益大の資源を活用できるよう、大学の「大人の学び場」としての機能充実にに向けた連携等を進めましたが、コロナ禍において公益大の施設の使用制限があり、成果指標「公益大を利用したことのある市民の割合」は落ち込んでいます。
 - ・公益大で行われる公開講座、「履修証明プログラム」について、市広報や各企業宛のメールマガジンを活用し周知に努めました。社会人向け公開講座を受講する市内企業に勤める方に対し講座受講料等を補助し、リカレント教育^{*1}の促進を行いました。
 - ・公益大で実施される行政課題の解決につながる講座等を12名の職員が受講しました。また、修学研修として6名の職員が大学や大学院へ入学し、能力開発や行政課題の研究を行いました。
- ④ 公益大との連携を進め、公益大の有する知見・資源を市の施策に反映された件数及び公益大と連携して取り組んだ事業は3年間で16件となりました。
 - ・公益大の知見を市の施策に反映させるため、教員等を委員会等の外部委員等に登用しました。
 - ・2017(平成29)年9月1日には、コワーキングスペース^{*2}利用者の中から自ら新たにコワーキングスペース(ライトハウス)を市内に開設する者が出たことと、2018(平成30)年6月に開設された酒田市産業振興まちづくりセンター(サンロク)にコワーキングスペースが開設されたことから、当該コワーキングスペースについては所要の成果を上げたと判断し、2018(平成30)年度末をもって終了しました。
 - ・公益大の理事会・評議員会から「公立化を実現すべき」という意見が出され、庄内2市3町及び公益大と公立化勉強会を実施しています。
 - ・地域資源のデジタル化等の取り組みはできませんでしたが、各種会議等への公益大教員の参画や事業等で学生との連携を図りました。
- ⑤ 市民参加を進めるための人材として、東北公益文科大学において、2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までに60人の地域共創コーディネーターが養成されました。(再掲)
- ⑥ ITを産業振興や地域づくりに生かすことができる人材を育成するため、ITに係る講座の開設及びITを活用した地域活動を地域IT人材等育成業務として大学へ委託し、IT人材育成に努めました。

- ⑦ 人口減少を抑制するため、若者の地元定着・回帰に向けた連携を推進しました。
- ・公益大卒業後も市内に居住している方に対し、奨学金の返還支援を行い、2018(平成 30)年度から2020(令和 2)年度の市内就職数が累計 44 人となりました。
 - ・公益大教員が、市内各高校の要望に応じ講座を開催するなど、継続して取り組みました。

- ※1 リカレント教育：学校教育の終了後も、職業上必要な知識・技術を修得するために教育と就労を交互に繰り返す教育システムのこと。
- ※2 コワーキングスペース：さまざまな業種、年齢の人々が集まり仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有して協働したりする場所。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 近年入学者数が増え、定員（235 名）が確保されていますが、今後、18 歳人口が減少していく中で、今後も安定的に学生を確保し、若者が集まる地域の拠点として、公益大を存続させていくため、公立化を実現させる必要があります。
- ② 学生の街なか活動の促進、高校・大学連携、グローバル人材^{※1}・地域共創人材・公務人材^{※2}の育成など、公益大の魅力向上のための各種連携・支援に取り組んでいますが、学生が街なか居住促進など、より効果的な施策を検討する必要があります。
- ③ 公益大を含めた地域社会の維持発展を図るための仕組みとして、地域課題を解決する公益大、行政、企業等の関係機関が一体となった恒常的な議論の場となるプラットフォームの構築が必要です。
- ④ 各種計画や施策に公益大の知見を反映させるため、政策課題を検討・解決する仕組みとして、調査・研究を 2006(平成 18)年度より公益大に委託しています（11 年間で 24 件の調査・研究を実施）。さらに、多様化する課題に対し、新たな視点で施策立案していくためにも共同研究等の取り組みを検討します。
- ⑤ 公益大では、複雑化・困難化する地域課題を解決するため、2016(平成 28)年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う地域共創コーディネーター人材を養成するプログラムを展開していますが、人材はまだ不足しています地域共創コーディネーター以外も含めた多様な人材育成が課題となっています。
- ⑥ 2020(令和 2)年度により、地域の I T 人材の育成を目的とした地域 I T 人材等育成業務を実施し、公益大の学生と社会人のまなびにも寄与していますが、より多くの方が参加できるよう、講座の周知に努める必要があります。
- ⑦ 2016(平成 28)年度から公益大の卒業生を対象に、定住促進のための奨学金返還支援を行っていますが、公益大卒業生の酒田市内就職者数は伸び悩んでいます。公益大の卒業生が就職したいと思うような魅力的な仕事を増やすための企業誘致や市内企業への働き掛けが必要です。

区分 / 年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
公益大入学者数(人)	178	161	182	201	235	251	271	258	241

(出典：東北公益文科大学資料)

- ※1 グローバル人材：世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人材。
- ※2 公務人材：本計画では、国、地方公共団体、教育機関等の公共的な役割を担う組織において、社会・経済が急激に変化するなか、多様化する人々の価値観やニーズに適切に対応できる人材のことをいう。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策1	「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進*

❖後期計画に向け、施策を「いのちの教育の推進」から「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
自分にはよいところがあると思っ ている子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—	77.7	83.9	77.9	—	—	—
	増加させる(中学校)	%	—	70.1	79.2	70.7	—	—	—

- ① 毎年度、防災アドバイザーが市内小・中学校4校～5校を訪問し、避難訓練の参観と講評、庄内地方で起きうる災害についての講話、ハザードマップの読み方の学習などを行いました。2020（令和2）年度をもって市内全小・中学校の訪問指導が一巡しました。
- ② 毎年度、中学校を会場とした救急救命研修会を行い、心肺蘇生法の説明と実技、AED操作方法の説明と実技の研修を行いました。会場校を中心として約30名の教員が参加し、繰り返し取り組むことで理解を深め、落ち着いて実践できるようになりました。
- ③ 2020（令和2）年度までは年間2回のQ-Uアンケート^{*1}を実施し、アンケート調査の結果を学級経営や個別の支援に効果的に活用しました。2021（令和3）年度からはWEB^{*2}上で行うWEBQUに切り替えて実施したことにより、以前よりも即時的な対応が可能になりました。
- ④ 年間2回の酒田市中学校生徒指導主事会議を行いました。そこで各学校でのいじめを生まない集団づくりの取り組みなどについて、情報交換・協議を行い、好事例を共有して、各校での取り組みをさらに活性化させました。
- ⑤ 各学校からの要請訪問の際に、参観した道徳の授業だけでなく、学校教育全体で取り組んでいる道徳教育についても、取り組みの良さを評価するとともに、課題に対して助言を行いました。

※1 Q-U（Questionnaire-Utilitiesの略）アンケート：人間関係や集団の状態を把握するためのアンケート。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 本市の児童生徒は、Q-Uアンケートの分析結果や全国学力・学習状況調査の結果などから自尊感情が低い傾向にあります。
- ② 児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等の育成と防災教育を含めた安全教育の充実のため、教職員の危機管理に係る資質の向上や防災の視点を取り入れた教材開発の実施が課題となっています。
- ③ 防災教育を含めた安全教育を充実させるため、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した学校安全推進体制の構築を図る必要があります。
- ④ いじめの認知件数については、増加傾向にあります。いじめの新たな要因としてSNS^{*1}によるトラブルも見られ、適切な対応が求められています。いじめの未然防止、早期発見と早期対応及び学校等における相談支援体制の充実が喫緊の課題となっています。

- ⑤ 不登校児童生徒数についても増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用など相談支援体制を充実させる必要があります。

※1 SNS (Social Networking Service の略) : W e b 上で社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築可能にするサービス。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策2	社会の変化に対応できる確かな学力の育成*

❖ 後期計画に向け、施策を「確かな学力の向上」から「社会の変化に対応できる確かな学力の育成」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	増加させる(小学校)	%	—	100	100	100	83.3	—	遅れている
	増加させる(中学校)	%	—	75.0	85.7	78.6	71.4	—	遅れている
全国学力・学習状況調査における各教科好きと答えた子どもの割合	増加させる(小学校、算数)	%	—	61.2	58.9	60.8	—	—	—
	増加させる(中学校、数学)	%	—	55.5	50.9	60.4	—	—	—

- ① 小中授業力向上研修会を行い、算数・数学科、英語の授業改善に向けた研修を行いました。また、教員の単元を構成する力や授業をつくる力を高めるため、毎年、3～4校に対して単元研究委嘱を行い、教師の授業力向上に努めました。2021（令和3）年度には、教育参与としてお迎えした大阪大学志水教授を講師に学力担当者会を行い、酒田市の教員が同じ方向で酒田の子ども達を育てていけるように研修を行いました。教育支援員を対象とした研修は年2～3回行い、指導力向上に努めました。
- ② 小・中・高連携ものづくり塾を実施し、小・中学生に、高校と連携して科学的原理を応用した「科学系・工学系ものづくり」の楽しさを体験させ、興味・関心を高めることにつながっています。
- ③ 小中理科研究発表会や中村ものづくり事業において、県立産業技術短期大学校庄内校や酒田光陵高等学校と連携して、児童生徒の科学的な思考と資質を育成しています。中村ものづくり事業では、コロナ禍もあり事業中止もある中、述べ2,876名の児童生徒が参加しました。
- ④ 酒田市教育委員会科学賞について、市内の高等学校2校より出品の意思が示されたうち、酒田東高等学校探究科の研究が出品され、小・中学生が高等学校の高度な研究に触れる機会となっています。
- ⑤ ALT^{*1}7名体制になり、各中学校に1名ずつ配置しながら生徒・教員の英語力向上を図りました。2019（令和元）年には、小学校中学年から外国語活動開始、高学年では外国語が教科化という大きな変化がありましたが、ALTが児童の意欲をかき立てるプランやアイデアなどを提供し、教員の授業実践に役立てました。
- ⑥ ICT^{*2}機器を使った教育に関しては、2020（令和2）年から動き始めたGIGAスクール構想^{*3}をきっかけに、児童生徒に一人一台端末を準備することができました。同年、全小中学校で各1～3回研修会を行い、小中学校教員にICT機器を有効に活用するための基本知識を学んでもらいました。

- ⑦ 図書専門員研修会を年1回実施し、読書指導や読書環境の充実に努めています。また、市立図書館主催の研修会にも参加し、各校図書専門員のスキルアップにつなげています。
- ⑧ 2019（令和元）年度より、小中一貫教育推進会議や先進校視察などを行い、酒田市に合った小中一貫教育を学校とともに形作ってきました。2020（令和2）年はコロナ禍により、外部と関わる事業はできませんでしたが、教育委員会事務局内で学力向上ミーティングを11回行ったり、各中学校区でも独自に小中が連携した取り組みを行ったりしました。2021（令和3）年7月、教育参与の大阪大学志水教授から全小中学校教員に向けての講演をいただき、酒田市の小中一貫教育のビジョンの共有につなげることができました。

-
- ※1 A L T (Assistant Language Teacher の略)： 外国語指導助手
 - ※2 I C T (Information and Communication Technology の略)： 情報通信技術
 - ※3 G I G A (Global and Innovation Gateway for All の略) スクール構想： 児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する取り組み。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 標準学力検査における全国標準以上の教科の割合が低下傾向にあることや、全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均、県平均を下回る傾向にあることなどから、各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランの評価・検証を行い、対策に取り組む必要があります。
- ② 子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。教科に対する関心・意欲は高まってきてはいますが、基礎となる学力の定着がまだ課題となっています。
- ③ 「酒田市小中一貫教育ビジョン」を全教職員が理解し、納得して取り組んでいく必要があります。今後、小中学校毎・中学校区単位・酒田市全体でも共有する機会の確保が課題となっています。
- ④ I C T機器を活用した最新の授業づくりの研修を実施するなど、多様化する課題に対応する教職員の資質・能力の向上を図るため、酒田市教育研修センターでの研修を充実させる必要があります。
- ⑤ 国のG I G Aスクール構想や新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン教育の必要性が増しており、より効果的なI C T教育が求められています。児童生徒一人ひとりに対し個別最適な学習と主体的・対話的な学びを推進するための効果的なツールとしてI C T機器を活用し、小中学校における授業の改善と家庭学習の充実に取り組む必要があります。
- ⑥ 自ら考え判断し行動できる能力とグローバルな視野やコミュニケーション能力を持った人材の育成が求められています。
- ⑦ 児童生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるように、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達の段階にふさわしいキャリア教育の推進が求められています。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策3	豊かな心と健やかな体の育成

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する満足度	〔2017〕 24.9% → 〔2022〕 30%	%	30.0	24.9	—	29.3	24.7	-4%	遅れている
運動が好きと思っている子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—	63.0	66.7	67.4	—	—	—
	増加させる(中学校)	%	—	60.1	58.6	57.6	—	—	—

- ① 飛島いきいき体験スクール事業を実施し、小学校2校が1泊2日の日程で、飛島の自然や歴史、文化について学んでいます。コロナ禍もあり、中止の年度もある中、285名の児童が飛島を訪れ、郷土を大切に作る心を育んでいます。
- ② 鳥海高原家族旅行村を基点とした自然体験学習を実施し、計1,826名の小学校児童が生まれ育った酒田の自然の素晴らしさに気づき、仲間と協力して活動する力を身に付けています。
- ③ 山形交響楽団スクールコンサートを、小学校3校、中学校1校で実施しており、豊かな情操教育の育成につなげました。
- ④ コロナ禍により中止や変更になった事業もありましたが、スクールプログラム^{※1}の取り組みやアウトリーチ^{※2}などを通じ、小中学生が直接一流の文化芸術に触れる機会の創出に努めました。
- ⑤ 部活動指導員配置促進事業により、全7中学校で部活動指導員による専門性の高い指導を行い、体力や技能の向上を図りました。
- ⑥ 子どもたちが運動することや体を動かす楽しさを実感するため、陸上指導サポート事業を全22小学校で2時間ずつ実施しました。
- ⑦ 東北ボート選手権大会(2019(令和元)年度)、第47回全日本社会人ソフトテニス選手権大会(2019(令和元)年度)、全日本シニア・マスターズ体操競技選手権大会(2021(令和3)年度)など、東北、全国規模の大会を開催し、子どもたちの競技力の向上とスポーツへの興味や関心を高めました。
- ⑧ 体育振興会やスポーツ推進委員会との連携や民間企業からの協力により、「モルック」や「フロアカーリング」といった地域で簡単にできるスポーツの普及を図り、スポーツを「する子」「しない子」の二極化の解消に努めました。
- ⑨ 自宅で簡単にできる「ボディメイキングエクササイズ」を市ホームページで発信し、楽しみながら行える運動の機会を提供しました。
- ⑩ トップアスリートの育成を目指して、(公財)酒田市体育協会と連携し、すべての競技団体を対象にした一貫指導体制につながる指導者養成講習会を年1回開催しました。
- ⑪ スポーツ少年団本部と連携し、種目ごとの指導者研修会を年1回以上開催し、指導者の資質向上及び選手の競技力の向上に努めました。

.....

※1 スクールプログラム：小中学校の授業と連携した美術館等での芸術鑑賞。

※2 アウトリーチ：アーティストが市民の生活の場に出向き、演奏などの芸術活動を行うこと。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 体験学習や交流学习を通して、自分の育った地域や伝統文化、また、国内外の異なる地域・文化への理解を深め、心豊かなたくましい酒田の子どもたちを育成する必要があります。
- ② 互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育^{※1}を推進する必要があります。
- ③ 家庭・地域と連携するなど、多様な読書活動を展開し、子どもの読書習慣の形成を図る取り組みが必要

です。

- ④ 食を取り巻く社会環境の変化や食生活が多様化する中で、子どもたちの食生活の乱れや健康課題が指摘されています。学校給食については、衛生管理基準等により、安全・安心な給食を提供するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの望ましい食習慣の形成に努める必要があります。
- ⑤ 文化芸術活動を通して、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識が醸成されます。子ども達により多くの文化芸術に触れる機会を創出することが求められているため、感染症対策を講じた事業手法の構築が課題となっています。
- ⑥ 日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国で活躍するトップアスリートを育成するためには、スポーツ少年団のスポーツ環境の整備、教員の働き方改革を踏まえた部活動環境の整備が課題となっています。
- ⑦ 子どもの運動能力の現状を理解・確認するために、体力測定等有資格者による「運動能力」や「体力」の測定・把握が課題となっています。

※1 インクルーシブ教育：障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で共に学ぶ教育のこと。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策4	特別なニーズに対応した教育の推進*

❖後期計画に向け、新規に施策を立ち上げ

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 特別支援コーディネーター担当者会を年1回、特別支援学級担当者会を年3回、特別支援教育研修会を年1回実施し、特別支援教育の推進に努めました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 本市は、「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、共に生きることのできるまちを目指しています。学校においても、障がいの有無によらず、多様な個性をもつ全ての子どもの能力を最大限に伸ばす学校づくりが求められています。
- ② 特別な支援を必要とする子どもが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携する必要があります。
- ③ 通常の学級にも配慮を要する児童生徒が在籍している現状を踏まえ、担任力の一つである特別支援教育力の更なる向上が求められています。今後、学校現場のニーズを踏まえた研修を充実させることで各学校の特別支援教育の体制づくりに繋げる必要があります。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策5	学校・家庭・地域の連携・協働の推進 ◇

◇後期計画に向け、施策を「学校・家庭・地域との連携」から「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域社会でボランティア活動に参加したことがある子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—	54.8	58.1	把握不可能	把握不可能	—	—
	増加させる(中学校)	%	—	63.5	69.8	把握不可能	把握不可能	—	—

① 各学区の特色にあわせ、学校、家庭、地域等が連携した教育活動が実施され、地域への愛着につながっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、2020（令和2）年度以降、前年度より地域との交流の機会が中止、または縮小となる状況にあります。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 地域住民が活躍する機会を更に創出するために、人材の把握に努め共有する仕組みづくりが必要です。また、学校を核とした地域づくりや学校・家庭・地域の連携・協働による地域の活性化について検討をする必要があります。
- ② 他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めており、子どもたちの地域への愛着は高まりつつありますが、より一層学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めていくことが求められています。
- ③ 地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。
- ④ 総合的な学習の時間の活動や職場体験学習等を通して、地域の資源や人材を活用した体験学習を推進していくために、東北公益文科大学や地域の高等学校等との更なる連携が必要です。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策6	学校教育環境の整備推進 ◇

◇後期計画に向け、施策を「学校施設の整備」から「学校教育環境の整備推進」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
耐震化済の学校施設(校舎、体育館)割合	100%(小学校)	%	100	99.1	99.1	100	100	100%	順調(目標達成)
	100%(中学校)	%	100	100	100	100	100	—	—

トイレ改修済の学校割合	小学校〔2017〕63.6% →〔2022〕86.4%	%	86.4	63.6	68.2	77.3	81.8	80%	概ね順調
	中学校〔2017〕28.6% →〔2022〕71.4%	%	71.4	28.6	42.9	42.9	57.1	67%	概ね順調

- ① 2019（令和元）年に田沢小学校の耐震改修を行い、市内小中学校の耐震化が完了しました。
- ② 2019（令和元）年に全小中学校普通教室の熱中症対策としてエアコンを新たに整備しました。老朽化した施設の改修として松山小学校の全面改修、松陵小学校屋内運動場改修、十坂小学校・南平田小学校・八幡小学校トイレ改修、一條小学校・富士見小学校・琢成小学校グラウンド改修、第三中学校・第四中学校トイレ改修などを行い、第六中学校トイレの改修を実施中です。
- ③ 2020（令和2）年11月に、田沢小学校と南平田小学校の統合方針について決定し、地域、PTA及び学校の三者で組織する統合準備委員会の設置及び協議をするなどして、2022（令和4）年4月に南平田小学校に田沢小学校を統合する準備を進めています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 学校施設の面積が公共施設の面積に占める割合が約40%と高く、また、老朽化が著しいことから、学校施設の大規模な改修や改築が同時期に集中することで多額の財政負担が生じることが見込まれます。限られた財源で、全ての学校施設を整備することは困難な状況であることから、児童生徒数の視点や小中一貫教育の展開も考慮に入れながら、老朽化が進む学校施設の現状を的確に把握し、施設整備の取捨選択の検討を進める必要があります。
- ② 児童生徒数の減少見込（2021（令和3）年6,682人→2027（令和9）年5,574人）のほか、小中一貫教育の展開など社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、学区の再編を検討する必要があります。
- ③ 通学路の危険箇所の把握について、従来の交通上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所の把握が必要です。また、遠距離通学対策として、スクールバスなども運行していますが、近年の児童生徒数の減少により、効率的な運行に努める必要があります。
- ④ 教職員の業務は、学習指導のみならず生徒指導や部活動指導、PTA業務等多岐にわたり多忙を極めてしています。教職員の心身の健康維持は、教育活動全般にかかわる重要な課題であり、教職員一人ひとりが安心して職務に専念できる職場環境の形成と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められています。
- ⑤ 校務を精選し業務の効率化を図るため、教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの構築が必要です。
- ⑥ 私立高等学校は、建学の精神に基づき多様な人材育成や特色ある教育を行っています。生徒による学びの選択肢を広げ、学びの場の確保につなげるためにも、私立高等学校の特色ある教育の実施に支援を行う必要があります。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
施策7	信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進 ◇

◇後期計画に向け、新規に施策を立ち上げ

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に学校評議員を置き、学校・地域・家

庭が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を育みました。

- ② 保護者や地域住民による登下校の見守り隊や読み聞かせ、学校環境整備など地域と学校が一体となって様々な活動を行い、協働姿勢で地域の子どもたちを育てました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 多様化、複雑化する今日的課題の解決に向けた研修内容を精査し、研修会等を工夫、改善することで教員の資質・能力を高める必要があります。
- ② 地域とともにある学校づくりが求められており、地域でどんな子どもを育てたいかビジョンや目標を共有することや、地域学校協働本部等の設置に向けた検討・協議が必要です。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
削除	地域の教育機関との連携 [◇]

◇施策5【学校・家庭・地域の連携・協働の推進】に包含したため削除

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
連携事業参加者の満足度	80%以上維持	%	—	84.4	80.0	84.2	—	—	—

- ① 東北公益文科大学と連携して、小学生対象の「夏休み宿題お手伝いサポート」中学生対象の「英語講座」を実施することにより、小中学生と大学生の双方に有益な学びの機会をつくっています。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち
施策1	人生100年時代を見据えた学びの推進*

❖後期計画に向け、施策を「社会教育の振興」から「人生100年時代を見据えた学びの推進」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域の行事に参加した市民の割合	〔2017〕51.5% → 〔2022〕60%	%	60	51.5	—	—	〔2021〕 32.5	-224%	遅れている

- ① 各地域で活躍する方から、コミュニティセンター関係の方々を対象とした研修会の講師となってもらうなどリーダー育成に努めました。
- ② 文化財保存活用支援事業や未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業を通じ、団体への補助や民俗芸能フェスタの開催など、民俗芸能の保存、伝承活動を支援できました。
- ③ 生涯学習まつりの開催、また、コミュニティ振興会主催の「地域の教育力向上スキルアップ講座」などを通じ、地域でのつながりづくりが図られました。
- ④ 退職した教職員、公益大生、高校生の協力を得て、小学生の夏休み課題解決支援を行うとともに、世代間交流の場も創出することができました。
- ⑤ 生涯学習推進講座の開催や生涯学習施設里仁館への支援により、生涯学習機会の提供に努めました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 人生を年代に捉われないマルチステージと考え、社会参加の機会をひらく社会包摂の考えを基本としながら、すべての市民が生涯学習活動に取り組める環境をつくることが求められています。
- ② 人生100年時代においては、生涯を通じて学び、何歳になっても学ぶことができるリカレント教育の充実が求められています。
- ③ 幼少期での教育がその後の学力や運動能力に与える影響が大きいことから、自尊感情、自己肯定感、自主性と思いやりを育むことを推進するため家庭教育への支援、幼児教育の充実が必要となっています。
- ④ 学習ニーズはより多様化しつつあり、これに対応した学習内容、特に生命、健康、情報の活用等の現代的課題を学習する機会を提供することが求められています。
- ⑤ コロナ禍であっても市民の学習ニーズに応えていく事業を構築していく必要があります。（2020（令和2）年度29事業中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数：6事業）
- ⑥ すべての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいがづくり、地域とのつながりづくりを支援していくことが求められています。
- ⑦ 市民が自分の目的に合った学習に関する情報をより得やすくするとともに、学習環境に関する情報発信ができる環境を整えていく必要があります。
- ⑧ 学習のしかたや講座メニュー等、市民からの相談や問い合わせに対する相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑨ 充実した学びの場の提供や地域の活性化を図るため、東北公益文科大学や生涯学習施設「里仁館」な

どの教育機関及びコミュニティ振興会との連携が求められています。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち
施策2	文化芸術活動の推進*

❖後期計画に向け、施策を「文化芸術の推進」から「文化芸術活動の推進」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
文化芸術活動に参加した市民の割合	[2017] 30% → [2022] 45%	%	45	30	—	29.3	16.2	-92%	遅れている

- ① 共生社会の実現の一歩として障がい者アート展を開催しました。
- ② アートマルシェ、楽器クリニック、合唱指導、アウトリーチ、ピアノ演奏体験などを開催し、市民が多様な文化芸術を身近に鑑賞・参加できる場の提供を図りました。
- ③ 障がいのある方に対しては、「いいいろいろ展（障がい者アート展）」の開催を通じ文化芸術活動の充実を図りました。
- ④ 希望ホールサポーターを養成することにより、文化芸術活動を支える人材の育成に努めました。
- ⑤ 2020（令和2）年からクリエイティブコーディネーター1名を配置し、各種事業企画段階からの助言により、職員の能力向上が図られました。
- ⑥ SAKATAアートマルシェは、社会福祉協議会や障がい者施設と連携しました。また、庄内弁のオンラインイベントは、地域おこし協力隊を通じたネットワークを活用し開催しました。
- ⑦ 文化芸術推進プロジェクト会議が主催する各種事業では、市民を巻き込んだ事業展開を図りました。
- ⑧ 2018（平成30）年にサンクトペテルブルク市に使節団を派遣し、文化交流の促進、異文化の相互理解、信頼関係を構築することができました。その後も訪問やインターネットを通じて高校生同士の交流が続いています。
- ⑨ 山居倉庫調査委員会を立ち上げ、意見具申書を文部科学大臣に提出した結果、山居倉庫は2021（令和3）年3月26日に国の史跡として指定されました。
- ⑩ 2021（令和3）年度より国指定史跡山居倉庫の保存活用計画の策定に着手しました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術による社会の課題解決、次代を担う子どもたちを対象にした事業の充実が必要です。
- ② 市民が行う文化芸術活動の充実を図るため、多様で優れた文化芸術に親しむ機会の提供や、各文化芸術活動団体を結ぶネットワーク構築への支援が必要です。
- ③ 魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図る必要があります。
- ④ 文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性があります。「新たな日常」に対応した他分野との連携を実践する必要があります。

- ⑤ 学校教育において、多様な文化芸術に触れる機会を拡充するため、市と学校が連携を図り、アーティストや美術館の学芸員等によるアウトリーチやワークショップ、スクールプログラム実施事業など体験型事業の充実に努める必要があります。
- ⑥ 市民の文化芸術活動を推進するため、多様な文化活動を行うことが可能な拠点施設の整備が課題です。
- ⑦ コロナ禍においても多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出していく必要があります。(2020(令和2)年度29事業中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数：6事業)

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち
施策3	ふるさとを愛し、地域の担い手となる人の育成*

❖後期計画に向け、新規に施策を立ち上げ

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 学校では、総合的な学習の時間や道徳の授業等で、地域人材と連携しながら地域の良さを学び、「公益の心」や郷土愛を育む活動の充実に努めました。
- ② ふるさと休日の導入を推進するなどして、小・中学生の地域行事への参加を進めました。
- ③ 市内の国・県指定文化財については県の巡回指導に合わせ現況を確認しました。また、市指定文化財については所有者へ調査票を郵送し現況確認を行いました。
- ④ 山居倉庫については、その本質的価値を明らかにして、国の史跡指定を受けるための調査委員会を2018(平成30)年度に設置しました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 将来の酒田市を担う人材を確保するため、ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材を育む教育が求められています。
- ② 文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成していくための取り組みが重要です。
- ③ 市内各地に残されているさまざまな文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わることが求められます。
- ④ 個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用計画を策定するとともに、文化財として未指定の資料についての調査体制を整え、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を策定する必要があります。
- ⑤ 酒田市内には黒森歌舞伎や松山能、獅子舞や神楽などの多くの民俗芸能が伝承されていますが、民俗芸能を継承する後継者の不足や、道具の不足が生じてきていることから、地域における伝統文化の保存と活用への支援体制が必要です。
- ⑥ 1925(大正14)年に山王森の高台に建設された旧光丘文庫は、施設の老朽化等により2017(平成29)年度に全収蔵資料を中町庁舎に移設した後閉館しており、建物内部を見学することはできません。文

化拠点の一つとしての役割を果たしてきた旧光丘文庫について、今後のあり方を検討する必要があります。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち
施策4	知（地）の拠点としての図書館機能の拡充*

❖後期計画に向け、施策を「知（地）の拠点としての図書館」から「知（地）の拠点としての図書館機能の拡充」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
人口一人あたりの入館回数	増加させる	回	—	3.17	3.32	3.17	2.17	—	遅れている

- ① 酒田駅前光の湊A棟が完成し、公共施設部分を「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」として、2020（令和2）年11月28日に駅前観光案内所等の施設の一部を先行オープンしました。
- ② 先行オープンでは、新聞・雑誌の閲覧、電子雑誌等のサービスを提供しているほか、観光案内所では、光丘文庫や郷土作家等を紹介するビデオ映像を作成し、デジタルサイネージで放映する等して郷土関連情報の提供を行いました。
- ③ 高校生観光ボランティアを募り、案内所スタッフや観光ガイド協会ボランティアとともに来街者への観光案内等を行いました。酒田光陵高等学校が設立した一般社団法人SKIESとの連携により、高校生が管理の一部を担うことで2階閲覧席を一般開放し、イベントを企画開催する等して、施設の有効利用に努めました。
- ④ 中央図書館の移転開館に向け、レファレンスのデータベース化に向けた作業を行い、機能の強化を図りました。
- ⑤ 高校生駅前街歩き、観光英会話ミニ教室や親子向けイベント等、地域のビジネスや観光と繋がることで、地域課題解決に向けた活動を行いました。
- ⑥ 光丘文庫所蔵資料については、ミライニに紹介コーナーを設置し、定期的な入れ替えを行いながら紹介に努めました。
- ⑦ 光丘文庫所蔵資料の価値を分かりやすく伝え、郷土史への関心を高めるため、2018（平成30）年12月に「光丘文庫デジタルアーカイブ」を公開しました。毎年度コンテンツ拡充を行いながら全国に発信し、2021（令和3）年8月末までに882,738ページビューを記録しました。
- ⑧ 遠隔地の研究者等による所蔵資料の利用を促すため、新たにウェブ上で所蔵資料目録を検索できる「光丘文庫資料データベース」を構築し、2020（令和2）年11月よりインターネットで公開しました。
- ⑨ 資料館・光丘文庫・公文書館・市史編纂の機能を持つ「過去にあった酒田の出来事（行政を含む）や文化を未来に伝えるための総合施設」（文化資料館（仮称））を中央図書館移転後の跡地に整備する方針が示されたことから、2024（令和6）年度の施設統合へ向けて準備を進めました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。
- ② 価値観の多様化が進む中、さまざまな市民ニーズに対応した資料の充実や、専任職員の配置等によるレファレンスサービスの拡充、ICTへの対応等による利用しやすいシステムの充実が求められています。
- ③ 酒田駅前交流拠点施設ミライニは駅前再開発の中心施設として、観光案内所などと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくため、運営を担う指定管理者と連携した人材の育成などの機能強化が求められます。
- ④ 研究者等の高度なニーズに応える一方で、郷土の歴史に関心を持つ市民を育て、専門知識を持たない初心者ニーズにも応えることができる施設が未整備となっているという課題があります。
- ⑤ 光丘文庫のほかにも、市資料館等に郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されており、利用者の閲覧環境が整備されていないため、十分に活用されているとは言い難い状況にありました。文化資料館（仮称）への移転後は、歴史的公文書等の分散保管が解消されて閲覧環境が整うことから、郷土史の学習・研究拠点としてのほか、観光資源としての十分な活用が求められます。

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち
施策5	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進*

❖後期計画に向け、施策を「一人1スポーツの推進」から「「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
スポーツ行事への参加者数	[2016] 36,180人 → [2022] 37,680人	人	37,680	36,180	47,051	41,057	11,327	-165%	遅れている

- ① 2018（平成30）年度は783人、2019（令和元）年度は748人と「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」には、毎年、地域や企業から多くのスポーツボランティアの協力があり、スポーツの参画人口の拡大と活動の推進につながりました。
- ② 2021（令和3）年6月7日の東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーでは、本市コースにおける警備として、120人の市民や東北公益文科大学の学生による協力があり、「ささえる」スポーツの参画人口の拡大につながりました。
- ③ 市ホームページやスポーツ少年団、スポーツ推進委員会による広報誌において、各種スポーツイベントの情報を発信することにより、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大につながりました。
- ④ 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機に、「ボッチャ」を市内各小学校で実施することで、共生社会におけるスポーツ活動の支援につながりました。

- ⑤ 2019（令和元）年度に「酒田市総合型地域スポーツクラブ情報交換会」を設立し、地域スポーツ活動の支援につなげました。
- ⑥ 体育振興会やスポーツ推進委員会と連携し、「モルック」や「フロアカーリング」といった年齢や性別、障がいの有無に関わらず気軽にスポーツを楽しめる機会の提供に努めました。
- ⑦ スポーツ推進委員会では、義足アスリートの講演や義足の体験会を実施し、障がい者スポーツへの理解を深める取り組みを進めました。
- ⑧ ユニバーサルデザインに配慮した改修工事や備品の整備を国体記念体育館等の各種スポーツ施設で実施し、安全で快適なスポーツ環境の整備につなげました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市民が、それぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図る必要があります。
- ② 次代を担う子どもたちに日常的にスポーツを実施する習慣や多様な体の動きを身に付けさせる機会を増やし継続させることが必要です。
- ③ 魅力あるスポーツイベントを開催することで交流人口の拡大を図り、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進する必要があります。
- ④ 各種スポーツ活動への参加意欲を高めるために、スポーツボランティアの育成と組織体制の確立が課題となっています。
- ⑤ 障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりが課題となっています。
- ⑥ 全国で活躍するトップアスリートを育成するために、中学校や高等学校における年代に応じた選手の育成と強化及びスポーツ環境の整備が課題となっています。
- ⑦ 人口減少による施設利用者の減少が見込まれることから、適正な施設配置を検討する必要があります。また、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を行う必要があります。

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

施策1	中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出	4 1
施策2	企業立地の促進、中小企業等の生産性向上	4 2

政策2 「港」の機能強化により産業競争力が高いまち

施策1	酒田港を活用した産業基盤の強化	4 4
施策2	広域物流ネットワークの構築	4 6

政策3 地元でいきいきと働くことができるまち

施策1	雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携	4 7
施策2	働く女性の活躍促進、高年齢者および障がい者の就業機会の確保	4 9

政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

施策1	担い手の確保・育成	5 1
施策2	複合経営の推進	5 2
施策3	持続可能な循環型農業の促進	5 3
施策4	販路・消費の拡大	5 4

政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち

施策1	持続可能で収益性の高い森林経営の促進	5 6
施策2	林業を担う人材の確保・育成	5 6
施策3	酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進	5 7
施策4	森林環境の保全	5 8

政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

施策1	水産業を担う人材の確保・育成	5 9
施策2	水産資源の確保とブランド化	5 9
施策3	庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	6 1

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策1	地域経済を牽引する商工業が元気なまち
施策1	中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
マッチング支援件数	5年間 675 件	件 (延べ)	(675)	4	87 (87)	154 (241)	87 (328)	49%	遅れている
中心市街地商店街開業店舗数	5年間 50 件	件 (延べ)	(50)	11	22 (22)	13 (35)	7 (42)	84%	概ね順調
創業件数	5年間 150 件	件 (延べ)	(150)	45	33 (33)	44 (77)	23 (100)	67%	概ね順調
年間商品販売額(うち小売業)	1,100 億円を維持	億円	1,100	1,145	—	—	—	—	—

- ① 成果指標「マッチング支援件数（2020年度）」は、コロナ禍の影響により、大幅に減少しました。また、3年間の実績は328件であり、進捗状況は遅れていると評価されます。
- ② 成果指標「中心市街地商店街開業店舗数」と「創業件数」の進捗状況は、概ね順調と評価されます。
- ③ 商店街と連携しながら中心市街地に人が集まる空間や仕組みをつくとともに、来街者の増加に取り組みました。
 - ・中町モールおよびにぎわい健康プラザのフリースペースを活用したイベントの実施
 - ・個人観光向けクルーズ旅客を対象とした古湊ふ頭から中心市街地へのシャトルバスや個人タクシーの配備
 - ・各商店街が実施するイベントを支援（16件、74,050人の集客）
- ④ 2018（平成30）年に、産業振興まちづくりセンター（サンロク）を設置し、酒田商工会議所および酒田ふれあい商工会等と連携しながら、「つなぐ」をコンセプトに、総合的な産業振興を図りました。
 - ・農林水産業、製造業、サービス業など幅広い事業者のニーズとシーズをマッチングさせるプロジェクトの支援
 - ・創業支援コーディネーターの相談対応、開業支援補助金による支援（3年間で100件の創業）
 - ・コワーキングスペース^{※2}の運営、コンシェルジュ・専門家を活用した新産業ビジネス創出につながる活動の支援、創業や販路開拓、新商品・新サービスの開発等を行う事業者の支援

※1 コワーキングスペース：様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアなどを共有して協働したりする場所。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 2012（平成24）年度以降の中心市街地商店街の営業店舗数は横ばいで推移するとともに、また、「無印良品」のポップアップ店舗などの新規開業はありましたが、マリーン5清水屋の閉店など賑わいの低下の影響もあるため、引き続き、中心市街地商店街の活性化を支援する必要があります。

区分 / 年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
中心市街地商店街 [※] 営業店舗数(件)	228	225	224	221	232	233	—	—	227

※中町中和会、中通り、大通り、駅前の各商店街

（出典：庁内把握）

- ② 産業振興まちづくりセンター（サンロク）では、中心市街地商店街の活性化に係る各種相談・支援や情報発信、創業・起業に係る相談・支援、新ビジネスサポート、農商工観連携^{※1}等を行っており、機能強化により総合力を高めていく必要があります。

③ 起業家の育成や新たなビジネスの創出を目的とした産業振興まちづくりセンター（サンロク）を酒田産業会館内に開設しており、女性のITスキルアップおよび就業支援、地元で働こうと考える若い世代が情報収集できる場の提供など支援内容の充実を図っていく必要があります。

※1 **農商工観連携**：農林水産事業者、商工業事業者、観光業事業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策1	地域経済を牽引する商工業が元気なまち
施策2	企業立地の促進、中小企業等の生産性向上*

❖ 後期計画に向け、新たな施策「中小企業等の生産性の向上」を追加

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
企業立地件数	5年間10件	件 (延べ)	(10)	4	6 (6)	5 (11)	2 (13)	130%	順調(目標達成)
製造品出荷額等	[2014]2,437億円 →[2022]2,500億円	億円	2,500	2,437	2,544	2,417	未公表	-32%	遅れている

- ① 成果指標「企業立地件数」の進捗状況は、目標達成と評価されます。
- ② 本市の支援により新たな企業立地および事業拡張に結びつきました。
 - ・ 3年間で13件の企業立地（拡充を含む）
 - ・ 再生可能エネルギー※1産業と酒田港の利活用促進に効果の高い企業2件の企業立地（拡充を含む）
 - ・ 外港地区の有効活用により1件の企業立地
- ③ 成果指標「製造品出荷額等※3」は、直近の2019（令和）年が2,417億円であり、基準となる2014（平成26）年の2,437億円を下回り、進捗状況は遅れていると評価されます。
- ④ 2019（平成31）年4月に、酒田市小規模企業振興条例※2を施行するとともに、良質な雇用の創出、企業の立地や拡張、設備投資、酒田港の利活用拡大、生産性の向上、販路拡大、競争力強化に取り組む事業者に対する支援を行いました。

2020（令和2）年度に支援（交付）した助成金	助成件数	助成額
酒田市工場等設置助成金	47件	48,390,000円
酒田市用地取得助成金	3件	33,221,000円
酒田市賃借型立地企業定着促進助成金	3件	7,143,226円
酒田市元気な小規模事業者持続化特別助成金	5件	857,000円
酒田市設備投資促進助成金	15件	278,562,000円
酒田市未来投資促進助成金	1件	74,000,000円

※1 **再生可能エネルギー**：一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーを指す。

※2 **酒田市小規模企業振興条例**：小規模企業の振興に関し、基本理念を定め、小規模企業者及び市の役割等を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めることにより、その経営基盤の強化並びに事業の持続的な成長及び発展を図り、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的として、2019（平成31）年4月1日に施行された条例。

※3 製造品出荷額等：工業統計調査（又は経済センサス）で把握される製造業の1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 酒田京田西工業団地の分譲率が98.4%と完売に近づくなど、企業が大規模立地や事業拡張を検討する際に対応できる事業用地や賃借物件（工場、倉庫）が不足していることが課題となっています。
- ② 2015（平成27）年度以降の企業立地（立地決定済みで未操業を含む）は、30件（うち新設分9件）、新規雇用計画は827人（うち新設分143人）となっていますが、若者向けの多種多様で良質な雇用の場、特に本市の基幹産業の製造業および成長が見込まれる情報サービス業などデジタル関連産業の立地、付加価値の向上および雇用機会の創出について、継続的に取り組んでいく必要があります。

区分 / 年(調査期間)	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
製造業の事業所数	214	203	204	205	188	188	180	177	未公表
製造品出荷額等(億円)	1,931	2,013	2,437	2,558	2,479	2,706	2,544	2,417	未公表
付加価値額(億円)	790	891	1,018	—	1,121	1,175	1,133	1,008	未公表

（出典：工業統計、経済センサス）

- ③ 2050 カーボンニュートラル^{※1}の実現に伴うグリーン成長戦略^{※2}へ対応した取り組み、山形県沖における洋上風力発電の導入など再生可能エネルギー等の導入促進および関連企業の集積など経済と環境の好循環につながる取り組みが求められています。
- ④ 本市の企業のほとんどが中小企業^{※3}及び小規模事業者^{※4}であり、労働生産性が県平均および県内主要市と比べて低水準となっていて、デジタル化、生産性向上および競争力強化が課題となっています。

区分 / 市・県・全国	酒田市	鶴岡市	米沢市	山形市	東根市	県平均	全国平均
労働生産性 [※] (2016年、千円)	3,450	3,820	3,682	4,168	5,599	3,796	5,499

※全産業の労働生産性 = 付加価値額 / 従業者数

（出典：経済センサス）

- ※1 2050 カーボンニュートラル：2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すとした政府の宣言（2020年10月）。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。
- ※2 グリーン成長戦略：経済成長と環境適合をうまく循環させるための産業政策。2050カーボンニュートラルの実現に向けて民間企業のイノベーション創出に対する投資などをバックアップするもの。
- ※3 中小企業：中小企業基本法上で「中小企業者」と呼ばれ、業種別に「資本金の額又は出資の総額」と「常時使用する従業員の数」によって定義される。「製造業その他」の場合、資本金3億円以下又は従業員300人以下。
- ※4 小規模事業者：中小企業基本法で定義され、「製造業その他」の場合、従業員20人以下。「商業・サービス業」の場合、従業員5人以下。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策2	「港」の機能強化により産業競争力の高いまち [◇]
施策1	酒田港を活用した産業基盤の強化 [◇]

◇後期計画に向け、政策を「港」の物流機能により産業競争力の高いまちから「港」の機能強化により産業競争力の高いまちに変更、施策を「使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進」から「酒田港を活用した産業基盤の強化」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
取扱貨物量	[2016] 349 万トン →[2022] 400 万トン	万トン	400	349	328	332	279	-137%	遅れている
コンテナ取扱個数	[2016] 23,658TEU →[2022] 35,000TEU	TEU	35,000	123,658	25,321	25,329	21,879	-16%	遅れている

- ① 成果指標「取扱貨物量〔2020（令和2）年〕」については、外貨貨物が1,920,700トン（前年比-18.6%）、内貨貨物が871,185トン（前年比-9.6%）、合計が2,791,885トン（前年比-16.0%）と減少しました。
・「石炭」、「揮発油及びその他の石油」、「窯業品」および「その他日用品」が減少
- ② 成果指標「コンテナ取扱個数〔2020（令和2）年〕」については、コロナ禍の影響により、コンテナ貨物量（実入りコンテナ）輸出が13,634TEU（前年比-19.0%）、輸入が8,245TEU（前年比-3.1%）、輸出入合計21,879TEU（前年比-13.6%）と減少しました。
・輸出では、主要品種全てで減少
・輸入では、「製造食品」、「木製品」、「その他繊維工業品」、「紙・パルプ」が減少
- ③ 国、県に対して、継続して周辺の道路環境等を含む酒田港の機能強化を要望し、進捗しました。

2018（平成30）年度	高砂ふ頭 ^{※1} 岸壁の延伸（110m）
2019（令和元）年度	第1号コンテナクレーン更新および大型化
2020（令和2）年度	高砂ふ頭岸壁の延伸（150m）、コンテナヤード ^{※2} 拡張部の供用開始
2021（令和3）年度	古湊ふ頭3号岸壁の延伸（増深）

- ④ 2020（令和2）年2月に、港湾をとりまく情勢の変化に対応する酒田港港湾計画が改訂されました。
- ⑤ “プロスパーポートさかた”ポートセールス^{※3}協議会コンテナ航路部会と連携し、県内外企業や代理店等へのポートセールスを実施するとともに、酒田港の利用促進のためのセミナーについても定期的で開催しています。
・〔2019（令和元）年度〕ポートセールス305件、〔2020（令和2）年度〕ポートセールス245件
- ⑥ 酒田港の利用拡大のための荷主助成を実施しました。

2020年度に交付した助成金	助成件数	助成単位	助成額
新規荷主助成	47件	467 TEU ^{※4}	7,830千円
継続荷主助成	3件	19,305 TEU	27,363千円
特殊梱包貨物助成	3件	188立方メートル	563千円

（出典：庁内把握）

※1 ぶ頭（埠頭）：港湾において、船と陸岸とを連絡し、貨物の保管および荷役などの機能をもつ区域

※2 コンテナヤード：船舶による貨物輸送で使用されるコンテナを荷役し、一時集積しておく場所

※3 ポートセールス：船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動

※4 TEU：「Twenty-foot Equivalent Unit」の略。長さ20フィートのコンテナ1本を1個、長さ40フィートのコンテナ1本を2個としてカウントする方法。コンテナ貨物取扱量をこの数値の合計で表示。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 酒田臨海工業団地に立地し、本県のエネルギー産業の中核企業である酒田共同火力発電株式会社については、関連企業および取引先企業を含めた多くの良質な雇用を創出するとともに、酒田港取扱貨物の6割を占めるなど地域経済に大きく貢献しており、国が示す非効率石炭火力のフェードアウトに向け、その雇用と経営資源を維持することが課題となっています。
- ② 酒田港は、山形県のエネルギー拠点の役割を担っており、その電源として石炭火力、バイオマス、太陽光、陸上風力が港周辺に集中して立地していますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、港湾機能の転換および再生可能エネルギーの更なる導入が求められています。
- ③ CO₂排出量が大きく、様々な産業拠点である国際港湾エリアを中心に脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部の産業との連携、水素や燃料アンモニア等の新エネルギーの活用を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート」の形成が求められています。
- ④ 山形県沖における地域振興、漁業振興による経済効果が期待される洋上風力発電事業の導入において、大型化が進む洋上風力発電設備（着床式）の迅速かつ効率的な建設に向け、酒田港を建設基地とする拠点港湾の整備、海洋再生可能エネルギー発電施設設備等拠点港湾（基地港湾）の指定が求められています。
- ⑤ 拠点港湾（基地港湾）は、重工長大な資材の荷役、仮置、仮組立、初期の建設、撤去等を行うため、専用作業船に対応した航路泊地の水深確保、地耐力強化された岸壁等の整備に加え、広いふ頭用地の確保が必要となります。
- ⑥ 港湾利用を一層拡大していくため、港湾施設の整備推進および基地港湾等に関する港湾計画の変更のほか、新規航路の誘致、既設航路の戦略的な利用促進策および新規荷主の開拓など効果的なポートセールス活動が求められています。

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

政策1 「港」の機能強化により産業競争力の高いまち[❖]

施策2 庄内空港を活用した輸出入拡大[❖]

❖後期計画に向け、施策「庄内空港を活用した輸出入拡大」を削除

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
庄内空港有償貨物取扱量	〔2014〕502.1トン →〔2022〕1,000トン	億円	1,000	502.1	524.5	597.3	未公表	19%	遅れている

- ① 2016（平成28）年12月にヤマト運輸株式会社、株式会社ANA総合研究所および山形県が県産品の国内外への販路拡大を目的とする三者連携協定を締結し、本市（本県）の強みである農産物であるサクランボやイチゴの輸出に試験的に取り組みました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 三者連携協定を締結し、県産農産物の輸出拡大に向けた体制を構築しましたが、輸送コストの高さがネックとなり、継続的な取組みにはなっていません。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策1	「港」の機能強化により産業競争力の高いまち [❖]
施策2	広域物流ネットワークの構築 [❖]

❖後期計画に向け、政策を「港」の物流機能により産業競争力の高いまちから「港」の機能強化により産業競争力の高いまちに変更、施策の番号の繰り上げ（施策3→施策2）

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路等の高規格道路ネットワークの早期全線完成を目指し、当該道路の期成同盟会を中心に関係市町村や各種団体と一体となり、政府与党・中央省庁等に対して要望活動を実施しました。
- ② 日本海沿岸東北自動車道は、全線が事業化され、そのうち2026（令和8）年度までに「遊佐象潟道路」を含む鶴岡市以北の約230kmが開通する見通しが発表されています。また、地域高規格道路「新庄酒田道路」は、現在工事中の新庄古口道路は2022（令和4）年度、高屋道路は2024（令和6）年度の開通見通し発表され、戸沢立川道路が2021（令和3）年度に新規事業化されました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 物流機能の強化のため、高速交通ネットワークの構築が不可欠ですが、山形県内の高速道路の供用率は78%であり、全国の88%に比べ大きく遅れている状況（2021（令和3）年5月30日現在）にあることが課題となっています。
- ② 庄内地域においては地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備が進められていますが、未事業化区間の早期事業化が課題となっています。また、東北横断自動車酒田線月山IC～湯殿山IC間は、県内高速道路事業で唯一の未着手区間のままであり、対岸貿易の拡大を背景にした酒田港の一層の発展には石巻～酒田間地域連携軸の形成を図る必要があります。早期の具現化、事業化が課題であり、早期の広域物流ネットワークの形成が求められています。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策3	地元でいきいきと働くことができるまち
施策1	雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
正社員の有効求人倍率	[2016] 0.81 倍 →[2022] 1.00 倍以上	倍	1.00	0.81	1.20	1.23	1.11	158%	順調(目標達成)
UIJターン人材バンクによる就職マッチング件数	5年間 50 件	件 (延べ)	(50)	4	6 (6)	7 (13)	1 (14)	28%	遅れている
新規高卒者の県内就職率	5年平均 70%以上	%	60.7	60.7	63.7	56.0	67.6	74%	概ね順調

- ① 成果指標「正社員の有効求人倍率（2020年度）」は、コロナ禍においても一定程度の正社員の有効求人があったことなどにより、目標達成と評価されます。
- ② 成果指標「UIJターン人材バンクによる就職マッチング件数（2020年度）」は、コロナ禍の影響などにより、1件にとどまりました。
- ③ 成果指標「新規高卒者の県内就職率（2020年度）」は、コロナ禍の地元志向の高まりなどにより、大きく改善しました。
- ④ 人口（若者）流出の要因である「仕事の選択」を、地元でもらうための施策を実施しました。
 - ・酒田市UIJターン人材バンク^{*1}の専任コーディネーターによるUIJターン就職希望者と人材を求める市内事業所のマッチング支援
 - ・就職イベント等の機会を捉えたUIJターン人材バンクのメール配信登録勧奨、月2回の一般・学生向け求人情報の提供およびイベント情報等の随時PR
 - ・高校生、教諭および保護者等を対象とした企業見学ツアー（おしごと拝見ツアー）の実施（2020（令和2）年度は、コロナ禍の影響により、参加者数は大幅に減少）

区分 / 年度	2018	2019	2020
企業見学ツアー参加者数	455	454	283

（出典：庁内把握）

- ・山形県若者定着奨学金返還支援^{*2}の実施および助成候補者の認定

区分 / 年度	2018	2019	2020
奨学金返還支援助成候補者認定数(人)	8	8	21

（出典：庁内把握）

- ・市職員におけるUIJターン社会人経験者の採用試験の実施（採用人数〔2018（平成30）年度～2021（令和3）年度〕8名）
 - ・東北公益文科大学学生等奨学金返還支援^{*3}の実施（市内就職者数〔2018（平成30）～2020（令和2）年度の累計〕44人）
- ⑤ 地元経済界と酒田光陵高等学校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校との連携を推進し、企業や地域の課題を解決できる人材を育成するとともに、卒業生の地元定着を図りました。
 - ・酒田光陵高等学校に対して技能検定に向けて実施する実技訓練の材料費等への支援

区分 / 年度	2018	2019	2020
技能検定合格者数	191	158	53

（出典：庁内把握）

- ・酒田での暮らしやすさや市内企業情報を掲載した冊子の作成（2018（平成30）年度と2019（令和

元) 年度に各 2,200 冊作成) および庄内北部定住自立圏^{*4}内の高校や中学校への配布、庄内地域の高校を卒業した大学等 3 年生の保護者へ庄内地域の企業情報を掲載した冊子を配布

- ・ハローワーク酒田管内の高校 2 年生を対象とした高校生のための合同企業説明会(ジョブナビ in 酒田)の開催(高等学校 4 校 225 名、企業 44 社、保護者 21 名参加)

- ※1 酒田市 U I J ターン人材バンク：人口減少対策として U I J ターン就職を促進し、市内企業の人材不足解消と産業振興を図ることを目的に、酒田市が開設した無料職業紹介所。
- ※2 山形県若者定着奨学金返還支援：(現：やまがた就職促進奨学金返還支援) 山形県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するために、奨学金の貸与を受ける大学生等や U ターンを希望する社会人の方が、県内に定住・就業した場合に奨学金の返還を支援するもの。
- ※3 東北公益文科大学学生等奨学金返還支援：東北公益文科大学の市内定着を促進するため、卒業後に酒田に居住し就業する方を対象として、奨学金の返還を支援するもの。
- ※4 庄内北部定住自立圏：中心市である酒田市と周辺の遊佐町、庄内町及び三川町で構成する庄内北部定住自立圏構想(相互に役割分担し、連携・協力により圏域全体の活性化を図り、地方圏への人口定住を促進するもの)の圏域。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 雇用環境の改善(有効求人倍率の上昇)に伴い、市内中小企業等では人手不足の状況にあり、雇用(業種、職種、待遇および労働条件)のミスマッチ解消、求職者の掘り起こしおよび人材の確保が課題となっています。

区分 / 年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
有効求人倍率 全数(倍) [*]	0.99	1.15	1.39	1.28	1.41	1.82	1.83	1.66	1.35
有効求人倍率 正社員(倍) [*]	0.48	0.55	0.68	0.73	0.81	1.06	1.20	1.23	1.11

※酒田公共職業安定所管内の有効求人倍率

(出典:酒田公共職業安定所)

- ② U I J ターン人材バンクは数少ない自治体運営による職業紹介所として求職者・事業所双方のニーズに対応していますが、求人情報・求職者情報の提供を含めより広くサービスの周知、活用を図っていく必要があります。
- ③ 酒田公共職業安定所管内の新規高卒者の県内就職率は上昇傾向にあるものの、県内の他地域と比較するといまだ低水準となっています。また、早期離職を防止し、地元定着を促進するための取り組みが求められています。

区分 / 卒業年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
新規高卒者の県内就職率(%)	58.4	58.4	62.9	64.3	69.1	60.7	63.7	56.0	67.6

(出典:酒田公共職業安定所)

区分 / 公共職業安定所管内別	山形所	米沢所	鶴岡所	酒田所	新庄所	長井所	村山所	寒河江所	山形県
新規高卒者[2020年度]の県内就職率(%)	89.8	72.6	74.5	67.6	82.2	80.2	96.7	94.6	81.2

(出典:山形労働局)

- ④ 東北公益文科大学や山形県立産業技術短期大学校庄内校^{*5}など地元教育機関等の入学者の確保および卒業後の地元定着(就職)を促進するための取り組みが求められています。
- ⑤ 地元経済界からは地域の「ものづくり」や「デジタルシフト^{*6}」を担う人材の育成が求められており、地元経済界、高等教育機関等(酒田光陵高等学校、山形県立産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校、東北公益文科大学)、市との相互連携がますます重要となっています。

※5 産業技術短期大学校庄内校：庄内地域の高度な人材育成を担うため、平成 9 年に県立職業能力開発短期大学校として設立。

※6 デジタルシフト：企業が現在アナログで行っている業務や商品・サービスをデジタルに移行する一連の取り組み、および取り組みの結果として起きるビジネス上の変化を指す。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策3	地域経済を牽引する商工業が元気なまち
施策2	働く女性の活躍促進、高年齢者および障がい者の就業機会の確保*

❖後期計画に向け、施策に「および障がい者」を追加

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
「山形いきいき子育て応援企業」 ^{※1} 認定団体数	[2017] 52社 →[2022] 150社	社	150	52	122	139	99	48%	遅れている

- ① 成果指標「山形いきいき子育て応援企業」認定団体数（2020年度）は、当該認定制度の変更に伴い、2020（令和2）年4月以降の新規募集および宣言企業を廃止したため、大きく減少しましたが、その時点では県内第1位の認定団体数であり、一定の成果がありました。
- ② 自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指し「日本一女性が働きやすいまち」となるよう、行政、経済団体、経営者、働く人が連携した取り組みを進めました。
 - ・女性活躍支援員の企業訪問を通じた意識啓発およびガイドブックの作成
 - ・「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」の設立および会員特典となる社会保険労務士による情報提供
 - ・女性活躍推進法^{※2}に基づく一般事業主行動計画策定を促進するための奨励金制度の創設
 - ・酒田市雇用創造協議会による女性活躍セミナーやPCスキル向上などの求職者向けセミナーおよび事業所の魅力向上や事業拡大に向けたセミナーの実施
- ③ 高年齢者の就業機会の確保のための取り組みを実施しました。
 - ・酒田市シニア雇用創造協議会（2017（平成29）年4月～2020（令和2）年3月）による企業訪問（92社）、シニア世代歓迎求人開拓、就労支援セミナーおよび合同企業説明会などの開催

※1 山形いきいき子育て応援企業：山形県が「女性の活躍促進」と「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業を認定し、サポートするもの。

※2 女性活躍推進法：正式名称を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」といい、女性が職業生活で希望に応じて、十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために2015（平成27）年に成立。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 女性、高年齢者および障がい者など誰もがいきいきと働くことのできる環境づくりが求められていますが、企業側の理解は十分に定着しておらず、その意識および行動の変容が課題となっています。また、出産や育児をしながら働き続けられる環境、高年齢者や障がい者の能力が活用できる環境の整備が求められています。
- ② 「日本一女性が働きやすいまち宣言」を実現するため、働く女性、働きたい女性とその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できる環境づくり、ロールモデルの効果的な情報発信、その基盤となる多様な雇用の創出が課題となっています。
- ③ 雇用者に占める非正規雇用労働者の割合（2015（平成27）年国勢調査結果）は、男性の31.2%に対して女性は46.7%と高く、その待遇の改善が課題となっています。また、若年女性を対象に実施した調査結果によると「働くことに自信がない、不安に思う」と感じる割合が高い傾向にあり、職場での人材育成や女性個人の意識改革が課題となっています。

- ④ 育児休業取得率（2020（令和2）年度山形県調査）は、女性の95.9%に対して男性は8.1%と低く、また、家事・育児に関わる時間（2019（令和元）年度山形県調査）は、女性が平日約5時間に対して男性は約1.5時間と短く、家庭における女性の負担が大きい状況にあり、男性の家事・育児への参画が課題となっています。
- ⑤ 平均給与収入額の水準は、男性を100とした場合に女性は62であり、また、年齢階級が上がるほどその差が拡大するなど、男女間の賃金格差の是正が課題となっています。

区分 / 年齢階級	全年齢	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
男性の平均給与収入額を100とした場合の女性の水準(2019年)	62	77	73	61	61	63	59	56	55

（出典：酒田公共職業安定所）

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち
施策1	担い手の確保・育成

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
新規就農者数	5年間で100人	人 (延べ)	(100)	17	21 (21)	32 (53)	22 (75)	75%	概ね順調

① 成果指標「新規就農者数」は、2020（令和2）年度までに延べ75人となっており、概ね順調に伸びてきています。

② 持続可能な農業経営体を育成するため、新規就農者の拡大を図るとともに、認定農業者等に対し農業経営に関する施策を集中的、重点的に実施しました。

- ・地域における農業の将来のあり方などを明確化にする「人・農地プラン」の実質化により、地域農業における担い手として認定農業者等が中心経営体として位置付けられました。

- ・スマート農業^{※1}研修センターを担い手育成の拠点として位置付け、新規就農者や中堅農業者に向けた栽培技術の向上や、ICT技術を活用した取り組み等に関する研修を実施しています。

- ・農作業の効率化、省力化に必要な施設整備や機械導入経費に支援し、労働力軽減の取り組みを推進しています。

.....
 ※1 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

① 農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化率は60%を超え、年齢構成にアンバランスが生じています。農業の魅力を高め、担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、法人化^{※2}の推進などによる持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

区分 / 年	2005	2010	2015	2020
農業就業人口(人)	6,985	3,354	3,130	2,789
高齢化率(65歳以上の農業就業者の割合(%))	53.5	51.2	54.6	64.3

(出典：農林水産省「農業センサス」)

② 高齢化の進展や離農により、それまで蓄積されてきた知識・経験の継承が困難になっています。新たな担い手の確保・育成により、栽培技術等を次世代へ継承していく必要があります。また、特に果樹や園芸では施設等の効果的な事業継承が進まないことが課題となっています。

区分 / 年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
新規参入就農者 ^{※3}	2	4	8	9	11	10	11
Uターン就農者 ^{※4}	5	2	4	7	7	18	5
新規学卒就農者 ^{※5}	3	2	3	1	3	4	6

(出典：酒田農業技術普及課「酒田の普及活動」)

③ 伝統的な食品加工品（漬物、笹巻、しそ巻など）や、在来作物など次世代への技術継承、事業継承が困難になっていることが課題となっています。また、加工品については、従来通りではなく消費者ニ

ーズや販路を踏まえた商品開発の促進も求められています。

- ④ 女性が働きやすい環境整備（経営や方針決定への参画、家庭や地域における意識改革）を進める必要があります。

※2 法人化：集落営農組織から農事組合法人への法人化、家族農業経営の法人化などがあり、経営の効率化や経営基盤の強化、更には雇用の創出などが期待できる。

※3 新規参入就農者：農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者。

※4 Uターン就農者：農家出身で、他産業に従事した後に就農した者。

※5 新規学卒就農者：学校卒業後、直ちに就農した者及び卒業後一定期間の農業研修を経て就農した者。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち
施策2	複合経営の推進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
農業産出額	〔2015〕193億円→〔2022〕232億円	億円	232	193	208	218	2022年3月 公表予定	64%	概ね順調

- ① 成果指標「農業産出額」は、売れる米づくりへの取り組みを行うとともに複合経営を推進していることにより概ね順調に増加しています。
- ② 農業者の所得向上のためには、激化する産地間競争に勝ち抜く必要があり、消費者、実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」に取り組みました。
- ・2020（令和2）年より主食用米へのケイ酸質肥料の施用に対し、酒田市農業再生協議会を通じて土づくり支援事業を行い、異常気象下においても安定した品質・収量の確保、ブランド米として売れる米づくりにむけた取り組みを推進しています。
 - ・冬季湛水や畦畔除草、秋耕の実施など環境負荷軽減の取り組みを支援し、地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い営農活動を推進しています。
- ③ 農業所得の向上を図るため稲作中心の農業経営から園芸作物等を取り入れた複合経営への転換を促す支援を行いました。
- ・産地化等の推進のために、施設整備や機械導入への支援を継続し、ICT等による効率化や大規模園芸団地形成を推進しています。
 - ・農作業の効率化・省力化につながる県営土地改良事業のほ場整備の促進により、ほ場整備率は93.4%（2017（平成29））から95.0%（2019（令和元））に上昇しています。また、地下かんがい整備面積については、567.6ha（2017（平成29））から958.4ha（2019（令和元））に増加しています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 農業産出額は、2016（平成28）年以降200億円を超え、2019（令和元）年には218億円となり、順調に増加傾向にあります。依然として米の産出額が全体の約5割を占めており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっています。
- ② 2018（平成30）年産米から国による生産数量目標の配分が廃止され4年目となります。年々、主食用米の需要が減少する中、需要に応じた米生産が求められており、引き続き、加工用米や飼料用米、米粉用米等を消費者・実需者のニーズに応じて供給する産地づくりが求められています。

- ③ 野菜や花きなど園芸作物の産出額は増加傾向にありますが、米消費量の減少、米価の低迷という厳しい情勢の中、稲作を基幹にしながらも高収益作物等を取り入れた複合経営を一層促進する必要があります。また、水田の畑地化等を進めるための基盤整備にも取り組む必要があります。
- ④ 水田ほ場整備率は95.0%と高い状況となっていますが、昭和40～50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化に伴い、計画的に更新・補修整備を進めていく必要があります。
- ⑤ 気候変動の影響により、生産現場では障害の発生が見られており、対応策の検討が求められています。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち
施策3	持続可能な循環型農業の促進 [◇]

◇後期計画に向け、新たな施策「持続可能な循環型農業の促進」を追加

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 耕種農家は、主食用米の需要低下により米価が低迷しており、その影響などから経費削減のため、ほ場への堆肥投入を敬遠する傾向にあり、将来にわたる農地の地力低下の影響が危惧されています。一方、畜産農家では、堆肥の供給先がないため、保管場所の確保や処分に多額の経費がかさむなど、厳しい経営状況を強いられています。耕種農家が飼料用作物を栽培し、畜産農家が堆肥を供給するといった循環の仕組みを作っていく必要があります。
- ② もみ殻は、過去には畑作農家の堆肥として消費されていましたが、近年では利用農家の減少などから各カントリーエレベーターで毎年処分に困り、産業廃棄物として有償で処分している状況です。もみ殻の堆肥化や畜舎の敷料に活用するなど、利用を促進する体制の整備が求められています。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち
施策3	農商工観連携 ^{※2} の推進 [◇]

◇第2章政策1施策1に包含される部分と政策4施策1に新たに追記したため施策項目としては削除

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
農産加工品の商品数	[2016]129個→ [2022]155個	個	155	129	112	114	119	-38%	遅れている

- ① 農商工観連携の推進状況を図る成果指標として「農産加工品の商品数」を掲げましたが、生産する農業者の高齢化や新たに取り組む人の減少により、商品数は基準値より減少しており、進捗状況は遅れていると評価されます。
- ② 地域の資源を生かし付加価値を生み出すことにより地域経済の活性化を図るため、安全・安心で高品質な農産物、付加価値の高い農産物の生産に努めるとともに、農商工観連携に取り組みました。
・現段階でGAP^{※3}認証は時間と費用を要しますが、相応のメリットが感じられないため一般的には定着していない状況ですが、生産工程での安全管理や持続可能性の取り組みが「見える化」できることなどから、本市では認証申請があった際に、国や県への取次ぎなどの事務的支援を行い推進してい

ます。

- ・酒田市産業振興まちづくりセンター「サンロク」主催で農業者及び食品事業者を対象にワークショップを開催したほか、市内外の食品加工会社のニーズに合わせた農業者のマッチングを行いました。
- ・酒田ファームステイ（田園調布学園中等部2年生）を2回実施し425人を受入れ、138世帯との交流につながっています。なお、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度はコロナウイルスの影響により中止しています。グリーン・ツーリズムについては、酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会の会員が提供するプログラムにより、5,140人が農業体験等に参加しています。

※2 農商工観連携：農林水産業者と商工業者、観光業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。

※3 GAP (Good Agricultural Practice の略)：食品の安全性確保などに向けた適切な農業生産を実施するために点検項目を定め、実践・記録する取り組み。第三者認証GAPは、民間団体による第三者機関が審査・認証するGAP。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち
施策4	販路・消費の拡大

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
農産物輸出実績	米・果実[2016]27.4t→ [2022]33t	トン	33	27.4	109.3	80	355.3	5855%	順調 (目標達成)
	花き[2016]7,490本→ [2022]20,000本	本	20,000	7,490	22,030	26,780	22,950	124%	順調 (目標達成)

- ① 成果指標「農産物輸出実績」のうち、米・果実に関しては、特に民間企業による米の輸出が顕著で、また、2020（令和2）年に中国向けに精米を試験輸出するなど目標を大きく上回る成果となっています。花き（啓翁桜）についても、ベトナムへ輸出するなどの取り組みを行い、2020（令和2）年度では目標を達成しています。
- ② 農業者の所得増大のため、国内市場及び海外への販売促進、販路拡大に取り組みました。
 - ・酒田市農産物販路拡大支援事業費補助金の制度により生産者が挑戦する販路拡大の取り組みを支援しています。2019（令和元）年度まで、新規販路拡大コースで8件の申請実績があり、うち2件が商談成立（計4社との新規取引契約）につながっています。2020（令和2）年度以降は、コロナウイルスの影響により実績はありません。
 - ・初めて酒田港から庄内柿や中国向けの精米を輸送するなど、酒田港を活用した輸出の取り組みを実施しました。
 - ・外航クルーズ船の寄港日には、酒田港内でべに花を使った加工品の展示販売を行いました。また、ベトナムや香港において、輸出に向けた現地プロモーションを行い、パックライスや柿ジュレなど、庄内米や庄内柿を使った加工品をPRしました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 国内市場における販路拡大を図るためには、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。海外市場への販路拡大については、東南アジアを中心に、酒田港を活用した輸出の取り組みとして一定の成果を上げていますが、輸送量やコスト面の課題から庄内空港を活用した輸出は進んでいないことが課題です。

- ② 核家族化や生活スタイルの多様化などにより外食等の機会が増える一方、コロナ禍で巣ごもり需要が高まっています。ウイズコロナ、アウターコロナへの対応が今後も継続することを見据えた地産地消の積極的推進と生活圏外に向けた消費拡大につなげる情報発信など、効果的な取り組みが求められます。特に情報発信については、コロナ禍で対面での商談会や販促活動が困難な状況であることから、ふるさと納税の返礼品として、本市農産物を積極活用するなど、ウェブでの新たなツールを活用した取り組みが求められます。
- ③ 販路・消費拡大につなげるため、交流人口拡大については、コロナ禍にあって、これまでのようなまとまった人数の受け入れが困難になっていることから、これまでの活動でできたつながりを市民レベルで維持・継続・波及させていく必要があります。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策5	100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
施策1	持続可能で収益性の高い森林経営の促進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
森林経営計画の策定面積	[2016]516ha→ [2022]800ha	ha	800	516	130	206	266	-88%	遅れている

- ① 成果指標である「森林経営計画の策定面積」は年々増加しているものの、その施業の実行が遅れていることなどから大幅に増加させることは難しい状況であり、目標に対しては遅れていると評価されま
- ② 本市の多くを占める森林を適切に管理することは、災害防止や地球温暖化防止にも貢献します。計画的な森林整備に向けた森林経営計画を策定し、森林資源の循環利用を行うことで持続可能で収益性の高い森林経営の促進に取り組みました。
 - ・通行に支障がある林道の改良整備を実施し、安全な交通環境を構築し、民有林の搬出間伐の促進、活性化を図っています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 本市の森林の半数以上は樹齢50年を超えて伐採適齢期を迎えていることから、間伐（主伐^{※1}）を推進しています。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて森林吸収量の向上を図ることからも、「伐って、使って、植える」という再造林システムの構築が重要となっています。また、森林所有者の中には、自身が所有する山林の場所すらわからない所有者も多く、森林の境界明確化が課題となっています。

※1 主伐：一定の林齢に育成した立木を、用材等で販売するために伐採すること。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策5	100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
施策2	林業を担う人材の確保・育成

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
新規林業就業者数	5年間で15人	人 (延べ)	(15)	4	8 (8)	6 (14)	7 (21)	140%	順調 (目標達成)

- ① 成果指標「新規林業就業者数」は、順調に増加しており目標を達成しています。
- ② 持続可能な森林経営を行うため 素材生産業など木材の安定供給を担う人材の確保・育成を図りました。
 - ・森林環境譲与税を財源とし、2020（令和2）年度から林業新規就業者2人に対し支援を行っています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 林業を担う人材の確保・育成に向けて、県立農林大学校への林業経営学科創設や、新規就業者への支援制度を創設することができました。積極的に再造林を実施していくためにも、引き続き林業後継者の確保・育成に取り組んでいくことが必要です。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策5	100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
施策3	酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
木材素材生産量	[2016]27,176 m ³ → [2022]60,000 m ³	m ³	60,000	27,176	42,303	46,254	48,754	66%	概ね順調

- ① 成果指標「木材素材生産量」は、植栽から50年を超え伐採に適した森林が多くなっていることから、概ね順調に増加しています。
- ② 森林の有する公益的機能の発揮と地域経済を活性化するため、間伐を必要とする森林の計画的、かつ、生産から流通加工までを総合的に展開し、地域一体となった適切な森林整備を推進しています。
- ③ A材^{※1}（製材）の需要拡大、ブランド化に取り組みました。
- ・さかた木づくり夢ネット^{※2}での取り組みや、市の表彰等において酒田産材で作った額縁の使用を推進し、酒田産材の地産地消を推進しています。
 - ・酒田市木材利用促進基本方針を定め、みなと保育園等の公共施設を整備する際には酒田産材を利用するなど、地元産木材の利用を推進しています。
 - ・さかたの家づくり利子補給事業及び地域材利活用普及事業により、住宅の新築やリフォーム等への支援をしています。
 - ・住宅リフォーム総合支援事業を実施し、25件の住宅リフォーム工事において98.9 m³の酒田産木材が使用されました（2018（平成30）～2021（令和3）年度上半期）。
 - ・新築住宅緊急支援事業を実施し、18件の新築住宅工事において244.1 m³の酒田産木材が使用されました（2020（令和2）年度）。
 - ・新築住宅総合支援事業を実施し、22件の新築住宅工事において314.3 m³の酒田産木材が使用されました（2021（令和3）年度上半期）。

※1 A材：木材を品質（主に間借りなどの形状）や用途によって分類する際の通称。基本的にA材は製材、B材は集成材や合板、C材はチップや木質ボードに用いられる。D材は搬出されない林地残材などを言い、木質バイオマスエネルギーの燃料などとして利用することが期待される。

※2 さかた木づくり夢ネット：市民へ地域木材利用を促し、森林荒廃を防止、地域循環型社会を形成すること、住宅建築の伝統技術の継承発展することを目指し、2007（平成19）年6月5日に森林所有者、林業、製材業、木材卸、設計、大工・工務店のネットワーク組織として発足したもの。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 酒田産木材に対する認知度は高いとは言えないことから、住宅用材としての利用やブランド化が課題となっています。地域循環型社会を構築するため酒田産木材の地産地消を推進するとともに、販路拡大、木材輸出への支援が求められています。

- ② 県内では集成材工場、市内ではバイオマス発電所が稼働し、燃料用、パルプ用等の需要の拡大が見込まれることから、安定供給できる体制づくりが求められています。
- ③ 豊かな森の恵みである山菜やきのこ等の特用林産物のうちきのこ類の生産量の減少が課題となっています。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策5	100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
施策4	森林環境の保全

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
松くい虫被害の発生量	[2016]9,338 m ³ → [2022]1,000 m ³	m ³	1,000	9,338	7,559	7,689	5,623	45%	遅れている

- ① 海岸林において森林病虫害等の被害が広がっているため、地域の暮らしや産業の基盤である森林環境の保全に取り組みました。
 - ・ 秋の事前調査分だけでなく、冬から春にかけて発生した被害木についても徹底的に処分したことにより、2020（令和2）年度の大幅な被害量削減につながりました（民有林：2019（令和元）年度被害量 7,462 m³→2020（令和2）年度被害量 5,632 m³）。しかし、成果指標の目標 1,000 m³に対する進捗状況としては遅れていると評価されます。
- ② 森林の多面的機能を理解してもらうため、主に海岸林において、ゴミ拾いなどの清掃活動や、下刈り、つる切りなどの森林整備活動を市民ボランティアで実施した結果、森に親しみ、森林を守る機運を醸成することにつながりました。
 - ・ 4月 山をきれいしてウォーキング（清掃活動）
 - ・ 6月 松林整備ボランティア（春）（森林整備活動）
 - ・ 9月 松林整備ボランティア（秋）（森林整備活動）
 - ・ 11月 砂防林を育てよう（森林整備活動）

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 松枯れの原因となっている森林病虫害等の駆除や防除を、国・県・市町では連携して実施していますが、隣接する民間所有地の松枯れ被害が目立ってきているため、今後はそうした箇所への啓発・駆除要請を連携して進めていくことが必要となっています。
- ② 森林の多面的機能を理解してもらうため、市民に身近な森林を守るボランティア活動に参加する市内の学校や地域団体を支援し、森林景観の維持と森林の荒廃防止の取り組みを引き続き行っていく必要があります。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策6	恵み豊かな水産を活かすまち
施策1	水産業を担う人材の確保・育成

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
新規漁業就業者数	5年間で7人	人 (延べ)	(7)	3	1 (1)	0 (1)	2 (3)	43%	遅れている

- ① 水産業を支える新規就業者や中核的担い手の確保・育成に取り組みましたが、成果指標「新規漁業就業者数」は目標である2022（令和4）年まで延べ7人に対して3人であり、遅れていると評価されます。
 ・2020（令和2）年度に新規独立者1人、新規就業者1人、計2人に対し、県とともに中古漁船取得への支援を行いました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 漁業就業者の高齢化、新規就業者の減少等により、漁業後継者の不足が深刻な状況となっており、特に、飛島地区で顕著となっています。漁業後継者の確保と育成が喫緊の課題となっているため、高齢漁業者や新規参入者にも取り組みやすい磯見漁業^{※1}の振興を図っていく必要があります。また、コロナ禍にあつて漁業就業に関する問い合わせが増加しており（2021（令和3）年1～8月まで4件問合せ有）、体制の構築が課題となっています。漁業者の新規就業は県外からのUターンのケースも多いため、住む場所の支援などが求められています。

区分 / 年	2008	2013	2018
海面漁業経営体数(経営体)	145	128	85

（出典：農林水産省「漁業センサス」）

※1 磯見漁業：水深10m以内の磯漁場で、船外機をつけた小船を操りながら、箱メガネで海底をのぞき対象とする水産動物を探して捕る漁業。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策6	恵み豊かな水産を活かすまち
施策2	水産資源の確保とブランド化

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
市内水揚金額	[2015]1,335百万円→ [2022]1,500百万円	百万円	1,500	1,335	1,473	1,518	1,667	201%	順調 (目標達成)
市内水揚金額(うちスルメイカ)	[2015]859百万円→ [2022]1,000百万円	百万円	1,000	859	1,107	1,155	1,325	330%	順調 (目標達成)

- ① 成果指標「市内水揚金額」は順調に増加しており、目標を達成しています。
 ② 漁業を持続可能な収益性の高い産業とするため、つくり育てる漁業を進めるとともに、ブランド化の

促進、安定供給体制づくりに取り組んできました。

- ・放流事業について、海面では高級魚で回収率が比較的高いといわれているヒラメ、トラフグの放流に支援し、漁業者の所得向上につながっていますが、トラフグに関しては、漁獲量が減少傾向にあるため検証が必要と考えています。

ヒラメ	2016	2017	2018	2019	2020
放流尾数	500	33,800	31,400	36,110	39,000
水揚金額(千円)	10,811	7,546	6,472	9,094	9,752

トラフグ	2016	2017	2018	2019	2020
放流尾数	500	17,000	17,000	17,000	17,000
水揚金額(千円)	2,547	1,837	1,444	747	212

- ・庄内おばこサワラ、庄内浜トラフグに続き、令和元年度から庄内北前ガニとしてズワイガニをブランド化し、厳格な基準により品質向上を図りました。また、冷凍技術開発や蓄養により安定供給を推進しました。
- ③ 酒田港への水揚げ量が増えることによる市内への経済波及効果を上げるため、酒田港に水揚げした船への船凍イカ収納段ボール箱購入補助、入浴施設やレンタカー借上による生活環境支援、水揚回数等に応じた船上食糧支援を実施しました。また、荷揚げ施設の改修などにより県外船誘致を行っています。
- ・市内のスルメイカ加工品製造企業と連携し、新たに開発した商品を含め、大都市圏への販路拡大に対する支援を行いました。
- ④ 飛島の漁業者の所得向上につなげるため、飛島におけるアワビ養殖について、先進地視察や研修会を実施して漁業者の機運醸成を図りました。また、漁港内の水域を活用し、活魚出荷の取り組みも行いました。
- ⑤ 内水面漁業では、サクラマス、イワナの放流に支援し、内水面漁業の振興を図るとともに、地域の小学生と一緒に放流することで、地域の自然環境保全に対する意識の醸成を図っています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 近年の市内水揚金額は 15 億円を超えており、全国的なスルメイカ不漁による価格上昇がその要因となっています。スルメイカ以外の魚種においても水揚量を確保し、付加価値により魚価向上を図る取り組みを継続する必要があります。
- ② 海面漁業の漁獲量は減少傾向にあり、気候変動などにより漁獲魚種にも変化が生じています。栽培漁業については、ヒラメ、トラフグを放流していますが、漁獲量の安定化が課題となっています。また、放流場所や種苗サイズなど専門機関の指導により、放流効果を高めることが課題となっています。
- ③ スルメイカの不漁や減船の影響により酒田港への水揚量の減少が見込まれるため、県外船誘致を促進し、漁獲量を確保する必要があります。また、県漁協の冷凍倉庫が経年劣化により収容能力が著しく低下しており、冷凍倉庫の更新が喫緊の課題となっています。
- ④ 水産関係施設の経年劣化が進んでおり、地域水産業の活性化と庄内浜の水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、港湾及び水産関係施設の関係機関、団体と連携して方向性（全体ビジョン）を検討していく必要があります。
- ⑤ 飛島地区の漁業については、鮮度保持や輸送コストなど離島特有の課題とともに、高齢化による後継者確保が喫緊の課題です。高齢就業者や新規参入者にも取り組みやすい磯見漁業の振興を図っていく必要があります。併せて、資源確保のための種苗放流の継続や放流効果の検証も行う必要があります。
- ⑥ 内水面漁業については、サクラマス、イワナなど水産資源の増殖を図り、内水面漁業の振興を図ることが課題となっています。そのためには、各漁協の異なる状況への対応が必要となります。

第2章	地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
政策6	恵み豊かな水産を活かすまち
施策3	庄内浜産水産物の認知度向上と消費拡大

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比較	[2015]11%→ [2022]15%	%	15	11	6.5	6.3	6.1	-123%	遅れている

- ① 成果指標「県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比較」は、直近の2020（令和2）年が6.1%であり、基準となる2015（平成27）年の11%を下回り、進捗状況は遅れていると評価されます。
- ② 庄内浜産水産物の認知度向上によりブランド化を図り、水揚げ金額の増加を図るため、庄内浜産水産物の特徴である多品種少量を活かし、県内における利用拡大を図るとともに、観光と連携して酒田に食べにきてもらう取り組みを行いました。
 - ・県内内陸部での庄内浜産水産物の認知度向上を図るため、県が実施する「庄内の魚応援店」（100店舗）の取り組みに協力しています。また、県漁協が山形市に展開する直営店「庄内海丸^{※1}」の運営に対し補助することで、庄内浜産水産物の認知度向上と流通拡大を支援しました。
 - ・首都圏でのイベント「酒田いかまつり」や首都圏の飲食店と連携して酒田産食材にこだわった「酒田フェア」の開催などにより、酒田の認知度向上とともに酒田産食材の販路拡大につながる取り組みを実施しました。
 - ・未利用だった飛鳥産ギバサ（海藻）の商品化を支援し、山形市内の「庄内海丸」でも販売を強化しています。
 - ・庄内浜文化伝道師^{※2}を講師に食育教室を開催し、魚食普及の取り組みを行いました。

食育教室／年度	2018	2019	2020
実施回数	3回	2回	2回
使用魚種	サケ、スルメイカ、タラ	サケ、サワラ	スルメイカ、サワラ、タラ

※1 庄内海丸：山形県漁業協同組合が、山形市内のスーパーで庄内浜産水産物を直売することで、認知度の向上を図るもの。
 ※2 庄内浜文化伝道師：庄内浜産魚介類の消費拡大や魚食普及活動の推進を目的として県が任命。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 庄内浜に水揚げされる魚介類は約130種類で、スルメイカ以外は多品種少量が特徴です。県内内陸部での流通量を増やすため、アンテナショップ型直売所として山形市に「庄内海丸」を展開していますが、内陸部における流通比率は10%程度にとどまり、伸び悩んでいる状況です。県や県漁協とも課題を整理し、目標達成に向け取り組む必要があります。また、全国的な傾向として魚食離れが進んでいる中、本市においても、家庭での魚食普及活動を推進することが重要です。庄内浜文化伝道師の活用を図りながら、多品種少量を活かした消費拡大・地産地消が課題となっています。

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

政策1 移住者・定住者が増えるまち

施策1 移住定住対策の推進	63
---------------	----

政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

施策1 観光の振興	65
-----------	----

施策2 交流およびシティプロモーションの推進	66
------------------------	----

政策3 「港」発の交流で賑わうまち

施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出	68
-----------------------	----

施策2 みなとオアシスを活用した賑わい創出	69
-----------------------	----

施策3 庄内空港の利便性向上	69
----------------	----

第3章	ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
政策1	移住者・定住者が増えるまち
施策1	移住定住対策の推進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
人口に対する社会減	[2016] 401人 →[2022] までに半減	人	201	401	485	388	148	126%	順調(目標達成)

① 成果指標「人口に対する社会減」は、コロナ禍における地元志向の高まりなどにより、大幅に改善しました。また、施策等を通じた移住者数も増加し、転入手続きの際のアンケートにより把握する移住者数も大幅に増加しました。

区分 / 年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
施策等を通じた移住者数(人)	19	29	26	34	77	87
アンケートにより把握した移住者数(人)	—	—	—	—	962	1,052

(出典: 庁内把握)

② 移住相談総合窓口では、住まい、就労等に関する情報を部署横断的に収集し、提供できる連携体制を強化しました。また、移住希望者の属性や検討レベルに応じたニーズを分析して必要な支援策を講じるとともに、移住後のフォローアップを実施しました。

- ・ 移住相談総合窓口配置した移住相談員による移住相談の実施
- ・ 就職、就農、子育て、福祉、学校、空き家等に関連する関係部署と連携し、移住検討者のニーズに合わせたきめ細かい相談対応や各種支援の実施
- ・ 移住お試し住宅の受入と利用（子育て世帯への交通費助成及びオーダーメイド型のプログラムの提供）
- ・ 移住者交流会（芋煮会などの交流機会の設定）の開催支援

区分 / 年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
移住相談員による新規移住相談件数(件)	127	105	132	202	195	100
住宅に関する補助金の利用件数(件)	9	15	6	4	6	9
移住お試し住宅受入れ(組数/人数)	—	—	—	20/40	20/49	13/23
子育て世代への交通費助成(世帯)	—	—	—	4	6	1
移住者交流会の開催(回/延べ人数)	—	—	—	3/107	2/69	3/105

(出典: 庁内把握)

③ 2019（平成31）年1月に、庄内地域へのU I J ターン促進に関して、庄内2市3町と山形県庄内総合支庁、ヤマガタデザイン株式会社が連携協定を、2019（平成31）年3月に、移住および女性活躍等の推進に関して、本市と株式会社プレステージ・インターナショナルが連携協定を締結しました。

- ④ 地元進学者、地元就職者、U I J ターン就職者を増加させるための取り組みを実施しました。
- ・ 高校生、教諭及び保護者等を対象とした企業見学ツアー（おしごと拝見ツアー）の実施
 - ・ 酒田での暮らしやすさや市内企業情報を掲載した冊子の作成（2018（平成30）年度と2019（令和元）年度に各2,200冊作成）および庄内北部定住自立圏^{*1}内の高校や中学校への配布、庄内地域の高校を卒業した大学等3年生の保護者へ庄内地域の企業情報を掲載した冊子を配布
 - ・ ハローワーク酒田管内の高校2年生を対象とした高校生のための合同企業説明会（ジョブナビ in 酒田）の開催（高等学校4校 225名、企業44社、保護者21名参加）
 - ・ 就職イベント等の機会を捉えたU I J ターン人材バンクのメール配信登録勧奨、月2回の求人情報の提供及びイベント情報等の随時PR
 - ・ 酒田市U I J ターン人材バンク^{*2}の専任コーディネーターによるU I J ターン就職希望者と市内事

業所のマッチング支援

- 山形県若者定着奨学金返還支援^{※3}の実施および助成候補者の認定

区分 / 年度	2018	2019	2020
UIJターン人材バンクマッチング件数(件)	6	7	1
奨学金返還支援助成候補者認定数(人)	8	8	21

(出典:庁内把握)

- 市職員におけるUIJターン社会人経験者の採用試験の実施（採用人数 [2018（平成30）年度～2021（令和3）年度] 8名）
- 東北公益文科大学学生等奨学金返還支援^{※4}の実施（市内就職者数 [2018（平成30）～2020（令和2）年度の累計] 44人）

-
- ※1 庄内北部定住自立圏： 中心市である酒田市と周辺の遊佐町、庄内町及び三川町で構成する庄内北部定住自立圏構想（相互に役割分担し、連携・協力により圏域全体の活性化を図り、地方圏への人口定住を促進するもの）の圏域。
 - ※2 酒田市UIJターン人材バンク： 人口減少対策としてUIJターン就職を促進し、市内企業の人材不足解消と産業振興を図ることを目的に、酒田市が開設した無料職業紹介所。
 - ※3 山形県若者定着奨学金返還支援：（現：やまがた就職促進奨学金返還支援）山形県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するために、奨学金の貸与を受ける大学生等やUターンを希望する社会人の方が、県内に定住・就業した場合に奨学金の返還を支援するもの。
 - ※4 東北公益文科大学学生等奨学金返還支援： 東北公益文科大学の市内定着を促進するため、卒業後に酒田に居住し就業する方を対象として、奨学金の返還を支援するもの。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 施策の開始から一定期間が経過し新規移住相談人数が増加したほか、移住お試し住宅や各種助成金など相談者のニーズに沿った支援策を拡充してきました。今後は、ここまでの取組みを踏まえて適宜各種支援策の実績を整理・検証しながら、真に効果的な物心両面の施策を効率的に実施していく必要があります。
- ② 酒田公共職業安定所管内の新規高卒者の県内定着率は上昇傾向にあるものの、県内他地域と比較するといまだ低水準となっており、また、新規高卒者の転出超過が著しい現状にあり、引き続き、地元の企業や進学先に関する情報を発信する必要があります。また、若年層に伝わる「魅力的な仕事の見える化」が求められています。

区分 / 卒業年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
新規高卒者の県内就職率(%)	58.4	58.4	62.9	64.3	69.1	60.7	63.7	56.0	67.6

(出典:酒田公共職業安定所)

区分 / 公共職業安定所管内別	山形所	米沢所	鶴岡所	酒田所	新庄所	長井所	村山所	寒河江所	山形県
新規高卒者[2020年度]の県内就職率(%)	89.8	72.6	74.5	67.6	82.2	80.2	96.7	94.6	81.2

(出典:山形労働局)

- ③ 移住ポータルサイトをはじめとした各種媒体を活用してのPRや、テレビ・雑誌等で取り上げられたことなどにより、移住先としての本市の認知度は飛躍的に向上していますが、WEBサイトやSNSが情報収集の主要ツールとなっている現状に合わせ、引き続き発信媒体の選択や見せ方を工夫していくことが求められます。
- ④ 東京等の都市部への一極集中から、若者を中心に地方居住の志向が高まりつつある時代にあって、これまで以上に「地方に住む」「地方で働く」というイメージを具現化できるようなPRや、テレワークなどのニーズに対応した支援策が必要になります。また、その基盤となる若者向けの多種多様で良質な雇用の創出が課題となっています。

第3章	ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
政策2	「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
施策1	観光の振興

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
観光施設入込者数	〔2016〕 296.8 万人 →〔2022〕 350 万人	万人	350	296.8	297.7	282.5	184.9	-210%	遅れている

- ① 成果指標「観光施設入込者数」は、コロナ禍の影響により、大幅に減少しました。
- ② 酒田市中長期観光戦略に基づき、有名観光地とは異なるアプローチで「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進につなげ、地域に経済効果をもたらす取り組みを実施しました。
 - ・鳥海山・飛鳥ジオパークや日本遺産を活用した体験メニューの開拓およびツアー造成
 - ・幸楽苑とコラボした酒田ラーメンのPR
 - ・外国クルーズ船受入に当たっての「酒田交流おもてなし市民会議^{※1}」を中心とした高校生や市民がおもてなしに参加する体制の構築
- ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や外国クルーズ船寄港の機会を捉え、インバウンド観光を促進する取り組みを実施しました。
 - ・案内看板の設置（23基）、英語・中国語・韓国語案内への二次元コードの掲載
 - ・市内観光施設（9か所）における二次元コードによる英語と日本語の音声ガイドサービス
 - ・日和山、山王くらぶ、中町モール等のWi-Fi環境の整備
 - ・48自治体からなる北前船日本遺産推進協議会によるツアー造成およびJR等での販売

※1 酒田交流おもてなし市民会議：2017（平成29）年2月に設立。市全体で観光客等へのおもてなしを実施するための会議。産・学・官・金が役割分担しながら実効性のある取り組みを進めようとするもの。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① コロナ禍収束後における観光振興については、大きな変容が想定される観光客の行動に対応するため、新しい生活様式に沿った受入態勢の整備および地域の観光を支える人材の活躍の場の消失が課題となっています。
- ② コロナ禍により観光客が減少していますが、マイクロツーリズム^{※2}、体験型アクティビティ、教育旅行など多様化する観光需要に対応する観光コンテンツの造成や磨き上げが課題となっています。
- ③ 観光消費の増加による地域経済の活性化を図るため、酒田観光戦略推進協議会および民間観光関連事業者が中心となった「稼ぐ観光地域づくり」に向けた戦略的な取り組み、DMO（観光地域づくり法人）^{※3}の設立、質量ともに充実した効果的な情報発信が課題となっています。
- ④ 経済波及効果の高い宿泊を伴う旅行者や観光客の滞在時間の増加を図るため、地域資源を活かした体験型観光や宿泊に結び付ける夜間および早朝の観光コンテンツの充実、また、ビジネス客も含めた旅行者の満足度を高める宿泊施設の不足が課題となっています。

※2 マイクロツーリズム：自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指す。

※3 DMO（観光地域づくり法人）：「Destination Management/Marketing Organization」の略称であり、観光地域づくりを持続的戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能。

第3章	ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
政策2	「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
施策2	交流およびシティプロモーションの推進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
酒田交流おもてなし市民会議会員数	[2016]111人・団体 →[2022]1,000人・団体	人・団体	1,000	111	459	501	540	48%	遅れている
ガバメントクラウドファンディング取組件数	[2017]1件 →[2022]16件	件 (延べ)	(15)	1	3 (3)	4 (7)	4 (11)	73%	概ね順調

- ① 成果指標「酒田交流おもてなし市民会議会員数」は、コロナ禍の影響により、会員数の伸びが低調であり、進捗状況は遅れていると評価されます。
- ② 市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着、主体的にまちづくりに関わる前向きな気持ちを育み、「おもてなし」と情報発信を市民と行政が一体となって推進することで、酒田に親近感を持ち、何度も訪れてみたいと思える酒田ファンを増やす取り組みを実施しました。
 - ・おもてなし市民会議の活動を通じた外国クルーズ船寄港時における中町やふ頭に出店する会員の調整および体験活動や英語でのまち歩き案内などに高校生が参加する体制の構築
 - ・交流人口の増加に資する会員による新しい活動への支援、新たな街歩きコースやイベントの造成および新しいお土産品の開発
 - ・さかた観光交流マイスターとしての酒田舞娘の認定および観光誘客やおもてなし活動での活用
 - ・小中学校における酒田まつりに関する出前講座の実施
 - ・各種のまつりに関わる団体への補助金交付などによる支援
- ③ 国内外の姉妹都市・友好都市とのネットワークを生かした経済交流や人材育成・研鑽につながる都市間交流を実施しました。
 - ・姉妹都市のロシア連邦ジェレズノゴルスク・クイリムスキー市との盟約締結 40周年を記念した親善合唱使節団 11名の受入れ〔2019（令和元）年度〕
 - ・友好都市の中華人民共和国唐山市への酒田市使節団の派遣（唐山市長表敬、京唐港の視察）、唐山神鷹科技有限公司の視察団の受入れ（酒蔵等の視察）、日本酒の輸出に係る協議のための唐山市訪問、酒田港から京唐港への日本酒輸出の実現〔2019（令和元）年度〕
 - ・アメリカ合衆国デラウェア市との子供たちの絵画交換展の実施およびデラウェアサポーターの発足〔2019（令和元）年度〕
 - ・酒田南高校とロシア連邦サンクトペテルブルグ市 583番学校との交流協定の締結〔2019（令和元）年度〕、酒田光陵高校とロシア連邦サンクトペテルブルグ市 83番学校との交流協定の締結〔2020年（令和元2）度〕
- ④ 成果指標「ガバメントクラウドファンディング取組件数」の進捗状況は、概ね順調と評価されます。
- ⑤ 全国に効果的に酒田を売り込んでいくため、ふるさと納税およびガバメント・クラウド・ファンディング※1の推進と拡大を図りました。
 - ・魅力的な返礼品の開発および登録（2021（令和3）年9月時点で1,000件超の登録）
 - ・寄附の受入れ（返礼品の取扱いによる本市特産品のPR）

区分／年度	2018	2019	2020
ふるさと納税 寄附件数（件）	84,792	107,940	179,475
ふるさと納税 寄附金額（円）	1,280,414,629	1,885,632,389	2,957,227,213

※1 ガバメント・クラウド・ファンディング：自治体の抱える問題を解決するため、ふるさと納税で集まった寄附金の使いみちを「見える化」して寄附を募る仕組み。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① コロナ禍により各種交流事業は中止、延期又は縮小が余儀なくされていますが、オンライン機能の活用など新しい生活様式に対応した取り組みへの転換が求められています。
- ② 酒田のファンを増やすためには、市民一人ひとりが酒田に誇りや愛着を持ち、酒田を語り、案内することができる市民を増やすなど、継続してシビックプライド^{※2}の醸成に取り組む必要があります。
- ③ 酒田の魅力を内外に発信し、酒田のファンを増やし、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み地域経済を活性化させるシティプロモーションに継続して取り組む必要があります。

.....

※2 シビックプライド：都市に対する市民の誇りのこと。単なるまち自慢や郷土愛ではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。

第3章	ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
政策3	「港」発の交流で賑わうまち
施策1	クルーズ船等の誘致による賑わい創出

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
クルーズ船年間寄港回数	[2017] 6回 →[2022] 20回	回	20	6	5	8	0	-43%	遅れている

- ① 成果指標「クルーズ船年間寄港回数（2020年度）」は、コロナ禍の影響で予定されていた寄港が中止になるなど、進捗状況は遅れていると評価されます。
- ② 関係機関と連携し、クルーズ船をはじめとした多様な船舶の誘致に取り組みました。
 - ・“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会の外航クルーズ船誘致部会による外国クルーズ船社の招請事業（計7回）の実施
寄港予約件数 計2件（初寄港となるクルーズ船の誘致）
 - ・外航クルーズ船誘致部会による外国クルーズ船社の招請事業（計2回、2021（令和3）年）の実施
寄港予約件数 計4件（初寄港となるクルーズ船の誘致）
- ③ 岸壁での歓迎行事や臨時観光案内所の設置等、クルーズ船寄港者の満足度を高め、酒田ファンの獲得につなげました。
 - ・計13回のクルーズ船受入を実施
寄港時のアンケートで「感動した日本の港」第1位に選定
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020（令和2）年と2021年（令和3）のクルーズ船寄港は全て中止
- ④ クルーズ船寄港による市内への経済波及効果を高める取り組みを実施しました。
 - ・ふ頭と中心市街地を結ぶ無料のシャトルバス等の配備
 - ・クルーズ船寄港時における岸壁の一般開放
- ⑤ イカ釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げを促進し、「いかのまち酒田」としてPRすることにより、水産業全体の活性化と市内産業の振興を図りました。
 - ・イカ収納段ボール箱購入補助、仮設入浴施設・レンタカー借上補助、乗組員の船上食糧支援、荷揚げ施設の改修などによる県内外のいか釣り船誘致及び水揚量確保
 - ・市内のスルメイカ加工品製造業が開発した新商材の首都圏方面への販路拡大支援

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年（令和2年）および2021年（令和3年）におけるクルーズ船の寄港が中止となっていますが、感染防止に対応したクルーズ船の誘致をオール山形で積極的に進める必要があります。

区分 / 年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021*
酒田港客船寄港回数（うち外国クルーズ船）	5 (0)	4 (0)	4 (0)	6 (1)	5 (3)	8 (5)	0 (0)	0 (0)

※2021（令和3）年4月から同年12月まで

（出典：庁内把握）

- ② いか釣り船など県外船の酒田港寄港や水揚げを促進するため、「いか釣り船団出航式」を開催し「いかのまち酒田」をアピールしていますが、イカの名物料理や土産など観光資源が乏しく、イカ以外の水産物も含めたブランディング*1により、産業の相乗効果と賑わい創出を図ることが必要です。

※1 ブランディング：ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略。

第3章	ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
政策3	「港」発の交流で賑わうまち
施策2	みなとオアシスを活用した賑わい創出

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① みなとオアシス※¹まつりを開催し、多くの来場者を集め、賑わいを創出しました。
・2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は中止
- ② みなとオアシス酒田※²の魅力を高めるために、2020（令和2）年度に海鮮市場の改修を行いました。
- ③ 東ふ頭上屋は、2020（令和2）年度にリニューアル工事、2022（令和4）年度に交流施設としてオープンする予定です。

※1 みなとオアシス：みなとオアシスとは、国土交通省の各地方整備局により登録された、港に関する交流施設・旅客ターミナル・緑地・マリナーなどを活用した交流拠点・地区の愛称のこと。

※2 みなとオアシス酒田：酒田港に隣接する、さかた海鮮市場、みなと市場、定期船「とびしま」の発着所、海の博物館「酒田海洋センター、子供の遊び場やスケートボード広場等がある船場町緑地、日和山公園などを活用した交流拠点・地区。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 本港周辺は、さかた海鮮市場、みなと市場、酒田海洋センター、船場町緑地、日和山公園などの施設が集積した市民の親水と憩いの場であり、観光地にもなっていますが、新型コロナウイルスの感染症の影響により、2020年度よりみなとオアシスまつりなど港を活用したイベントが中止されており、賑わい創出の機会の減少が課題となっています。
- ② 2021（令和3）年10月にオープンした交流観光拠点施設「日和山小幡楼」、2022（令和4）年4月にオープン予定で新たな交流拠点として改修が進む「東ふ頭交流施設」など近隣施設との連携、また、広域観光連携による、回遊性の向上および賑わいの創出が求められています。

第3章	ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
政策3	「港」発の交流で賑わうまち
施策2	庄内空港の利便性向上

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
庄内空港定期便搭乗者数	[2017] 390,297人 →[2022] 400,000人	人	400,000	390,297	385,477	429,442	144,942	-2.529%	遅れている

- ① 成果指標「庄内空港定期便搭乗者数（2020年）」は、コロナ禍の影響により、大幅に減少しました。
- ② 庄内空港の利便性向上のため、山形県、2市3町、経済団体等で構成する庄内空港利用振興協議会の活動として利用促進事業に取り組み、2019（令和元）年には、庄内羽田線の搭乗者数が394,020人となり、歴代1位を記録しました。

- ③ 継続した要望活動や利用拡大事業への取り組みにより、2019（令和元）年夏ダイヤにおいて庄内羽田線の運航機材の大型化につながりました。
- ④ 2019（令和元）年8月に、LCC^{*1}による県内初の路線である庄内成田線が開設されました。
- ⑤ 滑走路の延長のための調査・検討について、庄内空港利用振興協議会として引き続き要望活動を実施しました。
- ⑥ 定期便の就航につなげるため、チャーター便の誘致に取り組み、2019（令和元）年には、台北や仁川などから46便の国際チャーター便^{*2}が運航し、5,494人の方々が庄内空港を利用しました。
- ⑦ 成果指標「庄内空港定期便搭乗者数」は、コロナ禍の影響により、大幅に減少しました。

※1 LCC：効率化によって低い運航費用を実現し、低価格かつサービスが簡素化された航空輸送サービスを提供する航空会社のこと。ローコストキャリア（Low-cost carrier）の略。

※2 国際チャーター便：個人・団体・旅行者などが航空機を借り上げて、2つ以上の国の間で運行する航空便のこと。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 庄内空港は、2006（平成18）年4月より夜間駐機が実現し日帰りの東京滞在時間が拡大した一方、搭乗者数の減少により、2008（平成20）年4月に札幌線が休止、2009（平成21）年4月に大阪線が廃止となっており、利便性向上のため新規路線の就航が求められています。
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大により、庄内羽田線は大幅な減便を余儀なくされており、早期4便の運航再開が求められます。また、庄内成田線においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により利用者数が急減し、2021（令和3）年1月に路線廃止届が提出されました。新型コロナウイルス感染症収束後の運航再開に向けた山形県の支援が必要です。

区分 / 年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
庄内空港定期便搭乗者数(人)	349,589	367,347	363,282	379,310	390,297	385,477	429,442	144,942	103,187

（出典：庄内空港概要、山形県庄内空港事務所）

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

施策1 保健福祉の向上	72
施策2 男女共同参画社会の実現	73
施策3 外国出身者の支援	74

政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

施策1 結婚の支援	75
施策2 妊娠・出産・子育ての支援	76
施策3 子どもの権利の擁護	77

政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

施策1 健康寿命の延伸	78
施策2 こころの健康づくり	79
施策3 地域医療の確保	79

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち
施策1	保健福祉の向上

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数	〔2016〕8団体 → 〔2022〕40団体	団体	40	8	13	17	19	34%	遅れている
障がい者雇用率	〔2017〕2.24% → 〔2022〕2.40%	%	2.40	2.24	2.30	2.31	2.26	12%	遅れている
就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合	〔2016〕74% → 〔2022〕80%	%	80	74.0	50.0	82.5	86.4	108%	順調（目標達成）

① 2018（平成30）年度から2020（令和2）年度にかけて南遊佐地区及び松陵地区において、買い物支援や居場所づくりをはじめとした地域福祉課題の解決に取り組みました。また、2020（令和2）年11月には田沢コミュニティ振興会と（株）チャンピオンによるテレビ電話を用いた、デジタル店舗体験会を行いました。

福祉の担い手育成のため、市内の小学生を対象とした高齢者疑似体験事業を実施し、2018（平成30）年度は13校483人、2019（令和元）年度は10校367人、2020（令和2）年度は10校237人の参加がありました。

地域における生活支援提供体制の整備に向けて、生活支援体制整備協議会を設置し、高齢者の通いの場や訪問型サービスB^{※1}などの新たな社会資源の構築に努めました。2020（令和2）年度に新たに構築された社会資源は31となりました。

成果指標の「地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数」は少しずつ増加しているものの、進捗状況としては遅れています。

② 地域で高齢者を見守ることについて検討をするため、2020（令和2）年度に地域ケア会議27回、地域ネットワーク会議4回、個別ケース会議を22回実施しました。

2021（令和3）年3月から8月にかけて、第4期地域福祉計画の策定に係る意見聴取会を酒田市社会福祉協議会との共催により実施し、市内全域で地区住民から意見聴取を行いました。

酒田市社会福祉協議会への委託事業として、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労支援等を行い、2020（令和2）年度には、就労を希望する86.4%の方の就労に繋がりました。

2020（令和2）年4月に「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、共に暮らすことが当たり前という共生社会の理念のもと、心のバリアフリーを推進しています。

成果指標「障がい者雇用率」の進捗状況は遅れていますが、「就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合」は既に目標値を達成しております。

※1 訪問型サービスB：日常生活において支援が必要な方へ地域住民が訪問し、支援を行うサービス。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

① 単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加に伴い、介護予防や自立支援を目的とする通いの場や、見守りを含む家事援助等の生活支援、介護予防サービスの必要性が今後も高まっていく一方で、地域福祉活動全般を支える担い手が不足しています。高齢者だけでなく、現役世代の担い手を育成していくことや、住民同士が互いに支えあう地域を作っていく必要があります。

② 人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立や経済困窮による孤立など、世代を問わず複合的な

生活課題を抱える事例があります。

- ③ 社会全体で高齢者や障がい者等の尊厳を守る体制構築のため、成年後見制度利用促進基本計画を策定しましたが、成年後見制度を担う専門員や後見人などの専門人材の確保・育成が必要です。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち
施策2	男女共同参画社会の実現

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
日常生活においてジェンダー ^{※1} による不平等感を感じる市民の割合	〔2017〕 52.1% →減少させる	%	—	52.1	—	—	—	—	—
各種審議会等委員への女性の参画率	〔2016〕 23.3% →〔2022〕 35%	%	35	23.3	26.6	26.6	29.8	54%	遅れている

- ① 誰もが持っている力を引き出し合い、生き生きと輝ける社会を実現するために、行政、地域、各種団体と連携し、あらゆる場面で市民の男女共同参画意識の啓発を図りました。
- ・第2次酒田市男女共同参画推進計画の策定（2019（平成31）年3月）及び当該計画に基づく男女共同参画社会の実現に向けた各種施策の実施
 - ・男女共同参画推進センター「ウィズ」を拠点とした、ウィズ講座や出前講座等の学習の場、DV等の悩みを抱えた方の相談の場、市民や団体への交流の場の提供による男女共同参画意識の啓発
 - ・ウィズサポーターと連携した講座の企画・運営、ウィズ登録団体の研修会・情報交換会の開催、男女共同参画推進のための認識の共有とネットワークづくり
 - ・ウィズレターの発行（年4回程度）、ホームページや市広報での情報発信（随時）、男女共同参画の意義や必要性についての啓発や各種情報提供
 - ・マタニティ教室等の場での家事シェア講座の開催など子育て世代の家庭における男女共同参画意識の啓発
- ② 成果指標「各種審議会等（附属機関の委員及び要綱等で定める各種団体）の委員への女性の参画率」は、少しずつ向上しているが、目標を下回り、進捗状況は遅れていると評価されます。
- ・女性委員の任用率向上のための手続き及び人選方針を変更（2021（令和3）年度～）

※1 ジェンダー：社会的・文化的に形成された「性別」のこと。社会通念や習慣の中で、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別のこと。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、性別にとらわれることなく、個性と能力が十分に発揮できる、生き生きと暮らしやすい社会が求められています。
- ② 市民アンケートによると、「学校教育の場」を除く、様々な分野で男性の方が優遇されていると意識されており、また、「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な考え方を約3人に1人が肯定している状況にあり、慣行や固定概念、性別による固定的役割分担意識等に捉われる傾向が依然残っています。
- ③ 日本一女性が働きやすいまち^{※2}の実現に向けて、性別による固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアス^{※3}への気付きや見直しを促すなど、社会全体（家庭・地域・職場）における意識及び行動の変容が課題となっています。

-
- ※2 日本一女性が働きやすいまち：自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指した酒田市の宣言（2017（平成29）年10月）のこと。
- ※3 アンコンシャス・バイアス：自分自身が気付いていない無意識の思い込みや偏見のこと。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち
施策3	<u>外国出身者の支援</u> *

❖後期計画に向け、施策を「在住外国人の支援」から「外国出身者の支援」に変更

.....

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
国際交流サロン利用者数	[2016]13,600人 →[2022]15,000人	人	15,000	13,600	13,044	14,584	5,718	-563%	遅れている

- ① 成果指標「国際交流サロン利用者数」は、コロナ禍の影響により、大幅に減少しました。
- ② 異文化交流による相互理解を深め、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指した支援を行いました。
- ・日本語学習支援ボランティアへの委託による外国出身者※1の日本語学習（年間600～700回）
 - ・学習者の日常生活における相談対応及び酒田で安心して暮らすための支援
 - ・国際交流まつりのほか出身国の文化や料理などを紹介する講座の開催（年2回程度）
 - ・日本文化やルール等を紹介する講座の開催
 - ・市ホームページや国際交流サロンのフェイスブックによるイベントの周知および「やさしい日本語※2」を使った災害時の情報発信

-
- ※1 外国出身者：単に外国籍住民に限定せず、日本人を配偶者にもち日本に居住する外国籍住民、外国籍であったが帰化した者などを含む用語として用いる。
- ※2 やさしい日本語：普段使われている言葉を、外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のこと。日常的な場面や身近な話題で使われる日本語を「ある程度」理解できる人が使うレベル。

.....

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 本市の外国人登録者数は476名（2021（令和3）年12月末現在）となっており、日本語学習など生活に必要な支援を国際交流サロン（交流ひろば）で行っていますが、これまで国際交流サロンを利用したことがない外国出身者および一般市民へ周知を図るとともに、市民の相互理解および支援の輪を広げる必要があります。

外国人登録者数※・性別 / 国籍	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	タイ	その他	合計
外国人登録者数 男性(人)	33	14	21	7	9	1	47	130
外国人登録者数 女性(人)	104	92	85	30	5	9	21	346
外国人登録者数 合計(人)	135	106	106	37	14	10	68	476

※2021(令和3)年12月31日現在の登録者数

(出典:庁内把握)

- ② 外国出身者を対象に、必要な情報を正確に伝えることができるよう、国際交流サロンフェイスブックの周知徹底、「やさしい日本語」を含めた多言語での生活情報の発信など内容の充実が求められています。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策2	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
施策1	結婚の支援

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
婚姻率 ^{※1}	[2015]市 3.7%、県 4.0% → 県平均以上にする	%(県) %(市)	—	4.0 3.7	3.7 3.3	3.8 3.4	未公表	—	遅れている

① 成果指標「婚姻率」は、県平均を下回り、進捗状況は遅れていると評価されます。また、婚姻数は、コロナ禍に影響により、大きく減少しました。

区分 / 年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
婚姻数(件)	483	430	444	396	402	370

(出典:庁内把握)

② 結婚を希望しているが出会いの機会がない方に対する支援を行いました。
・酒田市結婚サポートセンター^{※2}の結婚推進員^{※3}による個別相談、結婚サポーター^{※4}による仲介

区分 / 年度	2016	2017	2018	2019	2020
結婚推進員による個別相談件数(件)	162	150	150	169	129
結婚サポーターによる仲介件数(件)	244	272	179	145	112
結婚サポーターの仲介による成婚数(件)	13	7	3	9	1

(出典:庁内把握)

- ・男女の出会いの場創出や個人の魅力アップを目的としたイベント等の開催
- ・自社の社員の結婚を支援する協力企業と婚活を応援する応援企業制度の創設、酒田市結婚サポートセンター主催のイベントや休日相談会の周知、協力企業と連携した出会いの場の提供(年2回程度)

-
- ※1 婚姻率：人口1,000人当たりの婚姻件数。「年間婚姻届出件数/10月1日現在人口×1,000」で算出、単位は「‰(パーミル)」で表記。
- ※2 酒田市結婚サポートセンター：結婚サポーター(仲人)による「1対1」の出会い支援、婚活イベントによる「複数対複数」の出会い支援、結婚推進員による各種相談対応など、結婚を望む男女の出会いを応援するもの。
- ※3 結婚サポーター：結婚を希望する男女の出会いから結婚までの支援を行うボランティア登録者。
- ※4 結婚推進員：結婚支援に関する相談業務、結婚サポートセンターの運営、婚活イベントの情報提供などを行う市の職員。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 婚姻件数は減少傾向にあり、また、婚姻率は山形県平均を下回って推移するなど、未婚化(25歳～49歳の年齢層での未婚率^{※5}の増加)が進行していることから、新しい生活様式に対応した独身男女の出会いの機会創出が求められています。
- ② 結婚サポートセンターへの相談数は、2020(令和2)年度はコロナ禍の影響により一時的に減少しましたが、ここ数年は増加傾向にあり、引き続き結婚を希望する方への支援が求められています。
- ③ 結婚サポーターによる仲介件数および成婚数は2018(平成30)年度以降減少傾向にあり、サポーターの高齢化及び結婚相手へ求める条件のミスマッチ(登録者の男女差)が課題となっています。

.....

※5 未婚率：国勢調査における未婚者(15歳以上)の総人口に占める割合のこと。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策2	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
施策2	妊娠・出産・子育ての支援

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
出生数	3,100人以上(5年間累計)	人 (延べ)	(3100)	-	552 (552)	545 (1097)	522 (1619)	52%	遅れている
保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	人	0	-	27	49	41	-	遅れている
希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合	[2017] 79% → [2022] 90%	%	90	79	73	-	-	-	-

- ① 山形県特定不妊治療助成事業の対象となり、かつ特定不妊治療に要した費用のうち県助成額の上限を超えた夫婦に対し、2018（平成30）年度は1回あたり女性が上限10万円（初回のみ30万円）、男性は上限5万円の助成を行いました。2020（令和2）年度は男女共に1回あたりの助成額を上限30万円へ増額しました。3年間の申請数は実人数で205名、延人数で307名となっており、妊娠率は38.0%です。特定不妊治療に対する助成の成果は見られるものの、成果指標「出生数」の進捗状況は遅れています。
- ② 子育て世代包括支援センターぎゅっとでは、専任の母子保健コーディネーターを4名配置し、妊娠期から出産、子育て期までの母子保健や育児に関する総合相談窓口業務の他、支援を必要とする方に対する支援計画の作成、母子保健サービスを提供しています。また、産前産後サポート事業として「ぎゅっとサロン」「訪問型産前産後サポート」「母乳ミルク相談室」「骨盤ケア教室」の4事業を展開しており、3年間で1,641名の利用がありました。
- ③ 老朽化した浜田保育園、若竹保育園を統合し、みなと保育園を新設したことで、増加する3歳未満児保育の需要への対応だけでなく、休日保育等の特別保育事業も実施することができました。
- ④ 学童保育所の待機児童解消のため、2020（令和2）年度に若浜学区第2学童保育所と宮野浦学区第2学童保育所を整備しました。ほぼ市全域で学童保育所が運営されていますが、共働き世帯の増加に伴う利用希望者の増加により、一部地域で待機児童が発生していることから成果指標「保育所、学童保育所等の待機児童数」の進捗状況は遅れています。
- ⑤ 特別保育事業（延長保育、一時預かり、障がい児保育等）の充実と病児・病後児保育事業の拡充を行いました。
- ⑥ はまなし学園在園児が一般園に転園する際、児童発達支援管理責任者の資格を有する保育士により、対象児の集団生活適応への支援や、一般園の職員へ支援方法の助言を行っています。また、2020（令和2）年度より居宅訪問型児童発達支援を開設し、重症心身障がい児への在宅での発達支援サービス環境を整えています。児童発達支援管理責任者設置に伴う資格取得（3名）や、学園内部による研修を年間10回程度開催し、職員の資質の向上に努めています。
- ⑦ 保育料については、国で定める基準額から本市が独自で軽減した保育料の設定を行うとともに、国基準の保育料の階層を更に細分化し、利用者の負担軽減を図っています。また、国基準では保育料を計算する際のきょうだい判定の対象を未就学児童までとされていますが、本市では、きょうだい人数の計算をする際の年齢制限を設けておりません。更に第2子の保育料は、国基準の場合、基準額の半額となることを、酒田市は基準額の1/3とし、第3子は無料としております。他にも、国の無償化の対象とならない階層（3歳未満児の国基準の第3階層及び第4階層）の保育料を県の事業と連携し、無料としています。届出保育施設等の保育料についても同様の扱いとしており、きょうだいが同時入所している場合の保育料についても、県の事業と連携し軽減を図っています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 出生数、合計特殊出生率は減少傾向にあります。妊娠を望む夫婦に対する特定不妊治療への助成額を増額したものの、就労している夫婦が安心して不妊治療が受けられるよう、各企業の理解と協力を得られる社会づくりが必要です。
- ② 少子化により子どもの数は減少しているものの、共働き世帯や出産後の就労を希望する保護者の増加により、3歳未満児の保育所等への入所相談が多くなっています。
- ③ ほぼ市全域で学童保育所が運営されていますが、共働き世帯の増加に伴う利用希望者の増加により、一部地域で待機児童が生じています。
- ④ 保護者の働き方やニーズが多様化し、一時預かり、延長保育、休日等保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を拡充していますが、増加し続ける需要に対応できる体制が必要です。
- ⑤ 障がいのある就学児童が放課後や長期休暇中に通うことができる「放課後等デイサービス」や医療的ケアを必要とする児童の利用希望者が増えており、その需要に対応する体制が求められています。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策2	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
施策3	子どもの権利の擁護

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内）した件数の割合	100%	%	100	-	100	100	100	-	順調（目標達成）

- ① 児童虐待の早期発見や、子どもの貧困への適切な対応を行うための専門相談体制の強化を図るため、2021（令和3）年4月、子育て支援課内に子ども・家庭総合支援室を設置しました。子育て支援課と学校教育課の兼務職員を配置し、学校との連携、または学校との情報共有のため定期的に連携会議を開催しています。成果指標「虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内）した件数の割合」についても、2018（平成30）年度から継続して目標を達成しております。
- ② 2021（令和3）年度現在、酒田市内の4団体が子ども食堂を運営しており、本市では広報や情報提供等の支援を行っています。また2019（平成31）年度からは相対的に世帯収入が低いとされる、ひとり親家庭等の子どもに対して学習支援教室を実施し、学習の機会を提供しています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 2020（令和2）年度の子どもの養育に関する相談件数は241件、児童虐待相談は41件と2019（令和元）年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として多い傾向にあります。特定妊婦^{※1}を含む支援が必要な家庭に対して、より丁寧できめ細かい対応をする必要があります。また、子どもの貧困や孤食のほかに、ヤングケアラー^{※2}といった新たな課題があります。

※1 特定妊婦： 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。

※2 ヤングケアラー： 本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策3	健康でいつまでも活躍できるまち
施策1	健康寿命の延伸

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	[2013] 72.81 歳 → [2022] 75 歳以上	歳	75	72.81	-	把握不可能	把握不可能	-	-
介護度が維持改善した割合	[2016] 72% → [2022] 80%	%	80	72	71.2	70.5	70.0	-25%	遅れている
がん死亡率(人口 10 万人あたり)全国平均以下	[2013] 72.81 歳 → [2022] 75 歳以上	人(全国)	-	295.5	300.7	304.2	2022 年 5 月公 表予定	-	遅れている
		人(市)	-	382.7	432.8	401.3			
一人当たり医療費(国保加入者)対前年増加率	[2012~2016 年度の平均]+2.7% → 前年以下に抑制する	%	-	-	0.3	1.2	-1.6	-	遅れている

- ① 成果指標「介護度が維持改善した割合」「がん死亡率(人口 10 万人あたり)全国平均以下」「一人当たり医療費(国保加入者)対前年増加率」は進捗状況としていずれも遅れています。
- ② がんの早期発見のため、がん検診受診率向上を目指して「がん検診のお知らせ」や「がん検診のご案内」の広報への折込みを実施し、検診受診の啓発に努めました。また、国民健康保険に加入する健康診査未受診者について、2020(令和2)年度は1回目 4,000 人、2回目 2,441 人に対して個別に受診勧奨を実施し、そのうち多くを占める経年未受診者が受診行動に結びつくような案内を実施しました。
- ③ 生活習慣改善のため保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施し、きめ細かい事後指導などにより対象者の生活習慣の改善に努めました。2016(平成28)年度以前は 40%台であった特定保健指導終了者の割合は、2017(平成29)年度以降 50%台後半となっています。また、自らが率先して生活習慣を見直すきっかけづくりとして、年間を通して運動教室を実施し、健康増進を図っています。さらに、食生活改善推進員による普及活動として、小学校の料理クラブなど子どもの健康・食生活に関する教室を、2018(平成30)年度から 2020(令和2)年度において合計 1,643 回、延べ 5,134 人に対して実施し、子どもの頃からの健康教育の充実に寄与しています。
- ④ 中町にぎわい健康プラザは 2017(平成29)年の開設以来、2018(平成30)年度は 43,663 人と増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は大きく減少しました。現在は感染対策を実施したうえで運営し、市民がいつでも気軽に運動できる場所を提供しています。
- ⑤ 高齢者の通いの場のひとつである住民主体の「いきいき百歳体操」は、2018(平成30)年度から 2020(令和2)年度までの間で、計 314 か所で開催され、高齢者の健康づくり・介護予防に努めています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 健康診査の受診率はここ数年概ね横ばいか年度によって微増していますが、より健康診査の受診率を向上させるための取り組みを工夫する必要があります。
- ② 生活習慣病の予防や重症化防止のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮しながら、健康づくりの機会を確保していく必要があります。
- ③ 保健福祉の重要な拠点として市民健康センターのあり方について検討が必要です。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策3	健康でいつまでも活躍できるまち
施策2	こころの健康づくり

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
自殺死亡率(人口10万人あたり)	[2015] 19.9人 → 30%減少	人	13.9	19.9	18.6	23.8	2022年 5月公表 予定	-65%	遅れている
こころのサポーター養成数	1,000人 / 年	人	1,000	-	927	1,197	867	87%	概ね順調

- ① 2019（令和元）年3月に「酒田市自殺対策計画」を策定し、計画に基づき各事業を実施してきました。こころの健康相談については、2018（平成30）年度～2020（令和2）年度で29回実施し、49人の相談がありました。また、自殺対策を支える人材育成として、こころのサポーター養成講座を実施しています。市民から本市の自殺の実態を理解してもらうとともに、こころの健康づくりと関連する病気について研修を行っています。2018（平成30）年度～2020（令和2）年度に115回実施し、延べ2,991人の参加がありました。さらに、市職員についても早期に問題を発見し、適切な相談窓口につなぐことができるスキルを養うため、ゲートキーパー^{※1}研修を行い、2019（令和元）年度に2回実施し、121名が受講しました。2021（令和3）年2月からは新型コロナウイルス感染症で外出を控えている方向けに、オンラインを活用したカウンセリング相談できる体制を構築しました。成果指標の「こころのサポーター養成数」は概ね順調に進んでいるものの、「自殺死亡率（人口10万人あたり）」の進捗状況は遅れています。

※1 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 本市の自殺死亡率は2019（令和元）年で人口10万人当たり23.8人となっており、2022（令和4）年の目標値の13.9人と比較して非常に高い状況にあります。また、国や県の自殺死亡率の平均値と比較しても高い状況が続いています。

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
政策3	健康でいつまでも活躍できるまち
施策3	地域医療の確保

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
ちようかいネット参加機関	[2016] 171施設 → [2022] 250施設	施設	250	171	212	246	242	97%	順調(目標達成)

- ① 急性期から回復期を経て訪問診療・訪問看護などの在宅医療に至るまで一貫した治療方針のもと、切れ目ない医療・介護サービスの提供を目的に設立された、酒田地区医療情報ネットワーク協議会へ、本市が構成委員として参加するとともに運営費の負担を行いました。当該協議会がちょうかいネットの運用を行い、2021（令和3）年6月時点で登録者数は50,773人と増加していますが、参加施設は244施設で横ばいとなっており、成果指標「ちょうかいネット参加機関」の進捗状況としては概ね順調です。
- ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて、酒田地区医師会十全堂や地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の参加する地域連携推進法人日本海ヘルスケアネット^{※1}はその核となるものであるため、本市としても緊密な連携を行ってきました。
- ③ 医療と介護の切れ目のない支援を目指して、医療圏域が同じ隣接自治体との相互連携も図っていく体制づくりや、多様な生活課題を抱えた高齢者を支援する多職種が参加するサポート研修会を積極的に行っています。

.....

※1 地域連携推進法人日本海ヘルスケアネット：2018年4月に発足した山形県北庄内地域の10法人が参加する地域医療連携推進法人。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 2020（令和2）年から2021（令和3）年の新型コロナウイルス感染症拡大時と同様の状況に陥った際の、地域医療提供体制の維持や病床の確保が重要です。
- ② 医療従事者の確保のため、酒田看護専門学校への入学者数を確保していく必要があります。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

施策1 協働の地域づくり	82
--------------	----

政策2 「全員参加」でつくる美しいまち

施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進	84
施策2 美しい街なみの形成	86

政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち

施策1 消防・救急・防災体制の強化	88
施策2 防犯・交通安全対策の継続	89
施策3 空き家対策の推進	90
施策4 建築物の耐震化	91

政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

施策1 地域公共交通の維持	93
施策2 定期航路の安全運航	94

政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち (八幡、松山、平田地域と飛島)

施策1 担い手の確保・育成等	96
施策2 日常生活の支援	97
施策3 農業の振興	97
施策4 森林の整備	98
施策5 鳥海山・飛島ジオパークの活用	98
施策6 飛島の振興	99

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策1	住民と行政の協働 ^{※1} による地域運営ができるまち
施策1	協働の地域づくり

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定	5年間で10地域	地域 (延べ)	(10)	3 —	3 (3)	1 (4)	3 (7)	70%	概ね順調
地域共創コーディネーターが携わった取組数(再掲)	5年間で25件	件 (延べ)	(25)	— —	4 (4)	8 (12)	10 (22)	88%	概ね順調

- ① 成果指標「地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定」は、地域のありたい姿を協議することが、地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成につながるため、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指し、協議の場が着実に増加してきています。また、「地域共創コーディネーターが携わった取組数」は、住民ワークショップ^{※2}のファシリテーター^{※3}や庁内研修の講師を務めるなど活躍する機会が増加し、共創・協働のまちづくりにつながっています。
- ② 地域、行政が互いに手を取り合って支え合うための共有の指針である、「(仮称) 地域コミュニティまちづくり協働指針」の策定に向け、2021（令和3）年12月から策定作業を再開します。
- ③ 自治会活動が滞りなく実施できるよう、自治会運営交付金（ひとづくり・まちづくり総合交付金を含む）による支援を行うとともに、自治会組織支援事業により、地区住民の活動拠点である自治会集会所の修繕等に助成することで環境が整い、自治会活動の促進につながっています。
- ④ 地域の将来のありたい姿を描き、地域の課題解決と新たな価値の創造のため、地域計画（ビジョン）^{※4}の策定に取り組むコミュニティ振興会に対し、まちづくり推進課だけではなく、介護保険課・地域包括支援センターや福祉課・社会福祉協議会と連携し、住民同士のワークショップの運営などに人的支援を行っています。
- ⑤ ・ひとづくり・まちづくり総合交付金によりコミュニティ振興会の運営等に対する支援を行っています。各課の補助金等をひとづくり・まちづくり総合交付金に統合して一本化することにより、コミュニティ振興会と行政の双方の事務軽減にもつながっています。
・地域活動の拠点となっているコミュニティセンターの整備・改修を行うとともに、新たに亀ヶ崎コミュニティ防災センターを設置するなど、拠点の環境整備を行ったことで、地域活動の活性化、防災活動の強化につながっています。
- ⑥ ・人材育成への支援については、ひとづくり・まちづくり総合交付金に人材育成加算を設け、地域共創コーディネーター養成プログラム^{※5}などを受講する際の費用を支援しています。2021（令和3）年上半期までで2名が受講しています。
・地域おこし協力隊^{※6}については、各総合支所管内及び飛島で要望があった地区に配置し、2021（令和3）年上半期現在、4名が活動しています。
・地域計画（ビジョン）に位置付けたアクションプランを、地域と一体となって取り組む人材として、2021（令和3）年度に中山間地域の2つの地区に集落支援員^{※7}を配置しました。

※1 協働： 市民、公益活動団体、事業者、地域コミュニティ及び市が対等な立場で知恵を出し合い、協力して地域の公益^{※8}に貢献すること。

※2 ワークショップ： 通常の会議と違い、市民と市が同じ土壌で話し合うことでコミュニケーションが深まることなどが特徴。ブレインストーミング、KJ法、ワールドカフェなど多様な手法がある。

- ※3 ファシリテーター： 人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りする役割を担う人。
- ※4 地域計画（ビジョン）： 地域住民が将来ありたい姿を描くもので、地域の想いや不安を地域内で共有し、地域住民の合意のもと、想いを形に（見える化）して実行していくもの。
- ※5 地域共創コーディネーター養成プログラム： 東北公益文科大学で平成 28 年度より展開している、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラム。
- ※6 地域おこし協力隊： 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。地方公共団体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上3年未満。
- ※7 集落支援員： 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方公共団体の委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施するもの。任期は最長3年。
- ※8 公益： 現在及び未来における不特定多数の者の利益、その他地域及び社会の利益。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応、地域の環境整備など、住民生活に身近な分野でコミュニティ振興会や自治会に求められる役割が大きくなっています。行政との一層の連携、行政からの各種支援、人材育成に加え、「(仮称) 地域コミュニティまちづくり協働指針」の策定により、地域コミュニティづくりの基本理念などを、地域と行政とで共有する必要があります。
- ② 市内には 452 の自治会が組織されており、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、地区人口の減少による組織規模の縮小、担い手不足など、活動の継続が困難になってきています。自治会役員の負担軽減を図る上でも自治会活動や連絡調整等において、デジタル変革の視点を取り入れていくことが必要です。また、自治会の数とほぼ同じだけある自治会館（自治会集会施設）も、その大半が老朽化してきており、会費収入による修繕は難しい状況です。
- ③ 市内には 36 のコミュニティ振興会が組織されており、市街地、農村地域、県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地域活動を行っています。ひとづくり・まちづくり総合交付金により地域の実情にあわせた取り組みができるようになりましたが、地域によっては事業の定型化や、協働による課題解決の実践を仕掛けることができる人材の不足などの課題があります。コミュニティ振興会の機能強化や、コミュニティセンターの管理運営のあり方を検討するなど、今後ますます地域と行政との連携を深化させることが必要です。
- ④ 2021（令和3）年度から、過疎高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持及び活性化を推進するため集落支援員を設置しましたが、地域おこし協力隊の配置や連携と併せて、今後の広がり地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。また、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策2	「全員参加」でつくる美しいまち [◇]
施策1	環境保全・廃棄物対策等の推進

❖後期計画に向け、政策を「美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち」から「全員参加」でつくる美しいまち」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	〔2016〕 717g → 〔2022〕 641g	g	641	717	696	688	682	46%	遅れている
リサイクル率	〔2016〕 15.4% → 〔2022〕 19.9%	%	19.9	15.4	15.5	15.7	15.6	4%	遅れている
省エネや節電に取り組む世帯の割合	〔2017〕 82.6% → 〔2022〕 90%以上	%	90	82.6	—	—	〔2021〕 83.7	15%	遅れている
自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合	〔2017〕 21.5% → 〔2022〕 30%以上	%	30	21.5	—	—	〔2021〕 17.4	-48%	遅れている

- ① 成果指標「1人1日当たり家庭系ごみ排出量」は、人口減少やごみ減量化の普及啓発により減少傾向にありますが、進捗率としては遅れています。「リサイクル率」は、出前講座の実施や市広報での啓発・周知を粘り強く行ってきていますが、リサイクル率はほぼ横ばいとなっています。「省エネや節電に取り組む世帯の割合」は、基準値よりは改善しているものの、さらなる取り組みが必要です。また、「自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合」は、コロナ禍の影響により、目標値を大きく下回っています。
- ② ・循環型社会の実現のため、ごみの減量化については、ごみの減量やリサイクルの推進についての説明会や出前講座による啓発を行っています。小型家電の回収については、年間での収集回数や回収品目を増やすなどしてリサイクルへの意識の向上を図っています。ごみの中でも割合の多い、もやすごみについては、リサイクル可能な紙類が多く含まれ、その紙類は雑がみとして回収していることから、雑がみ分別大作戦として冊子を作成したり、小学生向けに雑がみ回収促進袋を配布し、リサイクルを推進しています。また、公式LINEによるごみ分類検索を開始したり、6月を「しっかり分別月間」として分別の適正化を進めています。
 - ・ごみ処理施設の延命化については、ごみ量の減少により、ごみ焼却量は減少しているものの、最終処分量はほぼ横ばいで推移しています。
 - ・家庭系ごみの有料化については、先進地調査を実施しながらその手法について検討を行いました。他のごみ減量施策を優先する方向です。
- ③ ・地球温暖化の防止のため、省エネや二酸化炭素排出抑制について、ホームページや広報、出前講座を通じてクールチョイス^{*1}、クールシェア^{*2}・ウォームシェア^{*3}などの周知を図っています。
 - ・また、市民や事業所からゴーヤによる「緑のカーテン」を設置してもらい、冷房の使用を控えて節電効果を体験してもらいながら、地球温暖化対策や省エネへの意識向上を図っています。
 - ・再生可能エネルギー^{*4}については、直営風力発電の設計及び建設工事を行い、2021（令和3）年4月より運転を開始しています。
- ④ ・豊かな自然の保護と継承のため、猛禽類保護センターを運営する猛禽類保護センター活用協議会では、同センターの開催する企画展示や観察会、体験プログラムを通じて、自然に親しみ、自然保護活動を推進する取り組みを行っています。
 - ・生物多様性地域戦略^{*5}については、本市環境基本計画の2020（令和2）年度中間見直しに反映することを検討しましたが、2021（令和3）年度に国の生物多様性国家戦略^{*6}が策定予定であることから、その内容を見ながら次期環境基本計画策定に向けて方向性を検討していきます。

・海岸や河川敷等の清掃活動については、海岸管理者や河川管理者が実施するボランティア活動について、ゴミ袋の支給やゴミ処理を行い、環境保全の推進について協力しています。

- ※1 クールチョイス： 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、低炭素型の製品やサービス、ライフスタイルを賢く選択していこうという国民運動。
- ※2 クールシェア： オフィスや家庭での冷房時に室温 28℃でも快適に過ごすことができる工夫「クールビズ」から、さらに一歩踏み込み、エアコンの使い方を見直し、みんなで涼しさを分かち合うこと。
- ※3 ウォームシェア： 余分な暖房を止めて、みんなでひとつの部屋、場所に集まることでエネルギーを節約すること。
- ※4 再生可能エネルギー： 一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーを指す。
- ※5 生物多様性地域戦略： 生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画。
- ※6 生物多様性国家戦略： 生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなっているとともに、埋立満了の時期が迫っています。最終処分場の今後のあり方について、本市だけではなく、広域全体の課題として検討していく必要があります。1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、県内13市中最も多い現状にあります。また、リサイクル率についても向上しておらず、目標値に達していません。廃プラスチックのリサイクルを含めて、ごみの排出量削減を加速させるため、特に紙類資源の適正な分別や事業系ごみの減量について、これまでの施策を継続するとともに、デジタル変革によるペーパーレス化の進展に合わせ、より効果的な施策の推進が課題となっています。

区分 / 年度	2016	2017	2018	2019	2020
ごみ排出量(トン)	38,810	38,730	38,103	38,009	36,596
うち家庭系ごみの排出量	27,675	27,264	26,194	25,583	25,009
うち事業系ごみの排出量	11,135	11,466	11,909	12,426	11,587
紙類資源回収(トン)	1,212	1,253	1,224	1,207	1,256
うちごみステーション回収量	665	686	669	629	663
うち資源ステーション回収量	547	567	555	578	593
ごみ処理費用(千円)	957,709	971,162	946,254	990,243	959,847
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(グラム)	717	714	696	688	682
リサイクル率(%)	15.4	15.3	15.1	15.3	15.6

(出典: 庁内把握)

- ② 地球温暖化の対策については、2020(令和2)年に、国が2050(令和32)年までのカーボンニュートラル^{※1}、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことから、本市においても温室効果ガスの排出量の削減・吸収源の保全及び強化を検討していくことが課題です。
- ③ 本市の豊かな自然の恵みを楽しむとともに、良好な状態で将来の世代に継承する必要があります。生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略の策定により、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を浸透させ、様々な主体による取り組みを進めることが求められています。

- ※1 2050年カーボンニュートラル： 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すとした政府の宣言(2020年10月)。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策2	「全員参加」でつくる美しいまち [◇]
施策2	美しい街なみの形成

❖ 後期計画に向け、政策を「美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち」から「「全員参加」でつくる美しいまち」に変更し、施策「公園都市構想の推進」と施策「景観形成の促進」を統合して新たな施策「美しい街なみの形成」を立ち上げ

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
市全体が公園のよう なうらおいに満ちたまち だと感じている市民の 割合	〔2017〕26.0% → 〔2022〕 30%	%	30	26.0	—	—	〔2021〕 33.3	183%	順調（目標達成）
景観形成重点地域の景 観に対し良い雰囲気と 感じている市民の割合	〔2017〕67.7% → 〔2022〕 70%	%	70	67.7	—	—	〔2021〕 70.6	126%	順調（目標達成）

- ① 成果指標「市全体が公園のようなうらおいに満ちたまちだと感じている市民の割合」は、緑化・美化ボランティア活動を官民が協働し、役割を分担しながら進めたことにより、2022（令和4）年度の目標値を達成しました。

 - ・緑化・美化ボランティア活動だよりの発行（年1回）、市ホームページへの掲載、アダプトサインの設置など様々な手段を通じて美化サポーターの活動内容や状況を広く紹介し、普及促進につなげています。
 - ・美化サポーターには、活動資材の提供、草刈機械の貸出し及び機械用燃料の支給、ボランティア保険への加入などの支援を行っています。また、意見交換会を通じてより活動しやすい環境整備に努めています。結果、3箇年で20団体703名の増加となっています。
 - ・手づくり公園制度については、市広報及び市ホームページへの掲載、美化サポーター意見交換会での情報提供などを通じて広く紹介し、普及促進につなげています。結果、3箇年の実績は、実施箇所数24、施設整備数31となっています。
 - ・ガーデニング講習会を6回開催（延べ313人が参加）し、市民の「花とみどりのまちづくり」への意識醸成に努めるとともに、講習会参加者が作成したフラワーバスケットを市庁舎周辺に設置し、来街者のおもてなしに活用しています。
- ② 成果指標「景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気と感じている市民の割合」自然景観や歴史的・文化的な景観の保全・形成を進めるとともに、景観に関する市民意識の向上に努めた結果、2022（令和4）年度の目標値を達成しました。

 - ・景観形成重点地域内での要件に合致したリフォーム工事等に対して延べ4件助成し、重点地域の景観形成を図っています。
 - ・出前講座等を3回開催（自治会、中学校、公益大）、また各種パンフレット（景観助成金、眺望点）を作成・配布する等して景観に関する啓発活動を行っています。
- ③ 2017（平成29）年度に、無電柱化に向けた支援について要望（2018（平成30）年度酒田市重要事業要望）を開始し、2020（令和2）年度から道路管理者である山形県において、都市計画道路 本町東大町線（景観形成重点地域に隣接）の現地調査業務が開始されています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市民と行政の協働（役割分担）により、“美しくきれいでうらおいに満ちたまち”の形成を目指し、緑化・美化ボランティア支援制度（美化サポーター活動）、市民参加による公園づくりなどを実施してい

ます。引き続き、市民協働・市民参加によるまちづくりを進めるため、現状に即した活動となるよう、公園都市構想のあり方を含め検討する必要があります。また、美化サポーター活動は市民、事業者に広く浸透し、登録人数は年々増加していますが、一方で活動に至らない団体も増えており、高齢化により活動の継続が困難になっていくことが懸念されます。

- ② 平成 18 年 4 月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しながら良好な景観形成を図っていますが、良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。
- ③ 景観形成に資する無電柱化については、良好な景観を作るだけでなく、防災の観点からも重要であるため、酒田市無電柱化推進計画を策定し、計画的に進める必要があります。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち
施策1	消防・救急・防災体制の強化

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
火災による死傷者数の減少	〔2016〕7人 → 〔2022〕0人	人	0	7	10	10	2	—	遅れている
避難所運営訓練に参加した市民の数	〔2017〕200人 → 〔2022〕3,200人	人	3,200	200	1,766	1,725	305	4%	遅れている

- ① 成果指標「火災による死傷者数の減少」は、火災予防の広報活動等を強化したことなどにより、火災件数と合わせて大きく減少しましたが、目標値には届いていません。また、「避難所運営訓練に参加した市民の数」は、コロナ禍の影響により防災訓練の中止や自主防災組織の活動が大きく制限されたため、目標値を大きく下回っています。
- ② ・安全・安心なまちの実現のため、地域の自主防災組織^{*1}が集まる場に出向き、「自助^{*2}」「共助^{*3}」に関する研修を開催し、地域で作る安全で安心な暮らしの重要性について、市民の理解を深めることができました。
- ・自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、自主防災組織に対し整備費を補助し、地域の防災力の向上につながりました。（補助実績：2018（平成30）年度23団体、2019（令和元）年度23団体、2020（令和2）年度29団体）
 - ・新消防本部・本署庁舎の整備及び市街地分署の統廃合を行いました。
 - ・各種訓練指導、防災講習会等において、住宅用火災警報器については、奏功事例などを説明しながら、設置の必要性を市民の皆様に対し訴えてきました。2019（令和元）年度については、各種イベント等において啓発活動を行ってきましたが、昨年度からコロナ禍の影響により、イベントの開催ができなくなったため、大手物販店及び家電量販店の協力により特設コーナーを設置し、幅広い年代に周知を行いました。
 - ・広報誌や応急手当講習会、ハーバーラジオ、救急の日にチラシを配布するなどし、市民に対し救急車の「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準^{*4}」と「救急車の適正利用」について、周知を行いました。
 - ・消防団員の充足率の低下やサラリーマン化に伴い、平日の昼間帯の災害発生時に迅速に現場へ到着できる団員が減少していることから、2018（平成30）年度より消防団OBによる機能別消防団員^{*5}を配置しました。設置初年度は24人でしたが、現在51人にまで拡大したことで、災害時における初動体制の確立につながっています。
 - ・消防団員数が年々減少する中で、班統合を計画的に進めるとともに、機動性の高い軽積載車を優先配備してきました。また、営農従事者の減少に伴い、消防団員の軽トラック所有率が低下していることから、2018（平成30）年度より資機材搬送車を新規配備（現在12台配備）したことで、消防力の維持向上につながっています。
 - ・消防庁舎及び総合防災センター整備事業として、2020（令和2）年度より敷地の造成工事を進めています。
 - ・2018（平成30）年度の総合防災訓練より、従来型の参観スタイルから災害発生から避難所運営まで住民自らが対応する実践型訓練に改めました。また、2020（令和2）年度はコロナ禍を想定した避難所運営訓練を実施しました。
 - ・自治会、学校、市の3者で、避難所の運営方法や実施手順などを確認する場を設けることにより、避難所の円滑な運営を実現することができました。
 - ・災害発生時の避難所機能強化として、ダンボールベッドやパーテーション、LPガス発電機などの防災資機材の充実を図りました。
 - ・2018（令和2）年度に同報系防災行政無線のデジタル化への移行が完了したことで、より明瞭で途

切れにくい放送を実現できるようになりました。

- ※1 自主防災組織：自治会または自治会活動の一環として自主的に防災活動を行う組織で市長の認めたもの。
- ※2 自助：住民自らが災害に備え、災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ること。
- ※3 共助：地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。また、行政や消防など公的機関による援助・救助を「公助」という。
- ※4 傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準：重症や緊急性の高い傷病者を、確実に受入れる医療機関を確保するため基準。山形県により平成23年4月1日から運用開始された。
- ※5 機能別消防団員：それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動を行う。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 火災による死傷者は少なく推移していますが、特に住宅火災による死傷者を出さないよう、防火活動を徹底し、より迅速で効率的な消火活動を実現するため、テクノロジーの導入についても研究していく必要があります。今後、住宅用火災警報器の故障などによる誤作動を防止するため、適正な維持管理の必要性を周知することが課題となっています。
- ② 消防団員数の減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、魅力ある消防団活動の展開と環境整備を図るためには、処遇改善や各種訓練行事における負担軽減を図っていく必要があります。また、計画的に班統合を進める上で、1つの班の管轄区域が拡大することから、消防力を維持向上するための車両配備や装備の充実など、環境整備を図っていく必要があります。
- ③ 救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、引き続き市民に対して「搬送及び受入れの基準」の周知と救急車の適正利用を呼びかける必要があります。
- ④ 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- ⑤ 自主防災組織の割合は95.7%に達しているものの、未だ100%の目標に達していません。組織化できない理由としては、小規模集落により、独立した組織編成が困難であることなどが挙げられており、既に自主防災組織として設立している、隣接の組織と統合を促す必要があります。
- ⑥ 大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めていくことが求められています。また、被災者が尊厳のある生活を送ることができるように定められた国際基準「スフィア基準^{※6}」を重視した避難所運営ができるように努める必要があります。
- ⑦ コロナ禍の状況において、大規模な参加者を募る従来型の防災訓練は実施できないため、訓練内容を精選し、コロナ禍に対応した訓練を実施する必要があります。
- ⑧ 防災行政無線屋外戸局が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があります。その問題を解決するために、防災ラジオの頒布拡大を進め、防災情報伝達手段の多重化を図る必要があります。

- ※6 スフィア基準：人間が生命を維持するために必要最小限な水の供給量、食糧の栄養価、居留地内のトイレの設置基準や数、避難所の一人あたりの最小面積などが具体的に紹介されている。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち
施策2	防犯・交通安全対策の継続

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
犯罪件数の減少(刑法犯認知件数)	〔2016〕471件 → 〔2022〕400件	件	400	471	338	344	260	297%	順調(目標達成)
交通事故死傷者数の減少	〔2016〕532人 → 〔2022〕500人以下	人	500	532	447	390	337	609%	順調(目標達成)

- ① ・成果指標「犯罪件数の減少（刑法犯認知件数）」及び「交通事故死傷者数の減少」は、防犯体制の連携強化、交通安全対策の継続により市民の安全意識の向上が図られ、目標値の減少につながっています。
- ・身体機能の低下などにより運転に不安を感じる方の運転免許自主返納を促進し、返納後の移動支援とあわせ、運転免許自主返納者数は増加しています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 各地区 36 の単位防犯協会^{※1}が組織され活動を行っていますが、高齢化や担い手不足により組織運営の困難さが増しています。
- ② 高齢者が関わる交通事故の割合が高い傾向にあることから、高齢者が関わる事故の未然防止対策が急務となっています。

区分 / 年度	2016	2017	2018	2019	2020
免許証自主返納者数(人)	361	454	496	617	562

（出典：庁内把握）

※1 単位防犯協会：地域の安全・安心を守るために組織された防犯ボランティア団体。犯罪を未然防止するため、自主防犯活動により犯罪に抵抗力のある地域づくりを推進する。

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち

施策3 空き家対策の推進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
自治会空き家等 ^{※1} 見守り隊の増加	〔2016〕123自治会 → 〔2022〕150自治会	自治会	150	123	133	137	141	67%	概ね順調
特定空き家 ^{※2} 件数の抑制	〔2016〕516件 → 〔2022〕500件	件	500	516	473	470	454	388%	順調(目標達成)

- ① 成果指標「自治会空き家等見守り隊の増加」は、自治会と連携した管理不全な空き家等の適正管理を着実に進め、順調に増加しています。また、「特定空き家件数の抑制」は、安全・安心で快適な地域環境をつくるため、空き家等の所有者を特定し、助言・指導を行ってきたことから、特定空き家の件数が減少しました。
- ② ・空き家対策の推進により安全・安心なまちを実現するため、固定資産税納税通知書（約 46,000 通）にパンフレットを同封し、空き家所有者への適正管理に関する啓発・PRを行っています。
- ・管理不全な空き家の現地確認を行った上で、所有者等への助言、指導文書を送付するなどの個別対応を行っています。
- ・民間団体（空き家等ネットワーク協議会）と連携し、空き家情報サイトの運営や空き家等無料相談

会を実施するなど利活用（売買・賃貸等）の促進を行っています。

- ・空き家対策を総合的かつ計画的に進めるため、酒田市空き家等対策計画を策定しました。
- ・定期的に地域内の空き家等の見守り活動を行っている自治会空き家等見守り隊へ支援しています。

-
- ※1 **空き家等**：建築物又はこれに附属する工作物であって、居住そのほかの使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木そのほかの土地に定着するものを含む。）をいう。
- ※2 **特定空き家**：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態又は著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められた空き家。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市内の空き家数は2021（令和3）年3月末現在で約2,500棟あり、増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家は約450棟、うち、倒壊等の恐れのある危険な空き家は約90棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、適正管理や発生抑制に向けた対策が求められています。
- ② 空き家等ネットワーク協議会と連携し、空き家情報サイトの運営や空き家等無料相談会を実施していますが、希望者が求める物件が少ないため、空き家の利活用件数の増加にはつながっていない状況です。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち
施策4	建築物の耐震化

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
住宅の耐震化率	〔2013〕71.7% → 〔2022〕95%	%	95	71.7	78.2	—	—	—	—
市有施設の耐震化率	〔2015〕85.1% → 〔2022〕95%	%	95	85.1	90.1	90.9	91.9	69%	概ね順調

- ① 建築物の地震に対する安全性向上に関する啓発・PRを行い、住宅の耐震化率の向上に取り組んでいます。
 - ・建築物の地震に対する安全性向上に関し、ホームページに掲載、固定資産税納税通知書に啓発チラシを同封すると共に、市広報に年2回掲載し、啓発及び地震対策支援事業のPRを行いました。
 - ・木造住宅耐震改修支援事業を実施し、14件の住宅の耐震化を支援しました（2018（平成30）～2021（令和3）年度上半期）。
 - ・木造住宅耐震診断士派遣事業を実施し、50件の住宅の耐震診断を行いました（2018（平成30）～2021（令和3）年度上半期）。
 - ・住宅リフォーム総合支援事業を実施し、26件の住宅の減災対策工事を支援しました（2018（平成30）～2021（令和3）年度上半期）。
- ② 市有施設の耐震化を進めるための取組みを行い、市有施設の耐震化率は91.9%になりました。
 - ・未耐震化施設の解体1件、改修2件、用途廃止3件を行い耐震化の促進を行っています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 住宅の耐震化率は2018（平成30）年度末で80.6%となっており、耐震化が進んでいますが、県平均83.3%に比べ多少遅れています。
- ② 市有施設の耐震化率は2020（令和2）年度末で91.9%となっており、庁舎、消防施設、公営住宅、教育施設の耐震化が完了し、体育施設や公民館施設等の20施設が未完了であるものの、概ね計画どおり建て替えや改修が進んでいます。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策4	「暮らしの足」が維持されるまち
施策1	地域公共交通の維持

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
乗合バス乗車人数	2016〕 173,383 人 →〔2022〕 178,000 人	人	178,000	173,383	193,647	190,748	127,205	-1000%	遅れている

- ① 成果指標としている「乗合バス乗車人数」は、2019（令和元）年まで順調に進捗していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた2020（令和2）年に、大幅に減少しました。
- ② 2021（令和3）年度に酒田市地域公共交通網形成計画の次期計画である「酒田市地域公共交通計画」を策定し、2022（令和4）年度に効率的で利便性の高い交通網を形成することを目指して以下の地域公共交通の改編を実施します。

エリア	概要	主なもの
市街地	バス路線を全面的に改編	<ul style="list-style-type: none"> ・るんるんバスの路線を一部統合し、運行経路、運行時刻、運行日を変更 ・庄内交通バスは三川酒田線（鶴岡酒田線）と庄内空港連絡バスのみ運行
郊外 総合支所	デマンドタクシーの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・浜中、黒森、十坂、八幡、平田をデマンドタクシーの運行エリアに追加 ・デマンドタクシーの指定乗降場所と運行日を増やし、運行時刻を変更 ・デマンドタクシーと重複するバス路線（庄内交通バス、八幡ぐるっとバス、平田るんるんバス）は廃止

- ③ 待合環境改善のため、2018（平成30）年度に工業団地前に上屋を設置しました。
- ④ 新規利用者の取り込みと利用者数の増加を図るため、2019（令和元）年に上安町自治会がるんるんバス体験乗車ツアーを行い、実際にバスに乗車する機会を設けました。
- ⑤ 2018（平成30）年度にバス交通ファンクラブワークショップを開催し、市民とともに路線バスの課題や利用促進に向けたアイデアを話し合いました。また、平田自治会長会が「路線バスに関する勉強会」を設立し、地域と市が公共交通の課題を共有し今後の交通体系のあり方を協議しました。
- ⑥ 地域住民やNPO等が担い手となる道路運送法における許可又は登録を要しない運送について、2020（令和2）年度に一部地域で導入を協議しましたが、担い手側の運転手確保や安全運行の体制整備などの課題があることから導入を見送りました。
- ⑦ 松山地域からの要望を受けて2019（令和元）年にデマンドタクシー松山庄内町線の導入を検討し、2020（令和2）年4月から運行を開始しました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 持続可能な交通網を形成するため、2022（令和4）年に地域公共交通の改編を実施しますが、高齢者や生徒・学生、観光客、車を運転できない方などの移動手段を維持していくため、改編後の状況に応じて課題が生じた場合に対応していくことが必要です。

- ② 2020(令和2)年に実施したアンケートから、公共交通の潜在的需要者が一定程度いることがわかっており、改編とあわせて、利用方法の周知など乗車人数を増加させる取り組みが課題となっています。

区分 / 年度	2016	2017	2018	2019	2020
乗合バス乗車人数(人)	173,383	181,338	193,647	190,748	127,205
デマンドタクシー乗車人数(人)	6,999	7,232	6,891	6,130	5,241

(出典:庁内把握)

- ③ 利用者の利便性向上のため、高齢者や障がい者、車いす利用者が利用しやすい車両整備や、運賃支払いのキャッシュレス化が課題となっています。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、車両の感染症対策が課題となっています。
- ⑤ カーボンニュートラルの観点からは、日常移動におけるCO₂の排出量の削減も求められます。その点からも公共交通の活用が期待されています。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策4	「暮らしの足」が維持されるまち
施策2	定期航路の安全運航

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
定期船乗船者数	[2016] 23,776人 → [2022] 20,000人以上	人	20,000	173,383	24,377	22,548	11,682	-	遅れている

- ① 成果指標としている「定期船乗船者数」は、2019(令和元)年まで順調に進捗していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた2020(令和2)年に、大幅に減少しました。
- ② マネジメントレビュー^{*1}を実施し、1年間に実施した安全管理業務の状況を確認し、翌年の安全目標・安全重点施策を策定し、行動することによって年間事故発生0件を維持しています。
- ③ 生活・観光両面に利用しやすい運航日程を設定するため、飛島島民や飛島関係団体と運航便数や運航時刻を協議しました。
- ④ 定期船の利用促進を図るため、2017(平成29)年度より子ども無料キャンペーンを実施し、これまで953家族、3,557人の利用がありました。また、鳥海山・飛島ジオパーク認定ガイドによる船上での「ミニ飛島講座」や日本野鳥の会山形県支部長と島内を巡る「野鳥観察ツアー」を実施しました。
- ⑤ 利用者の利便性向上を図るため、2021(令和3)年3月にインターネットを介した乗船予約システムや同年4月にキャッシュレス決済を導入しました。

※1 マネジメントレビュー：今まで実施してきたマネジメントについて振り返りを行い、マネジメントによって得られた成果や問題点、これから起こりうる懸念点などを考察する活動。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 海上荒天による定期船「とびしま」の欠航は冬期間特に増加し、時に連続して欠航するなど島民の生活物資の輸送や水産物の出荷などに影響があるため、安定した運航が常に求められています。現状より高い就航率を可能とするには、漁港の抜本的整備と船舶の高機能化など考える対策が複雑に関係

するため、山形県とも連携して定期船の更新時期に向けた新しい船の検討と課題の整理を行うことが必要となっています。

- ② 荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。また、安全運航を維持、継続するため船員の確保が課題となっています。
- ③ 島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、乗船者数は、毎年5～7%ずつ減少していましたが、2020(令和2)年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年比48.2%減と大きく落ち込みが生じたことから、財政上の負担が大きくなっています。

区分 / 年度	2016	2017	2018	2019	2020
乗船者数(人)	23,776	22,783	24,378	22,548	11,682
貨物輸送量(トン)	2,040.5	1,960	1,786	1,616	1,416
計画航海数(回)	427	428	428	431	409
実航海数(回)	300	287	302	280	245

(出典:庁内把握)

- ④ 乗客の利便性の向上や職員の業務負担の軽減を図るため、デジタル変革による窓口業務のさらなる効率化が求められています。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）
施策1	担い手の確保・育成等

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
交流人口	〔2016〕89.4万人 →〔2022〕100万人	万人	100	89.4	86.3	81.5	61.3	-265%	遅れている
（八幡地域）	—	人	—	567,306	558,769	545,985	399,137	—	—
（松山地域）	—	人	—	69,136	58,962	31,020	32,025	—	—
（平田地域）	—	人	—	246,556	233,842	227,599	177,990	—	—
（飛島）	—	人	—	10,521	11,482	10,506	4,818	—	—

- ① 成果指標「交流人口」は、コロナ禍の影響によるイベントの中止や定期船乗客数の半減運行などのため、大きく減少していますが、開催したイベントの参加者が前年より増加するなど前向きな兆しも見えました。
- ② ・過疎地域の持続的発展のため、担い手の確保・育成に取り組み、八幡地域、松山地域、平田地域の新規就農者数（2018（平成30）～2020（令和2）年）は、合計13名となっています。
 ・3支所管内に事業所を置く林業事業体に就労した者（2018（平成30）～2020（令和2）年）は、合計21名となっています。
 ・Uターンによる新規就農希望者に対し、農地の斡旋や経営の相談を行い、就農に繋げています。
 ・平田地域では、農地整備事業や水田畑地化事業により、農地の生産性を高め担い手の育成・確保に努めています。
- ③ ・交流人口の拡大のため、住民と関係団体が一緒になって、賑わい創出のための地域活性化イベントを行いました。
 ・八幡地域では「大沢『大』文字まつり」を行い、LEDライトで文字を浮かび上がらせ地区のイベントとして根付かせました。
 ・松山地域では「まつやま大手門くらふとフェア」を行い7,000人以上も集客したほか、地域の歴史文化を生かした事業により、賑わいを創出しました。
 ・平田地域では、ゆかりの文化・芸術を活用した彫刻ツアー等に取り組んだほか、観光物産イベント実施により年間10,000人を超える交流人口の拡大を図っています。
 ・各総合支所合同プロジェクトとして、「Sakata Route 345」計画を実施し、それぞれの地域で有している「食」、「自然」、「歴史・文化」、「各種施設」などの地域資源を国道345号線で繋ぎ合わせ、回遊性を高めることで、交流人口の拡大や経済波及効果の発生を図る取り組みを進めています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 八幡、松山、平田地域では、少子高齢化の進行、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少が続く中で、担い手の育成・確保は難しくなっています。
- ② 交流人口を増やす取り組みは、単発イベントでは効果が限定的になるため、各地域と連携し、いかに波及効果を広げていくかが課題となっています。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）
施策2	日常生活の支援

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① ・住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするため、八幡地区では、「日向支えあい除雪ボランティア」を募り、高齢者宅の雪下ろしを行っています。また、大沢地区においても、高齢者等の家の前の除雪を行っています。
 - ・買い物支援については、平田地域の田沢地区で株式会社チャンピオンと連携した移動販売等の買い物支援事業に取り組んだほか、2021（令和3）年度から、総合支所エリアすべてで株式会社良品計画により移動販売が行われています。
 - ・平田地域の田沢地区で「田沢おたすけ隊」による地区内住民への包丁研ぎや買い物代行等、ちょっとした生活上の困りごとに対応できるサービスを行っています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 過疎化が進み、食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者が増加している中、買い物支援の一種として民間事業者による移動販売等が実施され、一定の成果が上がっています。持続可能な支援を行っていくための体制の構築が必要です。
- ② 除雪協力者の高齢化が進み、除雪ボランティアの募集を行っても参加者が集まりにくい状況となっています。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）
施策3	農業の振興

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① ・平野部に比べて耕作条件が不利な過疎地域の農業を振興するため、多面的機能支払交付金事業や中山間直接支払事業により、農地の有する機能の保全に努めながら、農家の生産活動を支援してきています。
- ② ・八幡地域では、高収益作物の作付のための水田畑地化事業を実施しました。また、農作業の効率化を目的に日向中部地区整備事業について、採択に向けて推進組織を立ち上げました。
 - ・平田地域の中野俣地区では、農地整備事業により農作業の省力化に取り組み、生産性の高い水田農業基盤を整備しています。また、担い手へ農地集積を図ることにより経営基盤を強化しています。
 - ・平田地域では、水田畑地化事業により排水対策を実施することで、収益性の高い園芸作物の作付拡大に寄与しています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 農家戸数は、八幡地域で増加していますが、松山、平田地域は減少しています。経営耕地総面積は、松山地域で増加しており、八幡、平田地域でも減少幅は少ない状況となっています。耕作放棄地は、

八幡、平田地域で増加しています。生産年齢人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。担い手となる農家の生産活動を支援するための取り組みが必要です。

- ② 八幡地域の八幡・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されており、国や県の補助事業の補助率のかさ上げの対象となっていますが、現在、同法に基づく直接の施策は行われていません。総農家数が減少している中、現状の農地を維持するため、更なる省力化や水田畑地化等の推進が求められています。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）
施策4	森林の整備

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 酒田産木材の利用促進のため、平田地域では、軽トラ林業制度等により木材を出荷し木質バイオマス^{※1}資材の普及を図っています。
- ② 森林環境の保全のため、松山地域では、庄内森林保全協会の協力のもと、松山秋まつりでの木工クラフト体験や緑のプレゼント事業を行い、緑化樹の配布を実施しています。

.....
 ※1 木質バイオマス：木材に由来する再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことで、樹木の伐採や造材で発生した枝などにより、まきやペレットとして利用される。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。
- ② 八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- ③ 他地域と広域的に接続している林道が、豪雨災害により通行止めになっています。広域での交流を促進し、地域振興を図るため早期の復旧が求められています。
- ④ 里山の豊かな自然環境を学習の場として活用し、子供たちが里山と接する機会を増やし、里山の持つ公益的機能についても学ぶことができるようにすることが重要となっています。今後、さらなる広がりを持たせることが必要です。
- ⑤ 地域の農林資源を生かした循環型社会の構築が課題となっています。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）
施策5	鳥海山・飛島ジオパークの活用

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① ・鳥海山・飛島ジオパークを活用した交流人口の拡大のため、定期航路事業所及びとびしまマリンプラザにインフォメーションコーナーを整備し、島内看板を設置（総合案内1、ジオ解説3、ジオイメージ1）しました。
・ジオパークガイド養成講座で飛島講座を実施（酒田飛島エリア認定ガイド33名誕生）し、また、定期航路事業所によるジオパーク船上ガイドを実施（ゴールデンウィーク、夏休み期間、シルバーウィークで例年約40日間実施）しました。
・2020（令和2）年度の修学旅行誘致数は3校となっています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 地域の住民が、自然体験メニューの提供やお土産品開発などにジオパークを活用することで、観光振興を含めた持続可能な地域づくりへと発展させていく必要があります。また、日本ジオパークの再認定を受け、今後はユネスコ世界ジオパーク^{*1}の認定に向けた体制づくりが課題となっています。
- ② ジオパークを活用した貴重な地形地質と生態系の保全と活用による交流人口の拡大は、島内経済循環の維持に有効ですが、島内の受入れに必要なマンパワーは人口減少と共に低下し、維持が困難となっています。また、宿泊や食事の安定確保、島内遊歩道の維持管理の担い手が不足しています。

.....

※1 ユネスコ世界ジオパーク：国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業。ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画の一事業として実施されている。

第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）
施策6	飛島の振興

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① ・飛島で安全・安心に生活できるコミュニティ機能を維持するため、とびしま未来協議会は年2回程度集会を行い、協議会で運営しているしまかへの業績報告や、島内で行われるイベントの話し合い、行政側の事業への説明と意見集約の場として機能しています。しまかへは観光客を中心に昼食を提供する場として賑わい、島の振興を担いました（2021（令和3）年度まで）。また、全国の離島関係者が集まるアイランダー（開催地：東京）にこれまで10回参加し、山形県にある唯一の有人離島として知名度向上に努めています。
・2020（令和2）年9月に、東北大学災害科学国際研究所による津波避難の講演会を2回実施し、市民の防災意識の高揚につながりました。2021（令和3）年3月には、同研究所によって飛島地区津波避難対策計画が策定され、示された提言に基づき、避難路整備等を進めています。
- ② ・地域特性を生かした産業の振興のため、飛島における養殖漁業について、アワビ養殖の先進地視察や研修会を実施し、現在は、漁港内の静穏域で数名が取り組みを行っています。
・とびしま刺し子指導者育成講座を実施し、観光体験メニューの強化に取り組みました（受講者5名）。
- ② 自然環境の保全と活用のため、バードウォッチング用ベンチを整備しました。また、トビシマカンゾウの群生地の保全（柏木山トビシマカンゾウ群生地の復活、2020（令和2）年度末200株以上の植栽、2017（平成29）年度より延62名の市民ボランティア・ジオガイドが参加）に取り組みました。

- ④ ・島内外の人材の協働による島づくりを推進するため、飛島地域の地域おこし協力隊を募集し、外部人材の登用に力を入れています。2021（令和3）年度には協力隊として1名が活動しており、外部に向けて飛島の魅力発信に努め、観光客やファンを増やす取り組みをしています。
- ・山形県と連携して2018（平成30）年度から移住体験事業「島キャンプ」を実施し、2020（令和2）年度までに計27人が参加し、飛島の魅力や課題に触れることで島への関心を高め、継続的な関わりを生み、移住定住のきっかけづくりを行いました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 飛島地区の漁業は、沿岸漁業を中心とした5トン未満の小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であり、経営体数は減少しています。2016（平成28）年の漁獲量および生産額は、2008（平成20）年の約半分となっており、漁業経営の安定化が課題となっています。
- ② 高齢化や漁業後継者不足により漁業者の減少が進んでおり、後継者確保が喫緊の課題となっています。また、飛島のお土産品として有望なとびしま刺し子は、高齢化による担い手不足と後継者の確保が出来ていません。こういった現状に変化を生み出すため、関係人口^{※1}をいかに増やしていくかが課題となっています。
- ③ 移住定住した若者たちを中心に活発な島づくり活動が行われていますが、若者の移住定住を促進するには、住居や居住環境の整備と仕事の確保が課題である状況は変わっていません。酒田港と飛島を結ぶ定期船は、天候の影響を受けやすく、出航率が6割程度と低い水準にあります。この不安定さにより人流・物流が停滞し、産業の事業見通しが立てづらく定職につながらないため、生活基盤を築くことができません。現状では関係人口や交流人口を増やしていく働きかけが必要ですが、それを移住定住につなげていくためには、定期船の安定就航という条件が整うことが前提の課題として挙げられます。
- ④ 飛島へ渡る観光客は「釣り」「バードウォッチング」の固定客が一定数を占めますが、旅館・民宿の閉鎖による受け入れ体制の縮小が固定客の減少に繋がるため、環境保全や防災学習など、ジオパークの体験学習を通じた新規顧客の獲得、ワーケーション^{※2}の場としての活用による受け入れ体制の下支えが必要となっています。また、トビシマカンゾウの保全は市民ボランティアの参加により一定の効果をあげていますが、島内での日常的な手入れを行うことが出来ていません。トビシマカンゾウをモチーフにした商品開発など、次の展開が求められます。
- ⑤ 2021（令和3）年度に取り組んだ光ファイバーケーブルの海底敷設により、高速インターネット通信が可能となりました。このインフラを生かし、スマートアイランド^{※3}としてICTやeモビリティ^{※4}などの新技術を導入し、離島地域が抱える課題の解決を図っていくことが求められます。また、企業の地方移転などにつながるワーケーションの場としての活用についても、その可能性を探っていくことが必要です。

※1 関係人口： 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。地方の人口減少・高齢化による、地域づくりの担い手不足という課題に対して、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

※2 ワーケーション： 「Work（ワーク）」と「Vacation（バケーション）」の造語。リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組みを指す。テレワークと心身の健康・生産性を両立できる働き方として注目されている。

※3 スマートアイランド： 離島地域が抱える物流、交通、エネルギー、医療・介護等の課題解決を図るため、ICTなどの新技術の導入による実証調査を行う国土交通省の事業。

※4 eモビリティ： バッテリーや燃料電池といった電力により動力を得る車両。

第6章 都市機能が強化され、にぎわう酒田

政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

施策1	持続可能なまちづくり	102
施策2	魅力と賑わいを生み出す中心市街地の再生	102

政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて 一丸となって取り組んでいるまち

施策1	地方創生に向けた高速交通網の整備	104
施策2	地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進	104
施策3	国道、県道、市道の道路ネットワーク形成	105
施策4	鉄道高速化の促進	105
施策5	在来線の利用促進・利便性向上	106

政策3 将来にわたり快適に利用できる 生活インフラが整備されているまち

施策1	持続可能な生活インフラの構築	108
施策2	安全・安心な上下水道の構築	108
施策3	公営住宅の提供	109
施策4	道路・橋りょう・公園等の整備	110

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策1	ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
施策1	持続可能なまちづくり

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
市街化区域内における人口減少の抑制(人口減少率)	[2011~2016] Δ3.4% → [2017~2022] Δ2.8%	%	Δ2.8	Δ3.4	Δ1.0	Δ1.8	Δ2.6	133%	順調(目標達成)

- ① 成果指標としている「市街化区域内における人口減少の抑制（人口減少率）」は、2018（平成30）年以降、一貫して目標値を達成しているものの、その範囲内でも徐々に悪化してきている状況にあります。
- ② 個性的で快適なまちづくりを進めていくために、2019（令和元）年に「都市計画マスタープラン」を策定し、「酒田版コンパクト+ネットワークの都市構造」を将来都市構造としました。
- ③ 上記の将来都市構造の実現に向けて、同時期に「立地適正化計画」を策定し、これまで形成してきたコンパクトな市街地を維持し、人口減少が進む中でも活力があり、住みやすい・住み続けられる都市づくりを目指すとともに、2021（令和3）年には「酒田市地域公共交通計画」を策定し、鉄道及びバス等により拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを確保することとしています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 人口減少に応じた財政規模に対応していくためには、コンパクトな市街地を維持していくことが重要ですが、現状では市街地の人口も減少していくことが見込まれており、このままではコンパクトな市街地の維持が困難となっていく懸念があります。そのため、「立地適正化計画」を策定し、中心市街地への居住誘導や中心市街地周辺の住宅市街地の維持・保全を図っていますが、十分な誘導や維持がなされていません。
- ② 都市機能の維持、活性化のためには、拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを確保し、マイカーに過度に依存することなく生活サービス機能へアクセスできることも重要です。そのため2022（令和4）年に利便性の高い交通を形成することを目指して地域公共交通の改編を実施しますが、改編後に課題が生じた場合に対応していくことが必要です。
- ③ 海岸、河川沿いに都市が形成されてきた本市として、東日本大震災や近年多発する豪雨を契機として津波浸水区域や洪水浸水区域を念頭に置いた将来の都市のあり方が問われています。
- ④ カーボンニュートラル社会の実現に向けて、脱炭素型・地域資源循環型のまちづくりが求められています。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策1	ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
施策2	魅力と賑わいを生み出す中心市街地の再生 [❖]

❖後期計画に向け、施策を「中心市街地における都市機能の再生」から「魅力と賑わいを生み出す中心市街地の再生」に変更

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
中心市街地の土地価格の維持	49,500 円/㎡（駅前と中町の平均価格）	円/㎡	49500	49250	49050	48850	48600	-260%	遅れている

- ① 成果指標としている「中心市街地の土地価格」については、総じて下落傾向にありますが、酒田駅前では2016（平成28）年以降上昇を続けています。
- ② 中心市街地活性化計画に基づく国の支援制度が減少したことに伴い、同計画は2021（令和3）年3月に終了しましたが、2019（令和元）年に定めた立地適正化計画において中心市街地を居住誘導区域並びに都市機能誘導区域と定め、立地適正化計画に基づく支援制度の活用や民間事業者とも連携しながら中心市街地の活性化を推進してきました。
- ③ 酒田駅周辺の旧ジャスコ跡地を中心とする区域において、市街地再開発事業に着手し、2020（令和2）年に駅前交流拠点施設ミライニ及びホテルなどの民間施設が先行オープンしました。ミライニでは、グランドオープン前の限定的な利用の中でも高校生や協力法人等と連携した活動を行っています。
- ④ 酒田駅利用者の利便性向上及び酒田駅と駅前交流拠点施設ミライニの動線の強化を図るため、駅前広場改修に向けてJR東日本と協議を進めました。
- ⑤ 地域商工業者の経営支援活動の拠点として魅力ある商業交流空間を創出するため、酒田商工会議所が事業主体となって行う酒田産業会館の改築に対し市が支援を行い2021（令和3）年にオープンしました。
- ⑥ 山居倉庫周辺エリアに交流と日常的な賑わいが生まれる環境を目指し、酒田商業高校跡地整備について、2021（令和3）年に基本構想を策定し、事業者公募を行いました。
- ⑦ 日和山公園周辺エリアを本市の新たな交流観光拠点とするため、旧割烹小幡を日和山周辺に訪れた市民や観光客が気軽に立ち寄れる施設として整備し、2021（令和3）年にオープンしました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 中心市街地は、歴史、文化、経済等において本市の顔であり、まちの魅力と賑わいを牽引すべき場所ですが、市全体と比較しても、人口減少、高齢化が顕著であり、事業所数や商店数、商品販売額も減少傾向にあります。また、エリア内の土地や建物に対する民間の投資ニーズが低く、酒田駅前を除いて土地価格の下落に歯止めがかからない状況にあります。
- ② 酒田駅周辺の旧ジャスコ跡地を中心とする区域における市街地再開発事業は2022（令和4）年度で終了しますが、今後は駅前交流拠点施設ミライニを中心に民間施設と商業・観光施策等の連携を図り、駅周辺エリアの価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出していく必要があります。
- ③ 酒田商業高校跡地や消防本署跡地を含む山居倉庫周辺、2021（令和3）年に閉店したマリーン5清水屋など、中心市街地において一団の未利用地・未利用施設があることは都市の衰退というイメージ低下や、本市経済の観点からも大きな機会損失につながることから、魅力ある都市機能としての活用が求められています。
- ④ モータリゼーションの影響を強く受けている本市では、街を歩く文化が薄れ、自動車による移動を前提とした郊外化が進行していますが、カーボンニュートラルの観点からも、ゆとりとにぎわいのあるウォークアブル^{※1}で訪れたいような空間を中心市街地に形成していくことが求められています。

※1 ウォークアブル： 本計画では「歩きたくなる」の意味で用いる。国土交通省では、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを推進している。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策2	交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
施策1	地方創生に向けた高速交通ネットワークの整備

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路等の高規格道路ネットワークについては、それらの早期全線完成を目指し、当該期成同盟会を中心に関係市町村や各種団体と一体となり、政府与党・中央省庁等に対して要望活動を実施しました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 庄内地域は、一方を海に、三方を急峻な山地に囲まれており、県内陸地域および隣県との交流を深めるうえで、地勢上大きな制約があります。人口減少、少子高齢化の進行は、地域、経済、社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、一つの地域だけでは解決できないような課題が生じています。今後、地域と地域の連携を深めることが重要となることから、地域間を結ぶ高速道路や高速鉄道等の交通網の整備が必要不可欠です。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策2	交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
施策2	地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道等の整備促進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 新庄酒田道路の「戸沢立川道路」については、当該期成同盟会を中心に政府与党・中央省庁等に対して地道な要望活動を展開したことが功を奏し、2021（令和3）年度に正式事業化を実現しました。
- ② 日本海沿岸東北自動車道については、2026年度までに秋田県境区間を含む鶴岡以北の全線完成予定が発表され、2020（令和2）年12月には酒田～遊佐間の一部区間が部分開通しました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 山形県内の高速道路の供用率は78%（2021（令和3）年5月30日現在）であり、全国の88%（同）東北の92%（同）に比べ大きく遅れている状況です。
- ② 庄内地域においては地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備が進められていますが、未事業化区間の早期事業化が課題です。また、東北横断自動車酒田線月山IC～湯殿山IC間は、県内高速道路事業で唯一の未着手区間のままであり、対岸貿易の拡大を背景にした酒田港の一層の発展には石巻～酒田間地域連携軸の形成を図る必要があります。早期の具現化、事業化が課題であり、早期の高速交通ネットワークの形成が望まれます。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策2	交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
施策3	国道、県道、市道の道路ネットワークの形成

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路や国直轄国道を始めとする広域道路ネットワークの整備推進と併せ、道路休憩施設の必要性や日常生活道路、都市計画道路の早期整備についても、期成同盟会が中心となり、政府与党・中央省庁等に対して要望活動を実施しています。
- ② 道路休憩施設を含めた拠点整備に関しては、観光施設や交通の便を踏まえて検討しています。
- ③ 幹線道路を補完するため、主要地方道酒田鶴岡線と国道7号を結ぶ、市道錦町坂野辺新田線外の整備に着手し、2021（令和2）年度に供用開始をしています。また、地域間交流を促進するため、本市と庄内町を結ぶ市道新堀余目線整備の検討をしています。
- ④ （都）豊里十里塚線について4車線化工事が進み、2022（令和4）年度に供用開始する予定です。
- ⑤ 未着手となっていた（都）本町東大町線について、2020（令和2）年度に山形県が事業に着手しました。
- ⑥ 2019（平成31）年3月に策定した「都市計画マスタープラン」において「長期未着手都市計画道路等の整備促進と適正な見直し」について規定しています。今後実施予定の「道路交通量調査」や、山形県が実施を予定している「庄内北部圏域都市計画基礎調査」の結果を踏まえ、長期未着手都市計画道路の見直しを検討します。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 本市を通過する国道は、国道7号、47号、112号、344号、345号の5路線、県道は主要地方道7路線および一般県道26路線の計33路線であり、国道と県道の総延長は約280キロメートルです。これらの幹線道路は、合併により広域化した市内および隣接地域を結ぶネットワークを形成しているとともに、生活道路としても重要な役割を担っています。
- ② 本市では酒田都市計画道路、八幡都市計画道路を都市計画決定しており、順次整備を進めていますが、長期間にわたり未着手となっている区間が存在しています。都市計画決定当初からの社会情勢の変化を踏まえた都市計画道路の見直しが課題となっています。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策2	交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
施策4	鉄道高速化の促進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 羽越新幹線整備実現、羽越本線の高速化の促進と安全・安定輸送の確保に向けた取り組みの推進に向け、山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会の中で、羽越本線高速化シンポジウムの開催や要望活動を継続して実施しました。
- ② 陸羽西線及び羽越本線の高速化に向けて、酒田市重要事業要望及び山形県庄内地方重要事業要望として、要望活動を継続して実施しました。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 山形新幹線は、交流人口の拡大、地域経済の活性化、地域イメージの向上など本県発展に大きな役割を果たしていますが、庄内地域は県内で唯一その恩恵を十分に享受できない地域です。新庄延伸以降は内陸との直通列車の廃止、陸羽西線と山形新幹線の乗り継ぎに時間を要するなど利便性が低下しています。
- ② 羽越新幹線については、いまだに整備の検討が行われていないほか、強風や豪雪などの自然条件への対応が十分とはいえず、また高速化に向けた整備が遅れていることから高速化の実現と安全・安定郵送体制の強化が望まれています。
- ③ 羽越本線については、2019（平成31）年4月に新潟駅における新幹線と在来線の同一ホーム化が開業しました。今後の高速化に向けては、線路の曲線改良などが課題となっています。

第6章 都市機能が強化され、にぎわう酒田

政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち

施策5 在来線の利用促進・利便性向上

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
酒田駅の1日当たり乗車人員	〔2016〕 1,217 人 → 〔2022〕 1,370 人	人	1,370	1,217	1,159	1,144	722	-324%	遅れている

- ① 成果指標「酒田駅の1日当たり乗車人員」は、コロナ禍の影響を受け鉄道需要が減退し、実績が目標値を下回る結果となりました。
- ② 酒田駅前光の湊A棟が完成し、公共施設部分を「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」として、2020（令和2）年11月28日から酒田駅前観光案内所等の施設の一部を先行オープンしています。酒田駅前交流拠点施設ミライニへの中央図書館移転オープンは2022年春を予定しています。
- ③ 酒田駅前観光案内所、ミライニ先行オープン以降は酒田駅前観光案内所を起点に、酒田市内を歩くJRのウォーキングイベント「駅からハイキング」を、概ねシーズン毎に12回（1回あたり1日～3か月）企画、うち10回を実施しました（台風、コロナによる中止あり）。在来線を利用した鉄道ファンを中心に誘客につながっています。
- ④ 酒田駅前観光案内所では、窓口案内、英語による案内、観光自転車貸出を行っており、2020（令和2）年度には、合わせて1,923件、2,635人が訪れ、1日当たり平均で15.9件、21.8人が利用しています。
- ⑤ 東日本旅客鉄道株式会社及び陸羽西線沿線自治体と連携し、陸羽西線の利用促進を目的としたPR動画を作成しました。
- ⑥ 酒田駅利用者の利便性向上及び酒田駅と駅前交流拠点施設ミライニの動線の強化を図るため、JR東日本と協議を進めており、2021（令和3）年度に駅前広場改修の実施設計に着手します。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 陸羽西線、羽越本線ともに、航空、高速道路など他の交通機関へのシフトや、人口減少による定期利

用者の減少等により、鉄道利用者の減少傾向が続いています。また、羽越本線は冬期間を中心に強風や豪雪による運休が多発し、運行の信頼性が低迷しています。

- ② 2019（令和元）年末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、鉄道利用者の大幅な減少が課題となっています。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち
施策1	持続可能な生活インフラの構築

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 老朽化解消も含めた大規模改修は、2018（平成30）年度～2020（令和2）年度にかけて、毎年度1施設で行っています。耐震化工事は、2018（平成30）年度に1施設、2019年度に2施設で行っていません。
- ② 2020（令和2）年度までに主な公共施設の個別整備方針を策定し、計画に基づき、廃止も含めた効率的な施設維持管理を行っています。それを受けて、2018（平成30）年度に4施設、2019（令和元）年度に3施設、2020年度に3施設を廃止しています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 高度経済成長期に集中的に整備してきた施設（橋りょう、公営住宅、水道および下水道などの生活インフラ等）の多くが老朽化し、更新が必要となる施設が急増することから、施設の重要度等を踏まえて、計画的に維持管理・修繕・更新を行う必要があります。
- ② 公共施設等総合管理計画については、現在の人口や財政状況、施設の老朽化、各個別整備方針を踏まえた内容で再度検討し、2022（令和4）年3月（予定）に、施設保有量の縮減を数値目標とした改訂を行いました。今後は、公共施設等総合管理計画に基づき施設の管理運営を行っていく必要があります。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち
施策2	安全・安心な上下水道の構築

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
管路の耐震化率	[2016] 14.0% →[2022] 17.7%	%	17.7	14.0	15.5	16.1	16.7	73%	概ね順調
水洗化率	[2016] 87.1% →[2022] 91.4%	%	91.4	87.1	88.7	89.5	90.0	67%	概ね順調

- ① 庄内広域水道用水供給事業（県企業局）と受水団体による広域化の実現に向けて、要望活動を継続しておりますが、広域化に対する県からの方針が示されないことから、合意に至っておりません。
- ② 「新・酒田市水道事業基本計画」において、厚生労働省が定めた水質基準値よりも厳しい独自の管理目標値を7項目設定し、より安全で良質な水道水の供給に務めました。
- ③ 成果指標「管路の耐震化率は「新・酒田市水道事業基本計画」に基づき、水道管路の計画的な更新に合わせて耐震化を図り、16.7%となりました。併せて、2020（令和2）年度に、配水池等の施設も含めた耐震化計画の策定を行いました。
- ④ 成果指標「水洗化率」は、料金収納等窓口業務受託者と連携した未接続宅への訪問活動や、上下水道

部広報誌等を活用したことにより、向上しています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 事業運営の効率化を図るため、経費の削減（施設の統廃合、小牧浄水場の運転管理業務および料金収納等窓口業務の民間委託）に取り組んできました。しかし増大する老朽施設の更新や耐震化には多額の費用を要する一方で、その財源である給水収益及び下水道等使用料は減少傾向にあります。そのため、さらなる経営の効率化や経費削減に取り組むとともに、広域化の実現による経営基盤の強化が課題となっています。
- ② 市内全域における下水道の普及率（下水道を使用できる住民の割合）は 98.4%（2021（令和3）年3月末現在）、水洗化率（下水道に接続している住民の割合）は 90.0%（同）です。水洗化率のさらなる向上が課題となっています。
- ③ 環境に配慮した事業運営を図るため、水道事業では、高低差を利用した自然流下方式による省エネルギー化や、建設発生材のリサイクルによる有効利用に取り組んできました。また、下水道事業においては、消化ガス発電の導入により、再生可能エネルギーの活用を進めてきました。引き続き、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減に取り組む必要があります。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち
施策3	公営住宅の提供

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 [2022]	基準値 [201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修	5年間で 80 戸	戸 (延べ)	(80)	—	16 (16)	16 (32)	16 (48)	60%	— 概ね順調

- ① 成果指標「快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修」は、大町第四～第五アパートの給排水管改修工事実施設計及び大町第二～第四アパートの給排水管改修工事を実施したことにより、改修戸数は延べ 48 戸となりました。
- ② 松境、若宮、川南、富士見町団地の全戸（第一～第二川南アパートの空室を除く）の火災警報器更新工事を実施し、安全性が向上しました。
 - ・既存警報器の取外し：煙感知器 720 個、熱感知器 224 個
 - ・新警報器の設置：煙感知器 669 個、熱感知器 219 個
- ③ 建替えや大規模改修がなく、公民連携による整備手法の導入は検討していません。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市営住宅 774 戸、公共賃貸住宅 6 戸、計 780 戸を提供し、530 世帯 1,053 人が入居しています 2020（令和2）年3月末現在。高齢者世帯、単身世帯の増加など人口構成の変化により、既存の住宅ストックと市民ニーズとの乖離が生じ、入居者数が退去者数を下回り入居率が低下しています。多様な世帯ニーズに対応した安全で質の高いストックへの改修や、人口減少に対応した管理戸数の縮減が課題となっています。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち
施策4	道路・橋りょう・公園等の整備

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値 〔2022〕	基準値 〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
長寿命化を実施する橋りょう数	5年間で 25 橋	橋 (延べ)	(25)	—	5 (5)	11 (16)	8 (24)	96%	概ね順調
長寿命化及び機能向上を図る公園数	5年間で 5公園	公園 (延べ)	(5)	—	0 (0)	0 (0)	1 (1)	20%	遅れている

- ① 将来にわたり道路、公園を安全・安心に利用できる環境を整備します。
- ・橋りょうの法定2巡目の点検と診断を完了し、「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しに活用しています。成果指標「長寿命化を実施する橋りょう数」は2014（平成26）、2015（平成27）年度に実施した点検の結果、早急に対処すべきとした全橋梁の補修・更新を終え、延べ24橋となりました。
 - ・成果指標「長寿命化および機能向上を図る公園数」は公園施設長寿命化計画に基づき、1公園（飯森山公園）の整備が完了しました。2021（令和3）年度上半期までに九木原公園、日和山公園の老朽施設の更新・改修に着手しております。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 円滑な交通を確保するため身近な生活道路の整備、維持管理を行っています。道路には、橋りょうや防雪柵等の道路施設が配置されていますが、これらの道路施設は今後老朽化により更新需要が高まるため、公共施設等総合管理計画に基づき、限られたコストの中で適切に維持して必要があります。
- ② 橋りょうについては、市民の安全性・信頼性の確保とコスト削減を目的に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの重要度に応じて設定した管理区分に基づき、維持、補修等を行っています。
- ③ 公園・緑地等は、市民の憩いや自然とのふれあい、多様な活動の場であるとともに、災害時には避難場所、防災上の拠点となる重要な施設です。公園施設長寿命化計画に基づき、公園等のバリアフリー化、老朽施設の改修による機能性・安全性の維持・向上などの環境改善を図る必要があります。
- ④ 近年、ゲリラ豪雨等が増加し、住宅浸水や道路冠水等の浸水被害が市内各地で発生しています。特に宅地造成後、地盤沈下が進み窪地となっている浸水常襲地区について、浸水被害の軽減を図ることが急務です。浸水対策のための施設整備や更新を行うとともに、防災活動のため、雨水管等への水位計設置等、冠水情報を速やかに市民に届ける仕組みの検討が必要です。

第6章	都市機能が強化され、にぎわう酒田
政策3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち
施策5	地域課題解決に向けたICT・IoTの活用

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① デジタル技術を用いた地域課題解決のため、産官学による新たなサービス創出の場として「リビング

ラボ^{※1}」の仕組みの検討を行っています。

- ② 飛島地域と本土との情報通信環境の格差を是正するために、飛島と本土を繋ぐ光ケーブルを整備しました。また、飛島スマートアイランド推進協議会を設立し、無線通信技術とEV^{※2}や多機能ロボットの活用による飛島地域の労働力不足、買物弱者対策、観光客への食事・サービス提供の充実及び防災対応の実証事業を実施しています。
- ③ ICT^{※3}を活用し、観光客の好みに合わせた多言語対応の観光ルートガイドサービスなどを実施しています。
- ④ 個人の健康情報（PHR^{※4}）を活用した健康寿命延伸策を検討しています。
- ⑤ 飛島におけるオンライン診療において、有機ELディスプレイを活用してこれまでよりも細かい画像を見ることができる診療の実証実験を実施します。
- ⑥ 問い合わせ件数の多いごみ分別について、市公式LINE上で自動的に回答するチャットボット^{※5}を導入し、2020（令和2）年12月から2021（令和3）年8月までの間に約9,000件の問い合わせに回答いたしました。現在、AIを用いたチャットボットの導入による回答精度の向上を検討しています。（ごみ回答数9/8時点9350件）

.....

※1 リビングラボ：社会の複雑な課題を住民と企業等の提供者が一緒になって生活環境で実験し、この共創と実装と評価と改善から新しいサービスや商品を生み出す一連の活動のこと

※2 EV：電気モーターを動力源とする電動輸送機器(Electric Vehicle)の略称。一般的には電気自動車を指す。

※3 ICT：情報を集めたり、発信したりする技術。情報処理だけではなく、通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。「Information and Communication Technology」の略語。

※4 PHR：「Personal Health Record」の略称。個人の健康・医療・介護に関する情報のこと。

※5 チャットボット：「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語。テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのこと。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

※DXの観点から総合計画全編にわたり、ICT、IoTの活用に触れるため単独の施策からは削除

第7章 健全な行政経営（仮）

❖後期計画に向け、新たに、政策体系として「章」を、基本計画として「政策・施策」を設定（前期計画においては、「行財政運営の方針」として記載）

政策1 健全な行政経営の推進（仮）	
施策1 持続可能な財政基盤づくり	113
施策2 効率的な行財政運営の推進	115
施策3 市民への積極的な情報発信	116

第7章	健全な行政経営（仮）
政策1	健全な行政経営の推進（仮）
施策1	持続可能な財政基盤づくり

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

項目	目標数値	単位	2016	2017	2018	2019	2020	進捗状況
実質公債費比率(%)	[2020] 8.2%	%	11.8	11.3	10.6	10.1	10.0	未達成
地方債残高	—	千円	62,522,968	63,119,669	61,429,845	60,433,147	59,376,281	—
基金残高(千円) (うち財政調整基金 ^{※1} 残高)	—	千円	11,505,539 (3,300,936)	11,101,649 (3,340,746)	9,717,490 (3,029,808)	8,608,594 (3,232,893)	8,845,022 (2,863,943)	— —
未利用保有資産売却額	—	千円	44,000	24,327	9,891	5,150	15,535	—
ふるさと納税額	[2020]1,300,000	千円	996,393	1,584,530	1,280,764	1,885,632	2,957,227	

- ① 将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を高めるために、市債（市の借金）の繰上償還を実施するとともに、市債返済額以上に新たな借り入れはしないという総量規制（市債発行額の抑制）に取り組み、市債残高の減少を図っています。合併算定替えによる合併特例債^{※2}等の優位な財政措置を活用した積極的なまちづくりを優先したため、第3期行財政改革推進計画に掲げた実質公債費比率^{※3}8.2%には至りませんでした。繰上げ償還を実施し、地方債残高の縮減を図りました。
- ② 厳しい財政状況、人口減少下、現在保有している公共施設を全て保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあります。本市は公共施設等総合管理計画等に基づきアセットマネジメント^{※4}に取り組み、また、未利用資産の適正化（売却）も着実に進めてきました。
 - (ア) 市が保有する資産のうち利用見込みのないものについて、売却可能資産の抽出や、民間事業者との連携などによる利活用を進めています。
 - (イ) 各施設の維持管理経費の調査を行い、コストの見える化を図るとともに、より効率的な施設管理・運営について検討しています。
- ③ 市の種々の財源である税を安定的に確保するため、収納対策に取り組んでいます。市税滞納削減アクションプランを作成し、徴収体制を強化しました。租税や公課の収入未済額に係る効果的な縮減策を全庁的に検討し、滞納整理室や各課において、早期に滞納整理に着手し、収入未済額の縮減を進めました。
- ④ ふるさと納税について、地方税法の改正を伴う規制強化により、他自治体との競争力の低下が懸念されましたが、魅力的な返礼品の開発や、ガバメントクラウドファンディングによるPR効果により、目標を超える寄付金額となっています。
- ⑤ 風力発電事業では、固定価格買取制度^{※5}を活用して20年間の売電収入を確保し、得られる利益を広く市民に還元するために十里塚風力発電所を整備し、2021（令和3）年4月に運転を開始しました。

.....

※1 財政調整基金：突発的な災害などによる支出増や、経済の不況などによる収入減などに備えるため年度間の財源の変動に備えて積み立てるもので、財源に余裕がある年度に積み立て、突発的な災害などによる財源不足が生じた年度に活用する基金

※2 合併特例債：合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として、借入れ可能な地方債のこと。事業費の95%まで借り入れでき、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税によって措置されるため、有利な財源とされる。

※3 実質公債費比率：一般会計だけでなく他会計も含めた借金返済に充当された一般財源額の額が標準的な財政規模等に占める割合を示すもの。

※4 アセットマネジメント：公共事業によってつくられた社会資本や公共資産（アセット）を効率的に維持、管理（マネジメント）するための技術や管理方法。道路や橋りょうなどの施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、もっと

も費用対効果の高い維持管理を行う考え方。

※5 固定価格買取制度：太陽光、風力等の再生可能エネルギーで発電された電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

① 中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、「中期財政計画」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努め、後年に多大な財政負担が発生しないよう、健全な財政運営を行う必要があります。

(ア) 市債発行額を公債費元金償還額以下に抑制する取組みとともに、繰上償還を実施することによって、類似団体^{※1}に比べて高い水準にある市債残高を縮減する必要があります。また、同じく類似団体に比べて高い水準にある実質公債費比率を改善する必要があります。

(イ) 経済不況による税収減や災害発生時等の事態に柔軟に対応できる財政運営を行うため、標準財政規模^{※2}を参考に財政調整基金残高のあるべき姿を設定し、財政基盤を強化する必要があります。

② 公共施設の老朽化が進み、施設の建替えや改修のために多額の財源が必要ですが、今後、財政状況がますます厳しくなる中で、必要な財源を確保することは困難であり、公共施設の利用促進・統廃合・廃止が必要となってきます。公共施設等総合管理計画においては、2027(令和9)年度まで公共施設のコストを5%(年1億8千万円)、延床面積を5%(2万5千㎡)削減することを数値目標に掲げ、2022(令和4)年3月に改訂を行う予定です。

(ア) 施設の統合や廃止にあたっては、市民の理解と合意形成が特に重要ですが、公共施設の状況について市民への情報提供が不十分であるため、市広報等を積極的に活用し情報を発信する必要があります。

(イ) 遊休施設をはじめ、公共施設の有効活用を進めるため、公民連携による取り組みが必要です。

項目	2016	2017	2018
有形固定資産減価償却率(%)	58.3	59.5	61.2
将来世代負担比率(%)	22.3	23.2	23.2

・有形固定資産減価償却率=減価償却累計額/(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)
 ・将来世代負担比率=地方債残高/固定資産合計

③ 市税については、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めることは難しい状況ですが、公民連携による取り組みが求められます。市税収納については、滞納整理室を中心に培ってきたノウハウをもとに高い収納率の維持、収入未済額の縮減を進める必要があります。

(単位 千円)

	2016	2017	2018	2019	2020
市民税	5,498,649	5,577,384	5,673,556	5,693,791	5,344,531
固定資産税	5,807,718	5,866,609	5,754,863	6,132,218	6,385,385
入湯税	32,148	32,180	31,123	30,318	17,398
都市計画税	829,200	846,142	828,362	836,815	861,278
その他	992,503	969,465	956,145	972,784	966,560
計	13,160,219	13,291,780	13,244,049	13,665,925	13,575,152

④ ふるさと納税については、今後ますます積極的に取り組む自治体が増加する中で今後も競争力を保つていくため、これまでの取組みを継続的に実施するとともに、各ポータルサイトのPR機能も積極的に活用して行く必要があります。

⑤ 風力発電事業については、まだ発電開始からの期間が短く、発電量は天候に左右されるため、現時点で確かな収益を見込むことが難しい状況ですが、収益を維持できるよう、適切に維持管理していく必

要があります。

-
- ※1 類似団体：人口規模と産業構造の組み合わせが似通った都市。本市を含む、鶴岡市、宮城県大崎市など全国の21都市
- ※2 標準財政規模：自治体が通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

第7章	健全な行政経営（仮）
政策1	健全な行政経営の推進（仮）
施策2	効率的な行財政運営の推進

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 総合計画の期間を基準として行政評価を行い、総合計画に掲げる施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、事業の見直しを行っています。
- ② 学校給食調理業務や下水道施設包括的業務への民間活力導入や、指定管理者制度の導入を進め、サービスの向上・効率化を進めてきました。
- ③ 合併初年度となる2005（平成17）年度から2014（平成26）年度までの10年間の計画期間とする酒田市定員適正化計画を策定し、酒田市行財政集中改革プランの基本方針に基づき、事務事業の見直しや民間活力の導入等を図りながら、計画的に常勤職員数削減に取り組み、目標を達成しました。また、2017（平成29）年度には、増加・難化する業務を、人件費を抑えつつも生産性を上げることができるよう、常勤職員と多様な任用形態により任用される職員の役割分担の方向性を示すべく酒田市職員数適正化方針を策定しました。
- ④ 2008（平成20）年3月に策定した人材育成基本方針に基づき、求められる職員像や職位ごとに期待される能力・姿勢を示し、職員の人材育成に取り組んできました。2018（平成30）年2月に、多様化する行政需要や、人事評価の導入をはじめとした公務員制度改革等の新たな課題に対応するために改訂を行い、自らが1人の市民であるという意識を持つとともに、本市の実情や課題を的確に捉え、課題を解決し、市民生活の向上を図るために、公務員としての使命感・倫理観、専門性・強み、協働・市民目線、コミュニケーション力、自己啓発・チャレンジの5つの視点から人材育成に努めています。
- ⑤ 事業を効果的・効率的に実施するため、長時間労働是正のためのスマートワーク^{※1}の推進、及び酒田市デジタル変革戦略を踏まえたデジタル技術の導入を図りました。
 - ・会議録作成に係る時間短縮のため、会議録作成支援システムを導入しました。
 - ・タブレット端末を導入したことにより、庁内の会議で使用する資料の電子配布が可能となり、ペーパーレス化が進んだ。
 - ・2021（令和3）年度、地方公共団体情報システム機構総合行政ネットワーク全国センターによる「自治体テレワーク推進実証実験」に参加し、職員のテレワーク環境を把握するとともに、スマートワークの推進に寄与した。
- ⑥ 広域連携・地域間連携については、庄内北部定住自立圏共生ビジョン^{※2}をはじめとして、構成市町の連携に取り組んできました。

.....

※1 スマートワーク：ICT（情報通信技術）を活用した時間・場所にとらわれない柔軟な働き方

※2 庄内北部定住自立圏共生ビジョン：酒田市と三川町、庄内町および遊佐町とが、人口定住のために必要な生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化等の観点から締結した定住自立圏形成協定に基づき、連携して推進する具体的な取り組みを記載したもの

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 行政評価による事務事業の見直しは不断に行われていますが、総合計画で目指すまちの姿の実現のためには、政策の着実な推進と刻々と変わる行政課題に対応した事務事業の見直しが必要となります。そのため、「行政評価」「予算への反映」を効果的に連動させたPDCAマネジメントサイクルを実施していく必要があります。
- ② 今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要となっており、従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、公民連携によるアウトソーシング等に取り組む必要があります。
- ③ 少子高齢化、人口減少社会の急進等による多様化・複雑化した政策需要は増え続けており、常勤職員および多様な任用形態により任用された職員の役割分担だけでは対応が困難な状況です。厳しい財政状況の中にあっても多様化する行政課題を解決し、市民生活の向上を図るためには業務自体の見直しとともに、職員一人ひとりの資質を向上させ、能力を最大限に引き出すことにより、組織全体の力を向上させる必要があります。
- ④ RPA^{*1}やAI-OCR^{*2}等のDXツールの活用による業務プロセスの自動化・効率化を推進するとともに、職員のデジタルスキルを育成することにより業務の効率化を図り、内部管理経費の縮減に取り組む必要があります。
- ⑤ 新たな行政需要への対応や、広域的処理が効率的・効果的な事務事業については、定住自立圏だけでなく、広域的に取り組む必要があります。

※1 RPA：事務作業の自動化。「Robotic Process Automation」の略語。

※2 OCR：紙面・画像に記載された文字・文章をテキストデータへ変換するもの。

第7章	健全な行政経営（仮）
政策1	健全な行政経営の推進（仮）
施策3	市民への積極的な情報発信

総合計画〔前期計画〕の成果（実績）

- ① 行政経営に係る情報は、広報により、市の財政状況（年2回）、市職員の給与・定員管理等の概要（年1回）をお知らせし、予算特集号（年1回）も発行しています。

総合計画〔後期計画〕に向けた現状における課題

- ① 市の施策に関しては、広報紙やホームページ、SNSを通じ情報提供を行っていますが、行政経営については、広報による予算・決算の情報提供のほか、ホームページに掲載していますが、国が示した基準による統計的な情報が多く、その情報が示している本市の状況や、今後取り組まなければならない経営方針等が市民へ伝わっていません。合併による優位な財政措置期間が終了し、行政経営が厳しい中において、市民の皆さんの理解と協力を得ながら行政経営に取り組むために、自らの厳しい財政状況について、積極的にわかりやすく「見える化」して情報を開示・説明することが必要です。